

國第百二回 參議院農林水產委員會會議錄 第

昭和六十年四月十八日(木曜日)

午前十時開会

出席者は左のとおり。

理
事

北
京
二
中
高
大
王
明
信

吉國 隆君
後藤 康夫君
井上 喜一君
閻谷 俊作君

別会計法の一部を改正する法律案、農林漁業金融公庫法の一部を改正する法律案及び漁業近代化資金助成法及び漁業近代化資金助成法の一部を改正する法律案、以上三案を便宜一括して議論とし、前回に引き続き質疑を行います。

なっているという形になつております。
○山田議君 トータルもさることながら、農水省
予算の中で占める補助金額のシェアといいますか
比率ですね、これは幾らかということを聞いてい
るわけです。それがどういう変遷で來てあるかと
いうことです。

卷四

なっているという形になつております。
○山田議君 トータルもさることながら、農水省
予算の中で占める補助金額のシェアといいますか
比率ですね、これは幾らかということを聞いてい
るわけです。それがどういう変遷で來てあるかと
いうことです。

北
總二君
高大
王明信

農林水產大臣官房審議官	吉國 隆君
農林水產省經濟局長	後藤 康夫君
農林水產省構造改善局長	井上 喜一君
農林水產省農蚕園芸局長	閔谷 慶作君

別会計法の一部を改正する法律案、農林漁業金融公庫法の一部を改正する法律案及び漁業近代化資金助成法及び漁業近代化資金助成法の一部を改正する法律案、以上三案を便宜一括して議論とし、前回に引き続き質疑を行います。

なっているという形になつております。
○山田議君 トータルもさることながら、農水省
予算の中で占める補助金額のシェアといいますか
比率ですね、これは幾らかということを聞いてい
るわけです。それがどういう変遷で來てあるかと
いうことです。

事務局側
員 常任委員会専門
水産庁長官 林野庁次長
佐野 宏哉君 滌君

日中
臺灣
滋君
懷秀君

説明員
沖縄開発庁総務
草木 一男君

局調査金融課長
文部省教育助成課長
局施設助成課長
吉田 茂君

吉田 茂君

本日の会議に付した案件

議に付した案件

- 農業改良資金助成法及び自作農創設特別措置特別会計法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）
- 農林漁業金融公庫法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）
- 農業近代化資金助成法及び漁業近代化資金助成法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

農創設特別措置特
律案（内閣提出、
改正する法律案

○委員長（北修二君） ただいまから農林水産委員会を開会いたします。

から農林水産委員会
農創設特別措置特

第八部 農林水産委員会会議録第十四号 昭和六十年四月十八日

○政府委員(田中宏尚君) 我が国農林水産業の場合は、一般に自然条件に非常に左右されやすくて経済合理性だけではなかなか割り切れないという特殊性を持つておりますし、特に農林水産業の場合には規模が小さいなり、あるいは収益性が低い、それからさらに、いろいろ多様な経営形態があるというようなことで、どうしても全国的な視野に立ちまして地域的な均衡を保ちながら発展を願いたいということで、どうしても補助金といいうようなことで一定の政策方向に誘導していくくといいうことが必要でございまして、こういう農林水産業の特質から言いまして、補助金といいうものは有効かつ実効性のある行政手段というふうに我々としては考えておるわけでございます。

○山田謙君 そうしますと、日本の立地条件あるいは農業のいろいろな問題点、そういうふうなものを考えますと、やはり補助金といいうものはどうしても必要なものである、そうして一定の政策に誘導していくということ、中身はもちろんいろいろ違ってくると思いますけれども、全体としてそういう条件というものは今もそう変わりないというふうに私は思うんですけれども、あるいは今後も変わらないと私は思いますが、その点どうでしようか。

○政府委員(田中宏尚君) 補助金の中には、余り長く続きますと硬直化するなりといいう問題もございますけれども、基本的には、先生の御指摘になつたような方向と我々も考えております。

○山田謙君 したがつて、最初に申し上げましたとおり、日本の農政と補助金行政といいうものは切つても切れないものである、そして今後もやはりそういう行政といいうもの、あるいは農政の基本といいうものは変わらないであろうといいうふうに言つていいでしようか。

○政府委員(田中宏尚君) 御指摘のとおりだと思います。

○山田謙君 私もそういうふうに思いたいわけありますですが、そこで次に、臨調の考え方に入りましたが、臨調は、補助から融資へといふところが、そこまで思つておるわけではありませんが、そこでも、やはり農政と補助金行政といいうふうに思つておるわけですね。

うふうなことを盛んに言つておられる。それで、一番最初の答申でも補助から融資へということを言つておりますと、この辺では必ずしも農業について細かいことは言つておりますが、やつぱり全体として補助金は融資に切りかえていくべきだという考え方では臨調の最初の答申から出しているのではないかというふうに思うんですが、そこで最終の答申を見ますと、それがさらに具体的になつていまして、特に「新農業構造改善事業費補助金」というふうなところにおいては、「今後、補助対象を、高能率な生産組織により効率的に利用される場合に限定し、原則として融資制度に切り換える」。こういうことを言つております。その他いろいろな政策があつて、必ずしもそこでは言つておりますが、非常に具体的に「新農業構造改善事業費補助金」のところでは「原則として融資制度に切り換える」というふうなことをはつきり言つているわけですね。

○山田讓君 今、官房長おっしゃったように、基本と本としては、従来どおり補助金というものを必要なところに出していく。もちろんその中身は実際に検討して、要らなくなつた補助金をやめるのはそれは当たり前で、あるいはまた融資の方がいいというものは融資にするということだろうし、既に従来から融資でもやつてきているところもあるわけですね。しかしながら、従来とてきただ六割以上を占めた補助金行政というふうなものを今後とも続けていく。したがつて、臨調は補助から融資へというふうなことを言つて補助金はなるべくやめていけという方針を出しているわけでありますけれども、それについては農水省としては必ずしもそのとおり考えていいというふうに考えてよろしいですか。

○政府委員(田中宏尚君) 対象事業といたしまして、融資でも十分に対応できるものはともかくといたしまして、補助でなければ対応できないものにつきましては、こういう厳しい情勢ではございまますけれども、あくまで補助額の確保といふことに全力を尽くしてまいりたいと思っております。

○山田讓君 そうすると、臨調が言つている補助から融資へという考え方について、臨調はやはり日本の農業あるいは農政というものを必ずしも正しく理解していないというふうに考へているんですか。

○政府委員(田中宏尚君) 補助から融資へと臨調が指摘しておりますけれども、これもすべてをそぞれいといふことでございませんで、補助金を全体として見直しまして、先ほど言いました個人経営になじむようなものでござりますとか、そういう必ずしも補助じゃなければ十分な効果が出ない、というものでないものにつきましては融資を活用するということでございまして、臨調で指摘している補助から融資へということと我々との考え方

〇山田謙君 補助から融資へということを盛んにあります。臨調は言うんですけれども、しかしながら、その考え方の基本は、余り農水省が考へていることとそう差はないんだというふうに理解してよろしいですか。

〇政府委員(田中宏尚君) 臨調と我々との立場がそれほど離れておるとは思っておりません。

〇山田謙君 臨調はかなり思い切ったいろいろの提言をしているというふうに思うわけですが、事、農政に関しては、従来の補助金についての考え方で、農水省のそれと臨調の考え方とはほとんど変わってないんだ。ですから、今後も臨調の答申もあるけれども今までのような考え方で基本的に貫いていくことが必ずしも臨調の言つていることと食い違つてはこないんだ、今までどおりで今後もやつていていいんだというふうにお考えで下さい。

〇政府委員(田中宏尚君) それぞれの助成目的に応じまして補助金と融資、これは車の両輪となつて初めて全体の助成体系というものができると思っておりますので、基本的には従来の線に立ちながら、補助金で硬直化したり陳腐化してきたようなものにつきましては、いろいろ機会あるごとに見直すことはもちろんでござりますけれども、基本的にはどうしてもやっぱり補助金に頼らざるを得ないという我が農業なりの特質というものがございますので、そういう基本線で今後とも進んでまいりたいというふうに考えております。

〇山田謙君 実は私も去年の暮れにヨーロッパへ旅行しまして、特に農村地帯をいろいろ見てみたという考え方で、リヨンの郊外のかなり奥地へ入つていたところのある農家を訪ねていろいろ聞いてみたわけです。その農家というものは百十ヘクタールくらいを経営しておりますから、フランスの平均が大体三十ヘクタールそそこのようになりますけれども、それに比べたらかなり大きい方の部類に入る農家ではないかというふうに思いま

した。そこへ行つて気がついたことは、それだけのフランスとしても平均よりはるかに大きい經營面積を有している農家でありますけれども、やはりかなりそういう農家に対しても、例えば牛を飼う場合とか、あるいは機械を導入する場合には、相当手厚くフランスでいろんな補助を出しているということを農家の人にから聞きまして、それでも農家の人も、そういうものがなければ我々としてもこれだけしているのだがやつていけないのでよといふうなことを率直に言つておられました。

もう一つ感心したのは、牛舎が非常にぼろであるということなんですね。私はこれは非常に感心したのですよ。ぼろで感心したというのは変な言葉であるけれども、日本の牛舎は實に立派なんですね。百十ヘクタールどころか一ヘクタールそこそこのところで、えらい牛舎だけはびっくりするほど立派な牛舎になつてゐる。聞いてみますと、こんな立派な牛舎は我々は必要としないのですが、百十ヘクタールどころか一ヘクタールそれとも、どうも補助金をもらうときに、これだけのものを建てなければいけない、そうしなければ補助金を出さないというようなことを言うので、身分不相応ではあつたけれども、こんな立派な牛舎にしたんですけど、そういうことを言って、そうした牛舎を案内したある農協の人が、これが日本補助金行政の非常に悪いところですよといふうのを見ていますから、私はリヨンの郊外の農家の牛舎のぼろであるということに非常に感心をしたわけあります。だから、そういうふうなことをやつてやつてある。こういうふうなことは、やっぱりちょっと問題があるんじゃないかといふふうに思いましたね。

だから、私は二つのことを感じたのです。一つは、フランスみたいなあいうところでもかなり補助金をやつぱりやつてあるんだなということと同時に、補助金政策というものが、日本の場合はちょっとどこか間違っているんじゃないかといふ

感じを受けたのです。これだけ立派なものを持つれば地震のときに大丈夫だというふうなことを言つていただけれども、普通の人間の家でさえ危ないというのに、牛の家がそんなに立派に地震に耐えられるようにする必要があるかどうか。牛は余りそんなことを望んでいないと思うのだけれども、その辺はどうですか。

○政府委員(田中宏尚君) 建築基準法等との関係もございまして問題がございますし、それからあと、農民の方も補助金をもらつてつくる以上は立派なものをということに流れがちだった時期もあつたわけでござりますけれども、少ない金で効率的に補助をするという建前から、例えば構造改善事業を始めとしまして、いろんな補助事業で古い材料を使って建て直したやつでも補助対象にするというような方向にこそ数年間転換しております。最近におきましては農家経営自体も苦しくなつてきておりますので、そういう資本設備、設備投資につきましては、できるだけ低廉でありますし、我々としてもそういう方向に今後とも進めてまいりたいというふうに考えております。

○山田謙君 補助金行政を今後とも続けていくからには、やっぱり中身をよく検討していただきたい。機械的によつて建築基準法と言つても、大体あれば人間用につくつた法律であつて、牛のためにつくつた建築基準法じゃないと思うのだけれども、余りそんなことにこだわらないで、むしろ農家が本当にやりやすいようなところに金を出す、有効に使つていくようなことで、今後の補助金行政をぜひ充実させていっていただきたいといふうに思います。

今もう一つ私が質問した、外国においてやはり相当補助金行政を農政についてやつてあるんじやないかと思うのです。今フランスの一例を私挙げただけだけれども、全体を知つておるわけじゃありません。ついでですから、先進諸国のいわゆる補助、保護行政といいますか、補助金行政というか、そういうものについて大まかで結構であります

すから、ちょっと説明していただけませんか。

○政府委員(田中宏尚君) 外国ではいろんな制度がございますので、具体的に補助金なり補助体系がどうなつているかということをここでにわかにお答えできる資料を持ち合わせてございませんけれども、トータル、予算額という点で比べてみると、例えば農業総生産額に占めます農業予算の割合は二九・三%という形でございますけれども、ただいま先生から示がありましたフランスでは三八・九%，それから西ドイツでは二〇・一%などと

いうことで、それぞれの国の制度の違いはござい

ますけれども、諸外国におきましても相当の農業予算というものを組んでいるということは事実かと思つております。

○山田謙君 もちろんいろいろな制度、仕組みの運営もあると思いますけれども、いすれにしましても、先進国の農業関係についての補助金政策あるいは保護政策といふうなものは、日本にまさることは断言してよろしいんでしょうか。

○政府委員(田中宏尚君) それぞの仕組みの運

いはございますので、にわかには言えませんけれ

ども、諸外国におきましても、第一次産業の特殊性というものは日本と同様にございますので、それぞの国で、それぞの歴史は背負いながら、多額の助成をしているということは御指摘のとおりでございます。

○山田謙君 私どもはそういうことだと思うんであります。ですから、基本的にはほかの産業とされ、ですから、農業というものはほかの産業とされ、だから、農業というものはほかの産業とされ、あるいはセキュリティといいますか、保障の立場から、これは保護じゃないと考えてみれば、それは必要なことだというふうに思いますが、それも、それをやつていかないとダメなんだというこ

とを私どもそのとおりに思うわけです。ですか

ら、臨調が補助から融資へと言つてゐることは、必ずしもそれは中身ははつきりしませんけれども、基本的にやつぱりそう簡単に融資へ切りかえられるものではないというふうに私は思うんですけれども、その点どうでしようか。

○政府委員(田中宏尚君) 補助金でなければ効果がござりますけれども、例えば農業総生産額に占めます農業予算の割合といふうな形でござりますけれども、その点どうでしようか。

○山田謙君 そうしてみると、今度の金融三法ですね、これを変えようとしているわけであります。それでまさしく今審議しているわけだけれども、この金融三法の改正のねらうところは、やはりあれですか、臨調の補助から融資へというふうな考え方を一部取り入れて改正しようとするものであるというふうにお考へか、それとも臨調とは関係なく、金融三法は現在の農業の実態からしていつて、どうしてもやつぱりこういうふうに変えいかなければいけない、こういうふうに考へて改正なさるのか、臨調との関係はどうでしようか。

○政府委員(後藤康夫君) 今回の農林漁業関係の制度資金の改正、見直しでございますが、率直に申しまして、現下の非常に厳しい財政事情とか行政改革というようなものと全く無縁だというふうに思ひます。

ただ、私ども制度金融全般を見直すに当たりまして、例えば臨調の農林漁業金融公庫についての指摘の中にも、公庫補給金の抑制ということが書いてあります。確かに、同時に、「農林漁業の近代化と体质強化に留意しつつ」という文言が入つていて、例えば臨調の農林漁業金融公庫についての指摘の中にも、公庫補給金の抑制ということが書いてあります。ですから、農業というものはほかの産業とされ、だから、農業というものはほかの産業とされ、あるいはセキュリティといいますか、保障の立場から、これは保護じゃないと考えてみれば、それは必要なことだというふうに思いますが、それも、それをやつていかないとダメなんだというこ

とを私どもそのとおりに思うわけです。ですか

ら、臨調が補助から融資へと言つてゐることは、必ずしもそれは中身ははつきりしませんけれども、基本的にやつぱりそう簡単に融資へ切りかえられるものではないというふうに私は思うんですけれども、その点どうでしようか。

全部含めまして、各種の団体の御要望も伺いながら全体的な見直しをし、そしてその中で財政の効率的な運用等を図るために効果的な助成手段をどうやって確立していくかという観点も含めながら見直した、こういうことでございます。

その中で、先ほど来、官房長からお答えがござりますように、農林漁業者の自主性なり創意工夫なり、そういうものを生かすことができるという制度金融の特徴を發揮させながら、農林漁業の資本設備の高度化を着実に進めていくという観点に立つて充実を國りますと同時に、構造政策等の推進の方向に即した重点化を図った、こういうことでございます。

○山田謙君 そうすると、何だかはつきりわかりませんが、要するに臨調と全然無縁ではないと。

臨調の言っている補助から金融へですか、融資へというような考え方と無縁ではない。そしてまた財政再建との関係ですね、これはやはり関係はあるんですか、ないんですか、今度の改正は。

○政府委員(後藤康夫君) 現下の財政事情というのもも背景にいたしまして、やはりできるだけ効率的な助成の手段、あるいは農政の誘導策というのを考えいくとしたらどういうふうになるかということを頭に置いて検討をいたしたことは事実でございます。

○山田謙君 そうしますと、具体的に聞いていきたいと思うんですが、今度どのくらい補助金の方が減って、そして融資の方がどのくらいどうなっているかそのプラス、マイナスはどうなるのかということですね。これはどんなものでしょか。

○政府委員(後藤康夫君) 補助から融資へとい

うふうにいたしました場合、それに対応しま

して、得ていたはずの補助金が幾らかといふこと

と融資の枠との間に、一対一の対応というのをつ

けることがなかなか難しい面がございます。

○山田謙君 そうしますと、具体的に聞いていき

たいと思うんですが、今度どのくらい補助金の方

が減って、そして融資の方がどのくらいどうなっ

ているかそのプラス、マイナスはどうなるのか

ということですね。これはどんなものでしょ

か。

○政府委員(後藤康夫君) 公庫資金について申し上げますと、今回、融資の重点化ということで一部金利の引き上げが行われる部分がございます。一部引き下げ部分もあるわ

けでございますが、今度の制度改正全体をひっく

るままで、これまで公庫の平均貸出金利とい

のは、加重平均いたしますと五分程度でございま

すが、これが制度改正後その効果を全部織り込み

ますと、六十年度の貸付計画枠を前提にして試算

をいたしますと、制度改正後における今後の新規

の貸し付け、今後貸し出されるものについての平

均貸付金利は五・二%程度ということです。

これが公庫の補給金にはどのくらい今後影響し

てくるかということでございますが、これも今後

金の場合は、利子補給の助成金、それからまた公庫の場合は公庫に対する利子補給金というものがございますが、これは融資の性格としまして毎年補給をしていくことになりますので、初年度には比較的財政負担が少なくて、後年度につと負担が連続してかかるというふうなことでございますので、仮に金利を若干引き上げるというようなことをいたしましても、効果は後年度にあらわれてまいりますので、六十年度予算でどのくらいどうだったかというふうなことはなかなか申し上げにくいけでございます。

○山田謙君 それはなかなか具体的に、プラスが幾らでマイナスが幾らだ、合計ですから、マイナスになるからそれが財政再建に役立たることになると、やはり財政再建ということを考えてやつてみると、やはり財政再建ということを基本的な考え方方に沿つていることであります。そこまではつまり言えないにしてみると、やはり財政再建といふことによつて、国家財政からいようと少しマイナスになつてゐるんです。そうすることによつて臨調の答申なり政府の基本的な考え方方に沿つているんだということがなければ、わからない、わからないじや、それじゃ本当に何もわからぬいかということになつちやうんです。

○政府委員(後藤康夫君) そこで、農林漁業金融

公庫資金について申し上げますと、今回、融資の

重点化

とい

うこ

とで

い

る

わ

ん

ど

う

な

い

う

な

い

う

な

い

う

な

い

う

な

い

う

な

い

う

な

い

う

な

い

う

な

い

う

な

い

う

な

い

う

な

い

う

な

い

う

な

い

う

な

い

う

な

い

う

な

い

う

な

い

う

な

い

う

な

い

う

な

い

う

な

い

う

な

い

う

な

い

う

な

い

う

な

い

う

な

い

う

な

い

う

な

い

う

な

い

う

な

い

う

な

い

う

な

い

う

な

い

う

な

い

う

な

い

う

な

い

う

な

い

う

な

い

う

な

い

う

な

い

う

な

い

う

な

い

う

な

い

う

な

い

う

な

い

う

な

い

う

な

い

う

な

い

う

な

い

う

な

い

う

な

い

う

な

い

う

な

い

う

な

い

う

な

い

う

な

い

う

な

い

う

な

い

う

な

い

う

な

い

う

な

い

う

な

い

う

な

い

う

な

い

う

な

い

う

な

い

う

な

い

う

な

い

う

な

い

う

な

い

う

な

い

う

な

い

う

な

い

う

な

い

う

な

い

う

な

い

う

な

い

見地から見れば、確かに國から出す金はどっちも大して変わらないんだという話になりますから差はないということもある程度言えると思うけれども、やっぱり借りる立場からしますと、今まで三分の一は自分が負担してあとの三分の二はこれはもらつたんだという感じと、それからずっと、利子補給金で実質的には同じような金をもらうことになるけれども、しかし、金を借りたんだ、いつかは返さなきやならないということとはこれは事実なんですね。ですから、やっぱり借りるなり、あるいは補助金をもらう立場の方から言いますと、やはり補助と利子補給とは違うんだという方が実感として当然だと思うんだけれども、その点どうでしようか。

補助金等の中に入っていると、いうふうにこの予算書上から読めるんだけれども、そこは間違いないよ。

も、その辺は間違いないでしようか。

手段としての区分でございまして、それからあと

書上から読めるんだけれども、そこは間違いないで
しょうか。

○政府委員(田中宏尚君) 様助金という形式的な項目で整理しますと先生の御指摘のとおりでございますけれども、ただ、金融経費の中で大口を

構造改善でございますとか合理化でございますとか、こういうものは性格といいますか機能といいますか、補助金の目的別の区分になつてゐるわけ

の際の経東事などいたなごとでござりますけれども、金融の場合にも補給金でございますとか、あるいは近代化資金につきましての利子補給でござりますとか、こういうものにつきましても、財政的な手法といったましては補助金であるという点では変わりませんので、補助金等の中に一括して整理されてございます。

しておりますのは農地等取得資金でございますが、あるいは構造改善事業に関連する補助費でるとか、融資単独事業でござりますとか、機能に見ますと構造政策なり構造改善、こういうものに結びつく金融というものが大宗を占めているわけでございまして、金融費がふえていくから構改善がなおざりになるということではないんじないかというふうに我々は理解しているわけで

きましても、この中でどれだけ構造改善に向かっているかとか、あるいは価格関係に向かっているか、そういうふうに機能別に公庫補給金等も分ける方が正確かとは思いませんけれども、こういうものにつきまして予算段階では必ずしもはつきりしませんで、結果として何に使われたという形になりますので、予算の制度としてはたまたまこうい

に入るわけですね。

してありますのは農地等取得資金でございますが、あるいは構造改善事業に関連する補助款でありますとか、融資単独事業でござりますとか、機能改善などと構造政策なり構造改善、こういうものに結びつく金融というものが大宗を占めているところでございまして、金融費がふえていくから構造改善がなおざりになるということではないんじないかというふうに我々は理解しているわけでございます。

きましても、この中でどれだけ構造改善に向かっているかとか、あるいは価格関係に向かっているか、そういうふうに機能別に公庫補給金等も分ける方が正確かとは思いますけれども、こういうものにつきまして予算段階では必ずしもはつきりしませんで、結果として何に使われたという形になりますので、予算の制度としてはたまたまこういう構造改善事業という機能別と、それから金融、年金という手段というものが混在したような制度になつておりますので、若干理解するのに妨げになる点があることは事実かと思つております。

うち、構造改善、これは文字どおり補助金だと思
いますが、これが千三百三十億ある。そして金融
の利子補給金の方が千七百九十五億になつており

してありますのは農地等取扱資金でございますが、あるいは構造改善事業に関連する補助款でありますとか、融資単独事業でございますとか、機能改善などと構造政策なり構造改善に見ますと構造政策なり構造改善に結びつく金融というものが大宗を占めているところでございまして、金融費がふえていくから構造改善がなおざりになるということではないんじないかというふうに我々は理解しているわけであります。

○山田謙君 その理解が私にはわからないんだけれども、従来の経過を見ましても間違いなく融、年金というものが毎年ふえていているわですね。これは数字は言いません、わかつてると思いますから。それは当然、逆に今度は、非常に補助金をやつてやらなきゃいけない構

てございます、それで正確には金融関係費にましても、この中でどれだけ構造改善に向かっているか、そういうふうに機能別に公庫補給金等も分ける方が正確かとは思いますけれども、こういうものにつきまして予算段階では必ずしもはつきりしませんで、結果として何に使われたという形になりますので、予算の制度としてはたまたまこういう構造改善事業という機能別と、それから金融、年金という手段というものが混在したような制度になつておりますので、若干理解するのに妨げになる点があることは事実かと思つております。

○山田議君 官房長が言つたことはわかるようなわからないような、どうもわけがわからないんだけれども、私の言うこともわかつていただけると思うんですよ。少なくとも予算的だけ考えます

と、両方で合計をして一兆八千四百三十一億ですか、こうなつてゐるようです。

そうすると、この補助金等の中に、公共事業はしばらくおくとして、構造改善とそれから金融、

しておりますのは農地等取得資金でございますが、あるいは構造改善事業に関連する補助款ですとか、融資単独事業でございますとか、機能に見ますと構造政策なり構造改善、こういうものに結びつく金融というものが大宗を占めているわけでございまして、金融費がふえていくから構造改善がなおざりになるということではないんじないかというふうに我々は理解しているわけであります。

○山田謙君 その理解が私にはわからないんだれども、従来の経過を見ましても間違いなく融、年金といふものが毎年ふえていてるわですよね。これは数字は言いません、わかってると思いますから。それは当然、逆に今度は、来非常に補助金をやつてやらなきゃいけない構改善の事業の方の経費がだんだん減ってきてるのは事実なんですよ。それは当然でしょう、全の補助金の枠が狭くなるんだから。そして、そこでもって義務的な年金だとか、そういう利子料の経費がふえていけば、それは嫌でも本当の

てございます。それで、正直には金融関係費につきましても、この中でどれだけ構造改善に向かっているかとか、あるいは価格関係に向かっているか、そういうふうに機能別に公庫補給金等も分ける方が正確かとは思いますけれども、こういうものにつきまして予算段階では必ずしもはつきりしませんで、結果として何に使われたという形になりますので、予算の制度としてはまたまこういう構造改善事業という機能別と、それから金融年金という手段というものが混在したような制度になつておりますので、若干理解するのに妨げになる点があることは事実かと思つております。

○山田議君 官房長が言つたことはわかるようないわからないよう、どうもわけがわからないんだけれども、私の言うこともわかつていただけると思うんですよ。少なくとも予算的にだけ考えますと、あるいは大蔵省的な感覚で、きょうは大蔵省は来てないから大蔵省に聞くことはしませんけれども、大蔵省的な考え方からすれば、とにかく補助金は減らさなきゃならない。それでやつぱり農省の予算が非常に問題があるとして、農水省の

年金、これはみんな補助金等の中に入つておりますから、先ほど一番最初にお伺いしたように、当然六十何%かのシェアをこの補助金等が占めているとすると、その中で例えは金融、年金というふうなものは黙つていればこれは自然増で当然あるといふいくという問題があると思うんです。ふえていくと、絶対額の補助金等の方はこれから財政再建

しておられますのは農地等取扱資金でございますが、あるいは構造改善事業に関連する補助款でありますとか、融資単独事業でござりますとか、機能に見ますと構造政策なり構造改善、こういうものに結びつく金融といつものが大宗を占めているわけでございまして、金融費がふえていくから構造改善がなおざりになるということではないんじないかというふうに我々は理解しているわけでございます。

○山田謙君 その理解が私にはわからないんだれども、従来の経過を見ましても間違いなく融、年金というものが毎年ふえていているわですよね。これは数字は言いません、わかつてると思いますが、それは当然、逆に今度は、非常に補助金をやつてやらなきゃいけない構改善の事業の方の費がだんだん減ってきていいのは事実なんですよ。それは当然でしょ、全の補助金の枠が狭くなるんだから。そして、そこでもって義務的な年金だと、そういう利子率の給の経費がふえていけば、それは嫌でも本当の意味での補助金というやつが減っていかざるを得ない。これは当然そういうことになると思うでけれども、そうでないんですか。

○政府委員(田中宏尚君) 構造改善事業が全体として補助金として減ってきておりますのは、先ど來議論が出ておりますように、補助金から融給の経費がふえていけば、それは嫌でも本当の意味での補助金というやつが減っていかざるを得ない。これは当然そういうことになると思うであります。

でございます。それで、正直には金融関係費につきましても、この中でどれだけ構造改善に向かっているかととか、あるいは価格関係に向かっているか、そういうふうに機能別に公庫補給金等も分けられる方が正確かとは思いますが、こういうものにつきまして予算段階では必ずしもはつきりしませんで、結果として何に使われたという形になりますので、予算の制度としてはたまたまこういう構造改善事業という機能別と、それから金融、年金という手段というものが混在したような制度になつておりますので、若干理解するのに妨げになる点があることは事実かと思っております。

○山田謙君　官房長が言つたことはわかるようないわからないような、どうもわけがわからんんだけれども、私の言うこともわかつていただけると思うんですよ。少なくとも予算的にだけ考えますと、あるいは大蔵省的な感覚で、きょうは大蔵省は来てないから大蔵省に聞くことはしませんけれども、大蔵省的な考え方からすれば、とにかく補助金は減らさなきやならない。それでやっぱり農水省の予算が非常に問題があるとして、農水省の補助金等の予算が少し、全体もどうでしょうけれども減っていく。そうすると、これは減らさざるを得ないだろうと思うんです、今の現状の中です。そうすれば、同じ補助金等の中に入っている年金あるいは金融の方が、当然これはもう黙つていてもどうしてもふえる金額ですから、ふえていく。

そうすると、補助金等の方に出す大蔵省の目とい

あるわけですから、そうすると、ただでさえ減る補助金等の枠の中で年金と金融の利子補給に占め

しておられますのは農地等取扱資金でございますが、あるいは構造改善事業に関連する補助策でありますとか、融資単独事業でござりますとか、機能に見ますと構造政策なり構造改善、こういうものに結びつく金融というものが大宗を占めているわけでございまして、金融費がふえていくから構造改善がなおざりになるということではないんじないかというふうに我々は理解しているわけであります。

○山田謙君 その理解が私にはわからないんだれども、従来の経過を見ましても間違いなく融、年金というものが毎年ふえていているわですね。これは数字は言いません、わかっていますよね。それは当然、逆に今度は、非常に補助金をやってやらなきゃいけない構改善の事業の方の経費がだんだん減つてきていいのは事実なんですよ。それは当然でしょ、全の補助金の枠が狭くなるんだから。そして、そ中でもって義務的な年金だと、そういう利子率の経費がふえていけば、それは嫌でも本当の意味での補助金というやつが減つていかざるを得ない。これは当然そういうことになると思うんでけれども、そうでないんですか。

○政府委員(田中宏尚君) 構造改善事業が全体として補助金として減つてきておりますのは、先ど來議論が出ておりますように、補助金から融へといいますか、個人的な施設で従来から構造善事業で助成してまいりましたものを一部構造善事業の補助対象から外しまして、公庫資金な近代化資金に回したというようなものもござい

でございます。それで、正直には金融関係費につきましても、この中でどれだけ構造改善に向かっているかととか、あるいは価格関係に向かっているか、そういうふうに機能別に公庫補給金等も分ける方が正確かとは思いますけれども、こういうものにつきまして予算段階では必ずしもはつきりしませんで、結果として何に使われたという形になりますので、予算の制度としてはたまたまこういう構造改善事業という機能別と、それから金融、年金という手段というものが混在したような制度になつておりますので、若干理解するのに妨げになる点があることは事実かと思つております。

○山田譲君 官房長が言つたことはわかるようないいような、どうもわけがわからないんだけれども、私の言うこともわかつていただけると思うんですよ。少なくとも予算的にだけ考えますと、あるいは大蔵省的な感覚で、さうは大蔵省のは來てないから大蔵省に聞くことはしませんけれども、大蔵省的な考え方からすれば、とにかく補助金は減らさなきやならない。それでやつぱり農水省の予算が非常に問題があるとして、農水省の補助金等の予算が少し、全体もそうでしょうけれども減っていく。そうすると、これは減らさざるを得ないだらうと思うんです、今の現状の中です。そうすると、同じ補助金等の中に入っている年金あるいは金融の方が、当然これはもう黙つていてどうしてもふえる金額ですから、ふえていく。うのは、やっぱり構造改善の方を減らさなきやつじつまが合わなくなつてくるでしよう。

る金額は、これは黙つていってもふえていくわけで

してありますのは農地等取得資金でございますが、あるいは構造改善事業に関連する補助款でありますとか、融資単独事業でございますとか、機能に見ますと構造政策なり構造改善、こういうものに結びつく金融というものが大宗を占めているわけでございまして、金融費がふえていくから構造改善がなおざりになるということではないんじないかというふうに我々は理解しているわけでございます。

○山田謙君 その理解が私にはわからないんだけれども、従来の経過を見ましても間違いなく融、年金というものが毎年ふえていいっているわですね。これは数字は言いません、わかつてますると思いますから。それは当然、逆に今度は、非常に補助金をやつてやらなきゃいけない構改善の事業の方の経費がだんだん減ってきてるのは事実なんですよ。それは当然でしょ、全の補助金の枠が狭くなるんだから。そして、そこでもって義務的な年金だとか、そういう利子給の経費がふえていけば、それは嫌でも本当の味での補助金というやつが減つていかざるを得ない。これは当然そういうことになると思うでけれども、そうでないんですか。

○政府委員(田中宏尚君) 構造改善事業が全体として補助金として減つてきておりますのは、先ど來議論が出ておりますように、補助金から融へといいますか、個人的な施設で従来から構造善事業で助成してまいりましたものを一部構造善事業の補助対象から外しまして、公庫資金な近代化資金に回したというようなものもございして、若干減つてきているわけでございます。それから、先ほどもお話しした点でございま

てございます。それで、正直には金融関係費につきましても、この中でどれだけ構造改善に向かっているかとか、あるいは価格関係に向かっているか、そういうふうに機能別に公庫補給金等も分ける方が正確かとは思いますけれども、こういうものにつきまして予算段階では必ずしもはつきりしませんで、結果として何に使われたという形になりますので、予算の制度としてはたまたまこういう構造改善事業という機能別と、それから金融、年金という手段というものが混在したような制度になつておりますので、若干理解するのに妨げになる点があることは事実かと思つております。

○山田議君 官房長が言つたことはわかるようないいような、どうもわけがわからないんだけれども、私の言うこともわかつていただけると思うんですよ。少なくとも予算的にだけ考えますと、あるいは大蔵省的な感覚で、きょうは大蔵省は来てないから大蔵省に聞くことはしませんけれども、大蔵省的な考え方からすれば、とにかく補助金は減らさなきやならない。それでやつぱり農水省の予算が非常に問題があるとして、農水省の中では、あるいは金融の方が、当然これはもう黙つていてもどうしてもふえる金額ですから、ふえていく。そうすると、補助金等の方に出す大蔵省の目といふのは、やっぱり構造改善の方を減らさなきやつじつまが合わなくなつてくるでしよう。

○政府委員(田中宏尚君) 全体のトータルがゼロシーリングであるとか、そういう厳しい中で年

すね、嫌でも、義務的な経費と言わざるを得ませんから。そうすると、本来やらなきゃいけない構造改善に要する経費というふうなものがだんだん狹まっていくというふうに考えるのですけれど

してありますのは農地等取得資金でございますが、あるいは構造改善事業に関連する補助款でありますとか、融資単独事業でございますとか、機能改善などと構造政策なり構造改善、こういうものに見ますと構造政策なり構造改善、こういうものに結びつく金融というものが大宗を占めているわけでございまして、金融費がふえていくから構造改善がなおざりになるということではないんじないかというふうに我々は理解しているわけであります。

○山田謙君 その理解が私にはわからないんだけれども、従来の経過を見ましても間違いなく融、年金というものが毎年ふえていているわけですよ。これは数字は言いません、わかつてますると思いますから。それは当然、逆に今度は、非常に補助金をやつてやらなきゃいけない構造改善の事業の方の経費がだんだん減ってきていいのは事実なんですよ。それは当然でしよう、全の中でもって義務的な年金だとか、そういう利子給の経費がふえていけば、それは嫌でも本当の意味での補助金というやつが減つていかざるを得ない。これは当然そういうことになると思うでけれども、そうでないんですか。

○政府委員(田中宏尚君) 構造改善事業が全体として補助金として減つてきておりますのは、先ほど來議論が出ておりますように、補助金から融資事業でありますか、個人的な施設で従来から構造改善事業で助成してまいりましたものを一部構造改善事業の補助対象から外しまして、公庫資金な近代化資金に回したというようなものもございして、若干減つてきているわけでございます。

それから、先ほどもお話しした点でございまけれども、こういう補助金の区分は、構造改善金融というのは実は同じ次元の区分ではございませんで、金融とか年金というののはいわば金を出

でございます。それで、正直には金融関係費につきましても、この中でどれだけ構造改善に向かっているかとか、あるいは価格関係に向かっているか、そういうふうに機能別に公庫補給金等も分ける方が正確かとは思いますけれども、こういうものにつきまして予算段階では必ずしもはつきりしませんで、結果として何に使われたという形になりますので、予算の制度としてはたまたまこういう構造改善事業という機能別と、それから金融、年金という手段というものが混在したような制度になつておりますので、若干理解するのに妨げになる点があることは事実かと思つております。

○山田謙君 官房長が言つたことはわかるようないわからないような、どうもわけがわからないんだけれども、私の言うこともわかつていただけると思うんですよ。少なくとも予算的にだけ考えますと、あるいは大蔵省的な感覚で、きょうは大蔵省は来てないから大蔵省に聞くことはしませんけれども、大蔵省的な考え方からすれば、とにかく補助金は減らさなきやならない。それでやっぱり農水省の予算が非常に問題があるとして、農水省の中では、そうすれば、同じ補助金等の中に入っている年金あるいは金融の方が、当然これはもう黙つていてもどうしてもふえる金額ですから、ふえていく。を得ないだらうと思ふんです、今の現状の中です。そうすれば、やはり構造改善の方を減らさなきやつじつまが合わなくなつてくるでしよう。

いうものが強くなつてることも事実でございまして、それがども、ただ、その金融経費にいたしまして年金経費にいたしましても、いずれも構造政策なり構造改善、こういうものに直結している助成でございまして、そちらがふえるのはけしからぬというわけでもございませんで、トータルとして構造政策なりにどれだけ寄与するかという観点から判断すべきかと思つております。

○山田謙君 そうしますと、臨調などが言つている補助から融資へといふのは、文字どおり財政再建の意味も含めて、当然むだなところへ補助金を支出している、こういうものは減らせという考え方があると思うんですけれども、少なくとも農水省関係の補助金等の予算を見る限り必ずしもそうは言つてない。つまり構造改善の方が減つてその分は金融の方にふえるんだから、そうすると構造改善の方で減つた分といふのはむしろ金融の方でもつて利子補給金としてふえていくとか。

○政府委員(田中宏尚君) 先ほど冒頭に御質問がございましたして答えましたとおり、補助金トータルとしてもこの五年間で一千数百億減っているわけ

でございまして、金融経費の場合には、先ほど後

藤經濟局長から申し上げましたように、薄く長い

ございますけれども、これもそれなりに必要な經費でござりますので、こういう金融経費につきましても厳しい中でかかるべく予算はつけてまいり

たいというふうに考えております。

○山田謙君 私は、今この際、農水省をいじめようとして言つておるんじゃなくて、だから頑張りなさいといふことを言おうとしているわけです。

だから私が言うのは、黙つてこのままいきます

と、当然それは大蔵省ですから補助金等のところに目をつけて、ただでさえ農水省は補助金が多過ぎるなんて言つておるところでどうやらいいじ

ら補助金等を減らせ減らせとくるでしょう。だけ

れども、今回も言うように、年金なり金融の方は減らすどころか、当然黙つていればふえていきますわね。黙つておるというよりも、むしろ義務的にふやさざるを得ない金になると思うのです。

○山田謙君 そこで、最終的にこの問題について

ますわね。黙つておるという意味におきましてはそのとおりでございます。

○政府委員(田中宏尚君) それ必要な経費でございますので、トータルとしてどれだけ頑張るかと

ござりますので、トータルとしてどれだけ頑張るか

かと

ござりますので、トータルとしての予算額の確

保と

いうことに我々も全力を傾注してまいりたい

と考えております。

○山田謙君 ですから、ここらあたりのところは非常にいろいろ問題があるところで、もつとやらなければいけないんでしょうか、そういう

意味で私も申し上げているわけですから、ひとつ

頑張つてもらいたいというふうに思うわけです。

それから、さつきの補助と金融は財政的な面か

らった場合には余り変わりないので、そういうふうな話でございました。しかし、借りる方の立場

からすれば、やはり借りたものは必ず利子が全然

つかなくとも返さなければいけない。補助金の場

合は、もらつたものですから返さなくていい。

もちろん、三分の一例えれば自分がそのとき全部出

すにしても、将来に借金を残すようなことにはな

らないと思うんです。だから、そういう意味で、

やはり財政的にはたとえ同じであつても、借りる

側からすれば、もらうのと借りるのでは何十年た

つても借りたものは返さなければいかぬとい

うことが残るわけですから、そういう立場からい

つて、そう簡単に財政的に同じことだからいいじ

やないか、こういうふうには言えない代物だと思

うのだけれども、そこはどうですか。

○政府委員(田中宏尚君) お話をとおり、融資の場合は必ず償還の義務が伴うという意味におきましてはそのとおりでございます。

○山田謙君 そこで、最終的にこの問題について

ますわね。黙つておるという意味におきましてはそのとおりでございます。

○政府委員(田中宏尚君) それで必要な経費でござりますので、トータルとしてどれだけ頑張るかと

ござりますので、トータルとしての予算額の確

保と

いうことに我々も全力を傾注してまいりたい

と考えております。

○山田謙君 ですから、ここらあたりのところは非常にいろいろ問題があるところで、もつとやらなければいけないんでしょうか、そういう

意味で私も申し上げているわけですから、ひとつ

頑張つてもらいたいというふうに思うわけです。

それから、さつきの補助と金融は財政的な面か

らった場合には余り変わりないので、そういうふうな話でございました。しかし、借りる方の立場

からすれば、やはり借りたものは必ず利子が全然

つかなくとも返さなければいけない。補助金の場

合は、もらつたものですから返さなくていい。

もちろん、三分の一例えれば自分がそのとき全部出

すにしても、将来に借金を残すようなことにはな

らないと思うんです。だから、そういう意味で、

やはり財政的にはたとえ同じであつても、借りる

側からすれば、もらうのと借りるのでは何十年た

つても借りたものは返さなければいかぬとい

うことが残るわけですから、そういう立場からい

つて、そう簡単に財政的に同じことだからいいじ

やないか、こういうふうには言えない代物だと思

うのだけれども、そこはどうですか。

○政府委員(田中宏尚君) お話をとおり、融資の場合は必ず償還の義務が伴うという意味におきましてはそのとおりでございます。

○山田謙君 そこで、最終的にこの問題について

ますわね。黙つておるという意味におきましてはそのとおりでございます。

○政府委員(田中宏尚君) それで必要な経費でござりますので、トータルとしてどれだけ頑張るかと

ござりますので、トータルとしての予算額の確

保と

いうことに我々も全力を傾注してまいりたい

と考えております。

○山田謙君 ですから、ここらあたりのところは非常にいろいろ問題があるところで、もつとやらなければいけないんでしょうか、そういう

意味で私も申し上げているわけですから、ひとつ

頑張つてもらいたいというふうに思うわけです。

それから、さつきの補助と金融は財政的な面か

らった場合には余り変わりないので、そういうふうな話でございました。しかし、借りる方の立場

からすれば、やはり借りたものは必ず利子が全然

つかなくとも返さなければいけない。補助金の場

合は、もらつたものですから返さなくていい。

もちろん、三分の一例えれば自分がそのとき全部出

すにしても、将来に借金を残すようなことにはな

らないと思うんです。だから、そういう意味で、

やはり財政的にはたとえ同じであつても、借りる

側からすれば、もらうのと借りるのでは何十年た

つても借りたものは返さなければいかぬとい

うことが残るわけですから、そういう立場からい

つて、そう簡単に財政的に同じことだからいいじ

やないか、こういうふうには言えない代物だと思

うのだけれども、そこはどうですか。

簡単にやめてもらいたくない。また、やめてしまえば今度は元も子もなくなってしまいますから、どうにもしようがないので、農協としては無理ながらもその人にまだ援助を続けていているんですけど。ちょうどその雑内の方の話と逆なような話なんですけれども、そういう話がございましてた。

そういう事情で、これは決しておまえたちは経営のやり方が下手だからしようがないんだというふうに言い切れない問題、かなり國家の政策に協力しよう、あるいはまた、言うことを聞いてひとつ畜産で頑張っていこうというふうにやった人たちはだとうんだけれども、その結果がこういう状態になってしまふということになると、これは政策としても何か考え方を得ない問題じゃないかというふうに思うんですけれども、その点、どういう対策を考えておられるか、お伺いしたいと思うんです。

○政府委員(後藤康夫君) 全国を平均的に見ますと、農家の借入金よりは貯蓄の方が上回っているわけでございますが、地域によりまして、あるいは作目、あるいはまた経営規模によりまして、非常に厳しい負債の問題を生じているところがあるということは私どもも承知をいたしております。やはり中でも、畜産農家が、いろいろな事情からこういった負債の問題に悩んでおられる方が多いということでございまして、この点につきましては、酪農につきましての負債整理資金というのを五十六年から開始をしておりまして、それからまた、ことしの畜産物価格の決定と関連をいたしまして、肉用牛経営につきましての合理化資金ということで、負債に対します低利の融資の措置もとることにいたしたわけでございます。そういうふた畜産関係の負債問題対策のほかに、一般的には私どもそういった償還が難しくなつておられるような農家が、特に災害なんか受けたというような場合の既貸付金の償還猶予等の条件緩和、それからまた自作農維持資金の活用等の一般的な対策もとておるところでございます。

○山田謙君 それに関連してひとつ具体的なお話ををして、こういうことをどう考えればいいんだといふなことでぜひともお考えを聞かしていただきたいわけですが、具体的な話で恐縮ですけれども、スキーデ有名な苗場という山がありますね、スキーサー場が。あの少し向こうに苗場の広大な高原があるわけですねけれども、それを今、国が直轄事業でもってかなり大がかりな農用地の開発事業を進めているわけです。その中で一期、二期とありますて、既に一期の方は終わつたようですがれども、二期がこれから今始まつて、うことのようですが、その開発に関連しまして、そこに入つた人たち、あるいは町、津南という町ですけれども、その町も、国がせつからく造成してくれたわけですけれども、すぐそこでもつて畑をやるわけにいきませんから、そのところにいろんな堆肥をつき込むとか、あるいはまた足らない土をさらに足すとか、あるいはまたせつかくつくつてもらつたんだけれども、排水が完全でないから町がそれをやらなきやならないとか、そういう開発事業が現に行われているわけです。

そういうところに農家の人たちが入つていくわけですけれども、そうしますと、とりわけあそこの辺は有名な積雪地帯で、三月くらいまで三メートルくらいの雪があるようなところでありますか

地元負担の一般的な考え方といたしましては、國費の補助のほかは県、市町村、それから地元の受益農家が分担をして負担するわけでございます。ただいまお話しのように、第一の地区の方が順位事業の進捗率が大体四分の三ぐらい、八割程度のところまで進捗しているわけでございますが、まだ最終的に事業が完成をいたしまして地元負担がどうなるかというのはこれからのこととございます。

○政府委員(井上喜一君) 国営農用地開発事業の苗場地区の御質問かと思いますけれども、これはただいまお話しのように、第一の地区の方が順位は先行いたしまして、第二の方が後からくつている、こういう状況でございます。第一の方の事業の進捗率が大体四分の三ぐらい、八割程度のところまで進捗しているわけでございますが、まだ自然のそういう条件から言つて非常に厳しい環境の中でやつていかなきやならない。当然それはもう相当な金を借りるなり何かしてつぎ込んでいかなければ、せつかくつくってはくれたものの、まだ自然のそういう条件から言つて非常に厳しい乗りかかった船ですから、どうしてもやつていかなきやならない。だけれども、借金はどんどん重なつていてしまう。当然返すのはこれは何年後ですか、相當から返すようですがれども、いざにしても、借りたのですから返さなきやならない。もう既に今から、これはとてもじゃないけれども、これだけの使った金を返す当てがないといふふうな状態の中で、しかも働かなきやならない。もうながらも一生懸命やっているわけですがれども、そういうことを思いますときに、単純に補助金融資だ、あるいは財政的には同じことだなんということは言つちやいられないような場面が既に出てきているんじゃないかと思いますけれども、その辺どんなものでしょうか。これはお考えだけ示してもらえばいいんですけれども、どなたかお願いします。

○山田謙君　最初の計画によると、広さが何ヘクタールのうち、何は畑をつくり、何は田んぼにするんだとかいう計画があるようですが、これは私がちょっと奇異に思うのは桑園、桑ですね、桑をかなりつくるような計画がでておられます。ですから、これもこの間さんざん議論があつたようになりますような形で最終的な負担が決められるものと我々は考へておるわけでございます。

○山田謙君　最初の計画によると、広さが何ヘクタールのうち、何は畑をつくり、何は田んぼにするんだとかいう計画があるようですが、これは私がちょっと奇異に思うのは桑園、桑ですね、桑をかなりつくるような計画がでておられます。ですから、これもこの間さんざん議論があつたようになりますような形で最終的な負担が決められるものと我々は考へておるわけでございます。

○政府委員井上喜一君　事業計画を定めます場合に、同時に當農計画というのを定めているわけですが、事業計画は事業の実施の前提になるものとして我々考へておるわけでございます。したがいまして、具体的に農家がどのようないふやうに當農をするかというのは、この當農計画に定められたことは必ずしも一致しないのが実情でございます。

○本地区におきましても、計画では桑などが一部入っているわけでございますが、昨今のような状況でございますので、そういう状況を十分考えまして地元の方でも対応していくと思いますので、それに沿いました當農計画をつくり當農指導を行つていく必要があるかと考へております。

○山田謙君　ぜひ実情に合つたような、せつかく金を使って広大な農用地を開発していくわけですから、ぜひとも現状に合つたような計画にできれば直していくいただきたいといふふうに思いますが、それと、そこへ入つて當農している人たち

苦労といふうなものもこれは十分おわかりでしょうけれども、一層いい相談相手になつてやるよう指導していっていただきたい、かように考えます。

それでは、この辺の問題はここでやめにしまして、今度、例の経済対策閣僚会議のこの間の発表がありましたけれども、あの問題についてお伺いをしていただきたいといふうに思います。

その前に、全然関係ない話でもないんですが、新聞で伝えられて、あるいは外務大臣も本当にそ

うだつたということをこの間の本会議でも言つておられたんですが、例の一千万トンをアメリカが買つてくれと言つたという話がありますね。それ

に対して一千万トンは、これは日本の国内に入れるものじやなくて海外援助のために使うんだと、アフリカ援助ですか、そういうふうなものであるから、これは別に日本に入つてこないんどう心配するに値しないといふうなこととのお話があつたようありますけれども、この辺はどうですか。事は外務省だと言わないので、穀物の問題ですから、ひとつどなたか答えていただきたいと思います。

○政府委員(後藤康夫君) 今回の米国の提案は、一千万トンの米国産穀物を援助用として我が国が買つけてはどうかという趣旨といふうに伺っております。

我が国の食糧援助につきましては、これは外務省の所管でございます。一部予算計上上の関係で大蔵省も関係をしてまいりますけれども、外務省の所管でございますが、仮に一千万トンのアメリカの穀物を我が国の食糧援助に使用するということについて農林水産省としてどう考へるかといふことでございますれば、私ども一つは、現在の我が国の食糧援助の主体はケネディ・ラウンドのときにできましたK.R.食糧援助の規約というものがございますが、これによりまして我が国が年間小麦換算で三十万トン相当のものを抛出をする義務があるということになつておるわけでございますが、今回のこの一千万トン、仮に四年間分としまして

も年間二百五十五万トンといふようなことでござりますので、ちょっととけたの違う大幅なものでござります。

そこで、これは直接は答申にこたえるといふうな問題じゃないかもしませんけれども、「当面の措

施」がいまして、これを実施するには新たに巨額の財政負担が必要になるだらうと思いますし、また、このK.R.食糧援助におきましては、規約上、開発途上国からの食糧を相当な部分貢い入れるといつことが一般的な目標にされておりまし

て、いわば先進国は金を出してほし、開発途上国で輸出余力のあるところから食糧を買つて、食糧不足の開発途上国に持つていくのが原則だといふようなことになつておりますので、アメリカ産の穀物を多量に援助用として我が国が使用いたしました場合、開発途上国の中の穀物輸出国に対する配慮というものがどうなるのかといふような問題がございまして、いろいろ難しい問題があるといふうに率直に申しまして考えております。

○山田謙君 アメリカとしては、穀物をあつちこつちどこでもいいからとにかく買ってもらつて輸出をしていきたいといふうな話があるわけじよから、今度の一千万トンについては、今お話をあつたような、あるいは本会議でも外務大臣もおつしやいましたようなことで、直接的にすぐに日本 국내に入つてくる話ではなきそろですから、ぜひこれからも十分そういう点を注意して見守つておいていただきたい、こういうふうに思ひます。

それから、この間九日に、例の諮詢委員会の方で「特に講ずる」とされましたことは、現在の森林、林業は極めて不振をきわめておりますので、その活力を取り戻すためにこの問題に特に前向きに取り組んでいくという姿勢が示されたものであるといふうに考へておるところでござります。

○國務大臣(佐藤守良君) 今の長官の答弁は役人約答弁でござります。

実はこの問題につきまして一番大切なことは、そこに問題ございましたようなことでございまが、今、山田先生が説明されたようなことでござませて、「森林・林業及び木材産業の活力を回復させるため」というようなことでございまして、「財政、金融その他所要の措置を当面五年間にわたり特に講することとし、その進捗状況を見つめ、おおむね三年目から針葉樹及び広葉樹を通じて、これは直接は答申にこたえるといふうな問題

置と政策プログラム」ということで書いてある。その中で、例の関税の引き下げ問題として合板のことを非常に大きく取り上げて具体的に示されているわけですね。これを見ますと、合板の輸入関税を引き下げるということについては三年後をめどにやつていただきたいといふうなことで、しかしながらそのかわりに「森林・林業及び木材産業の活力を回復させるため」つまり林業関係の足腰を強くさせるために五年間ばかりかけて相当徹底した総合的な対策をやっていくんだ、こういうふうなことが出ております。

この前、大臣が、これについてうちの稻村委員が聞いたときに、「五年にわたり特に講ずること」というこの「特に」を特に強調されたわけですから、これについてもう少し具体的にお話を伺いたいと思ひますが、大臣にお願いします。

○國務大臣(田中恒寿君) 今回の決定におきまして「特に講ずる」とされましたことは、現在の森林、林業は極めて不振をきわめておりますので、その活力を取り戻すためにこの問題に特に前向きに取り組んでいくという姿勢が示されたものであるといふうに考へておるところでござります。

○國務大臣(佐藤守良君) 今言つたようなことはございますが、実は「特に」ということは私は別枠であります。別枠と今おっしゃいましたけれども、それはどういうことでしょうか、具体的には。

○山田謙君 よくわからないんです。大蔵省とは別枠と今おっしゃいましたけれども、それはどう

いふことでしょうか、具体的には。

○國務大臣(佐藤守良君) 今言つたようなことはございますが、私は「特に」ということは私は別枠であると理解しておると、こういうことでございます。

○山田謙君 少なくともこれは経済閣僚会議として出した報告ですから、私はとおっしゃられても

なかなかそのとおりになるかならないかわからぬよう思ひます。現に新聞なんかでもいろいろな報道がなされていることは御存じのとおりでありますけれども、そういうことで、しかも三年間に關税を引き下げるといふうことを具体的に言つておるんですから、しかもそれと、その前に

ともかく、これは私もこの前合板の問題で御質問したときにも言われたんですが、必ず足腰を強くさせんんだ、その後でなきや関税なんか引き下げはさせないという大見えを切られたわけで、大体そ

の線がかなりここに盛り込まれてていることは私も認めますけれども、せっかくですから私は考えているなんでおっしゃらないで、政府が考えてているということをぜひお聞かせいただきたいと思います。

○国務大臣（佐藤重良君）お答えしますか。私は
そんなことで政府がそう理解しておると、このよ
うに考えております。

○山田謙君 じゃ、三千億とか二千億とかいろいろ言っていますけれども、あの金額については、これは今のところは何とも固まっていない、こう

○國務大臣(佐藤守良君) 総合対策につきましては三つの点を中心に今いろいろやっております。一つは、総合的な対策として、二つは、

か
鈴鹿橋詠中でございまして、できるだけ早く
答えを出したいと、このように考えております。
○山田謙君 いずれにしても、相当なことをやろ

うということなんでしょうから、やっぱり金の裏づけがなければ、これはどうにもならないわけで、そのことで最初から二千億とか三千億とかという話が出て来る事になります。そこで、なぜか二

講が出でいると思ひます。ですから、せひと
も、これは早急といつても大体いつごろをめどに
しておられるか、この三ヵ年の方は、関税引き下
げのうは、よりうごきはつきりしていらされ

うの方はかなりめどかに一歩としているけれども、その対策の方はめどがほつきりしていないようじややっぱり困るわけでして、その点みんな心配しているつむじよふら、もうひとつほつきり

酉もしていられないですから、もう少しは一歩と
大体のめどくらいはお知らせいただきたいと思う
んです。

(この国務大臣は、眞宗) 金の問題は、どうして
は、だれが考へてもかなり多額の金が必要るという
のは常識だと思つております。
それからもう一つ、対策につきましても、実は、

いろんな問題がなかなか大変ございます。八項目としてもございますが、税制まで含めてどうするかということを研究したらどうかという点もあるわけでございます。そんなことで、できるだけ早くということで、今作業を急いでおるわけでござります。

民の人に、私これを持つてこの間行って農協の青年部の人たちに説明し始めたところが、本当に僕自身もこの言葉がわからなくて困ったわけですよ。だから、輸入品を使えという考えはいいけれども、言葉くらへばやつぱり日本語をしゃむと、

ならず一般製材、それがひいては林業というよう
なことで、いわゆる川上、川下を一貫した対策の
中で考えておるわけでござります。したがいまし
て、木材産業の体质強化の中に合板も位置づけて
考えておるということをございます。

○山田謙君 その川下から川上とかいう話は、も
う何十回も聞いているからそれはそれでいいんで
すけれども、さしあり合板が問題になつてゐる

○山田謙君 その川下から川上とかいう話は、もう何十回も聞いているからそれはそれでいいんですけどそれとも、さしあたり合板が問題になつてゐるんですから、合板に対してもうするかという考え方方が当然あつてしかるべきだと思ふんですけども、そうすると何もないわけですか。僕がどうし

でそういうことを言うかというと、何か合板の問題になつてゐるのにもかかわらず、それを川下か

つてしまふ。そうすると、合板は一体どうなんだ
ということが、一番肝心なところがわからなくな
っちゃうわけですよね。そちら便りうですか。

○政府委員(田中恒寿君) そういうふうに広範に関連する問題だということで作業はいたしておるわけでござりますけれども、猪瀬と申しますか、

重要性、合板にあるということは、先生おっしゃいますように当然でございます。しかし、その具体的な措置の内容これまで、いろいろ検討ましたし

でありますけれども、まだ御説明できるような段階に現在ないというわけでござります。

○政府委員(田中恒寿君) 合板差業対策も重要な
わけですか。

○山田譲君 合板についてもうちょっとお伺いしたいのですが、合板ばかり日本からも輸出して内容でございます。

○政府委員(田中恒寿君) 日本から輸出いたして
いるんじゃないですか。日本から輸出している合
板の状況はどうですか。

おりますのは、北海道産の広葉樹などを上に張りました高級な合板でございまして、金額的には三千万ドルまでいかないかと思ひます。

○山田謙君 それはやつぱり主としてアメリカで

すか、その他の国ですか。

○政府委員(田中恒寿君) アメリカが主でございます。

○山田謙君 アメリカはそれに対しても関税はどうしているんですか。

○政府委員(田中恒寿君) アメリカは、これは八%でございます。

○山田謙君 日本から若干行つておるけれども、その合板に対してはアメリカは八%の関税をかけておる、こういう話ですね。質的、内容的に同じものなんですか。

○政府委員(田中恒寿君) これは大いに違つておりますて、日本から輸出しておるのは大変高級なものでございますし、アメリカから入つておられますのは針葉樹の合板でございますので、非常に節もありますし、あるいはでこぼこもありまして、ただ非常に耐久力がございますので、見えないところへどんどん使われる可能性はあるわけでありますけれども、今のところはそういうわけで余り国内で需要されているという状態にはございません。しかし、非常に耐久力その他の点での特徴はあるものでございます。そういう点では、こちらから輸出いたしておりますものとはちょっと比較できないかと思います。

○山田謙君 そうすると、今度の合板の問題に連して、日本から輸出している合板については全然問題にはなっていないわけですか。

○政府委員(田中恒寿君) 日本の広葉樹資源が非常に限られてございますので、たとえアメリカ側で関税を撤廃いたしましてたくさん入れると言わざれましても、こちらの資源事情がありましてそうはふやせない。したがいまして、向こうからの関税引き下げという提案がありましても、余り魅力がある提案ではないというような現状にござります。

○山田謙君 日本へ入ってきてる合板、これはアメリカから相当来ているんですね。

○政府委員(田中恒寿君) これは量的には非常にまだ少ない状態でございます。まだ総消費量の

一%にまでいかない微々たる量でございます、アメリカの分は。

○山田謙君 そうすると、今度の関税引き下げをもしあmericaが言うとおりやつたとすると、相當アメリカの合板が来るということは覚悟しなきやならないんですか。

○政府委員(田中恒寿君) これは非常に競争力を増すということと、先ほど申し上げましたように、耐久力その他いろいろすぐれた点もござりますので、国内市场に対しましてはこれは相当大きい影響を与えるようになつてくると考えておりますが、なかなか計量的と申しますか、定量的に見通すことはまだ困難でございます。

○山田謙君 当然アメリカの関税を下げれば、東南アジアあたりの方から来るやつもそういう問題が起きると思うんですけれども、東南アジア方面から来ている合板の質といいますか、それに対する関税、それから東南アジアの方から今でも関税を下げてくれというふうなことを言つてきているのかどうか、そちらの見通しはどうですか。

○政府委員(田中恒寿君) 日本に入つております主力は、東南アジア、特にインドネシアからの製品でございまして、関税は六ミリ以下の薄いものが一番多いございますけれども、これが二〇%、六ミリより厚いものにつきましては一七%の関税率でございます。

○山田謙君 そうだとすると、例えばアメリカから今問題になつておるのは針葉樹のようですが、どちらも、例えはの話、インドネシアと同じような合板がアメリカから日本へ來る場合には同じ二〇%、そういうような関税がかけられるということがあります。実際は、そういう製品、質の差でございます。

○山田謙君 そうだとすると、例えはアメリカからいままで、広葉樹と針葉樹の差でございます。したがいまして、もしアメリカから広葉樹が入りますと、やはりインドネシアと同じく、印度ネシアから広葉樹が来ますと、これは一五というふうに、国の中では全くございません。

○山田謙君 ただ、圧倒的に量的に針葉樹はアメリカで広葉樹の方はインドネシア、こういうことが言えるわけだと思うんですね。

すと製品は全く日本と同じでございますので、これは大変脅威的な存在だというふうに私どもは考えております。

○山田謙君 アメリカから来る合板に対しては、もうアmericaが言つたとおりやつたとすると、相当アメリカの合板が来るということは覚悟しなきやらないんですか。

○政府委員(田中恒寿君) 六ミリより薄いものが二〇%で、これが主力でございます。それより厚いものが一七%でございます。これが国による差だというふうに言われまして、またそういう印象づけられておりますのは大変残念なことなんでございりますけれども、これは製品と用途の画然とした差、針葉樹、広葉樹という差によりまして分けられたものでありますけれども、世上には国による差別というふうなとらえ方がしておられます。

○山田謙君 さつき最初に大臣とお話ししました例の閣僚会議の関税引き下げの問題といふのは、その東南アジア、インドネシアあたりのものも含めての話です。

○政府委員(田中恒寿君) これはやはり受け取られ方が国による差であるというふうな受け取られ方でありますから、これは将来にわたってはそういう点につきまして誤解を解き理解を深めるようなることになければならないと考えておりますし、やはり合板の問題につきましては、針葉樹、広葉樹あわせまして施策をとりまして、それに対する体質改善を業界にとらせていく必要がある、あわせた考え方で進めております。

○山田謙君 針葉樹と広葉樹の関税の率が違うと応する体質改善を業界にとらせていく必要がある、あわせた考え方で進めております。

○政府委員(田中恒寿君) 確かな年数はちょっと私申し上げられません。前はこれは同じであつたわけでございますが、累次のいろいろ関税引き下げ交渉の中で、やはりできるものは幾らかでも下げて対応していきたいという検討をいたしました

方のやつも下げてくれと、国ではないとはいもの大半がそうだとすると、当然そういうことになると思うんだけれども、そういう要求は出でくる可能性はあるとうに考えております。

○山田謙君 アメリカから来る合板に対しては、今回アmericaとの間でこういう問題になつておりますからその関心の持ち方も大変なものがございますし、昨年の経団連の使節団が参りましたときも、大統領のお話の大半がこの関税引き下げの問題であつたということで、現在持つております関心は非常に深いものがございます。それが、樹種の差ではなく国による差で、そういう意味での深刻さも内容となつておるわけでございます。

○政府委員(田中恒寿君) インドネシアの関税引き下げの要求は、つとにと申しますか、ずっと前からございまして、今回アmericaとの間でこういう問題になつておりますからその関心の持ち方も大変なものがございますし、昨年の経団連の使節団が参りましたときも、大統領のお話の大半がこの関税引き下げの問題であつたことで、現在持つております関心は非常に深いものがございます。それが、樹種の差ではなく国による差で、そういう意味での深刻さも内容となつておるわけでございます。

○山田謙君 さつき最初に大臣とお話ししました例の閣僚会議の関税引き下げの問題といふのは、その東南アジア、インドネシアあたりのものも含めての話です。

○政府委員(田中恒寿君) これはやはり受け取られ方が国による差であるというふうな受け取られ方でありますから、これは将来にわたってはそういう点につきまして誤解を解き理解を深めるようなることになればならないと考えておりますし、やはり合板の問題につきましては、針葉樹、広葉樹あわせまして施策をとりまして、それに対する体質改善を業界にとらせていく必要がある、あわせた考え方で進めております。

○山田謙君 針葉樹と広葉樹の関税の率が違うと応する体質改善を業界にとらせていく必要がある、あわせた考え方で進めております。

○政府委員(田中恒寿君) 確かな年数はちょっと私申し上げられません。前はこれは同じであつたわけでございますが、累次のいろいろ関税引き下げ交渉の中で、やはりできるものは幾らかでも下げて対応していきたいという検討をいたしました際に、国内への影響が比較的少ないものについてはやはり大きく下げてもいいんじゃないかというふうな内部検討があつたよう聞いております

が、その結果、製品の質からいいまして針葉樹の方が比較的の影響が少ないと当時考えられましたので、針葉樹の方を下げたというふうな経緯があつて、いろいろうて私は判断をひこしております。

○山田謙君　木材産業全般ということを言つていいますけれども、そうしますと合板以外に外国から来る丸太といふんですか、こういつたものは相当やはりアメリカなりインドネシアから来てますか。

と言つておりますけれども、その他のやつは一体何を考えているか。具体的に私が聞きたいのは、農畜物はこの中に入つてゐるか入つていなか

な状態になつておるわけでござります。
○山田謙君 次に、これはぜひ大臣にお伺いした
いんですが、諮詢委員会の報告ですね、この中で
東京自由、別ト制限など、二、三書き込みござ
る

が適切と認められ、また将来とも農業經營を継続して當もうという意欲なり能力をお持ちの場合には、他の農業者と可^う差別することなく貸付

が、その結果、製品の質からいいまして針葉樹の方が比較的の影響が少ないと當時考えられましたので、針葉樹の方を下げたというふうな経緯があり、と云ふらうて私は判断をしております。その点はどうですか。

な状態になつておるわけでござります。
○山田謙君 次に、これはぜひ大臣にお伺いした
いんですが、諮詢委員会の報告ですね、この中で
東京自由、別ト制限など、二、三書き込みござ
る

が適切と認められ、また将来ともに農業經營を継続して営もうという意欲なり能力をお持ちの場合には、他の農業者と何ら差別することなく貸付対象としてお受け下さい。

○山田謙君　木材産業全般ということを言つていいますけれども、そうしますと合板以外に外国から来る丸太といふんですか、こういつたものは相当やはりアメリカなりインドネシアから来てますか。

○政府委員(後藤康夫君) これは農産物も工業製品も入っております。現在、我が国が非常に大幅な貿易黒字を持つておるものでござりますから、この際、日本に要望しておくものはみんな要望しておけといふようなことで、いろいろな要請が各國から来つてゐるのです。一つはまず

眞理自由 俗外制限ですか、という言葉がどこで
どころ出ております。農産物が当然我々の考え方
してはこの制限の方に入っているというふうに考
えるわけですけれども、これは大臣もお答えにな
つたことが既にあるようありますすけれども、も
う一遍ぜひお聞きしたいと思うんです。

島はいたしておるわざでござります。今回の公庫法の改正の中で総合資金制度の改正を予定しておりますが、この総合施設資金について申しますと、五十八年度の例でございますが、年間で二千四百件ぐらいの貸付決定を行つてありますが、そのうち、これまで農業収入がなかった

貿易量の五〇%近いものが入っておるわけでござりますが、その中ではやはり南洋材、北米材、大洋材、これが大きな割合を占めております。これで、アメリカの輸出傾向の中でもうよつと並んで

目から来ておるわけでござります。この解決文策をまとめるに当たりまして、何かそういうものの品目を例示をするしないというような話もあつたわけでございますが、いろいろ調整をいたしました結果、どういう範囲のどういう品目について、どういふふうなことをきよむかといふように

○山田謙君 経済対策についてはこの辺で終わら
たいと思いますけれども、非常に大事なところで
すから、ぜひその点で頑張っていただきたい、か
うと思ってます。

方でこれから農業をやるという新規就農者の方が、数が少のうございますが、「十六件ほどござります。そのうち、非農家出身の方というのが七件ほどございます。

わたくしの幹田開拓の中でも、こととかございまるのは、連邦有林、州有林、そういう公的な森林からの丸太輸出は禁輸になつてござります。私有林からは人つておるわけでござりますが、これもアメリカからは七百二十万立方という相当な量が入つてござります。

〇山田謙君 そうすると、「また、その他の」というやつのその他の中には農産物も入っています。つづいては、本年前半中をめどに検討を進めることになりますが、期限だけが決まつた、こういう経過になつております。

それから合板の問題も、三年後というようなことを言つてゐるけれども、その前に、大臣が前から言つておられるように、何といつても木材産業の川下から川上までの足腰を強めていく、これがないうちにやつたりしたら大変なことになるといふには思ひます。

農業に親しく新規参入をしようとしたします場合に、土地利用型の農業でございますと、農地の権利を新たに取得をすることが多いわけでございまして、そのため農地法上の要件等を満たす必要がございます。そういう意味で、農地法上の要件を満たしませんとの土地利用型農業については

それから、インドネシアはかつては日本に対し
て大変多量の丸太を輸出いたしておりましたが、
国内産業育成ということから丸太は完全禁輸にな
つております。今では南方からはマレーシアが
日本の丸太の有力な供給国と変わってきておりま
す。丸太は資源も豊富な国ですが、いろいろ

と。さらに細かい、一体どういうものということはまだ全然わからないんですね。

○政府委員(後藤康夫君) これから検討するところでございます。

○山田謙君 これは非常に大事な問題ですから、これまでより、決まってから決まりでございま

うことは大臣もよくおわかりだと思いますから、ぜひその線で頑張っていただきたい、かようう考えます。どうぞよろしくお願いします。

それでは、もう余り時間もないわけですが、ひとつ多少細かいことになりますけれどもお聞きし

難しいということになるわけでございますが、したがいまして、金融で融資をします場合にも農地法上の要件を満たすかどうかという確認をいたすことになつておりますが、金融制度そのものとしては、今まで農業をやつておられたなかつた方が新規参入の方へも融資をいたすことを前提としております。

国策によりまして変転がござりますけれども、トータルにおきまして、日本は丸太は関税もゼロでございましすし完全に自由化しているわけでございますが、大変な輸入国となつてゐるわけでござります。

なことではなくて、事前にひとつ十分我々にも教えていただきたいというふうに思うんです。ついで恐縮ですが、この中で「関税の引下げ等」という(1)のところが最初に言っているところを見ますと、我が国の関税水準というものがこれまでよりも一歩進んでいたらしいのです。

金融三法全体を通じる一つの問題点として非農家、農家でない人がこれからやろうというふうな場合に、今度の制度金融の手当ては一体どういうふうにできているか、これをまずお伺いしたいと思うんです。

しくやりたいという総合的に特に制限を金融制度の面でしているわけではございません。

○山田謙君 この経済対策閣僚会議の点でもう一つ伺いしたいのは、これは林野庁長官ではないと思うんですが、対策として当面の措置というところで今の合板のことが出ておりますが、⑧として「その他の個別品目の関税引下げに係る決定は、本年前半中に行う」。こういう文言があるわけです。これはどなたに聞いていいか、どなたでもいいんですが、「個別品目の関税引下げに係る決定

○政府委員(後藤康夫君)　累次の多国間の貿易交渉、また近年何回かにわたりまして対外経済対策ということで、いわば一方的な関税引き下げというようなこともやつてまいつてきておりますので、関税水準全体としては、今おっしゃったよう

○政府委員(後藤康夫君) これは今度の金融制度の見直しの中で特別にどうこうするということではなくございませんけれども、一般的に非農家の新規参入、非農業者だった方が新しく農業を始めようという場合に制度金融の手当てがどうなつてゐるかということにつきましては、営農経験がなく新たに農業経営を営もうとする方でありましても、その方の経営計画なり資金計画なりそういうもの

場合には全く支障なく制度融資が借りられる。それから、土地利用型の場合には、どうしても農地法上の権利の取得が可能かどうかというようなことが関係をしてまいるということはあるうかと思つております。

○山田謙君　よくわかりました。

次にお伺いしたいのは、私のいるところは群馬ですけれども、あちこち農家を歩いてみまして、

農協の金が非常に金利が高いじゃないかといふ声を至るところで聞くわけです。いろいろ聞いてみると、かなり資金はだぶついている、かなり多くあるにもかかわらず高い利子を払われるのはどうも納得できない、こういう声があちこちにありますと、かなり資金はだぶついている、かなり多くあるにもかかわらず高い利子を払われるのはどうも納得できない、こういう声があちこちにありますと、かなり資金はだぶついている、かなり多くあるにもかかわらず高い利子を払われるのはどうも納得できない、こういう声があちこちにありますと、かなり資金はだぶついている、かなり多くあるにもかかわらず高い利子を払われるのを至るわけですけれども、お伺いしたいのは、そこで今、この系統資金の関係についてはどういう状況にござりて今後どういう対策というか考え方で農協に指導しようとしておられるのか、そこら辺をちょっとお伺いしたいと思います。

○政府委員(後藤康夫君) 制度金融においておるのは、ちょっとと御質問の趣旨がつかみかねたんでございますが、農業近代化資金で利子補給をいたします場合に、農協の基準金利と申しますか、例えば五分五厘で個人農業者にお貸しをするという場合に、利子補給の幅を幾らで見ているかと、いうことにつきましては、国と県合わせまして三%、すなわち農協の基準金利を八・五%というふうに見てやっています。

農協を初め各金融機関の貸付金利等の貸付条件でございますが、これはなかなか一律に比較することが難しくなります。貸付先の信用度とか、調達コスト等々、貸付案件ごとに違うものでござりますのでなかなか一概に比較することが難しいわけでございますが、統計等によりますと、農協の平均貸付金利が銀行等よりも相対的に高いというような数字もやはり出ております。五十八年度末現在で、農協が八・五八%、都市銀行が六・五三%、信用金庫が七・八七%というような数字があるわけでございますが、農協の場合でございま

すと、資金が定期性の預貯金の比率が高いといふようなことから直接的な調達コストが割合高いといふような問題がございますし、それより何よりも、貸し出しにおきまして、銀行の場合には運転資金で法人貸しが多い、農協の場合が小口で長期資金の割合が割合高く個人が相手だといふふうなことで、そういう事情もやはり考慮をして比

較をする場合に考えてあげないと、ちょっとと公平公正を失するのではないかというふうに考えております。
そういう意味で、農業協同組合の信用事業も今まで貸し出しの促進ということを努力しておりますまして、そのために系統の統一ローンというようなことで、住宅ローンでございますとか、クローバーローンでございますとか、いろいろ全国統一のローンの開発をやっております。こういった全国統一ローンの貸付条件などを見ますと、例えば、カードローンについて申しますと、農協が基準になつておりますのが一〇・二%、銀行が一三・五%、それから教育ローンが、農協の場合は九・〇%、銀行が一〇・五%、住宅ローンはこれはもう完全に横並びでございまして、ことしの三月現在でございますが、農協も銀行も七・六二%というふうなことで、個人のローンというようなことをつかましてみると、銀行とほぼ横並びか、むしろ種類によっては若干安いというようなことになつてているわけでございます。
いずれにいたしましても、やはり協同組合、金融機関としての本旨を踏まえまして、組合農家のニーズに応じた適切な融資の種目なり金利の設定などをやっていくてもらう必要がある。特にこれから金融自由化というようなことを控えまして、農業協同組合も他の金融機関との関係でかなり厳しく競争条件にもいろいろ立たされてくるわけでございまますから、業務の運営、執行の面でもいろいろ合理化の努力もしながら、また他の銀行等と連携もして、個人金融機関で地域に密着した総合経営の農協であるといふところのやっぱり強みを生かした、よく組合員を把握する形での信用事業の運営と、いうことがやられませんと、なかなかこれがかららの厳しい状況にも私は農協の経営というのではなく、健全に発展していくことは難しいのではないかと思つておりますので、そういう方向で農協を指導してまいりたいというふうに考えております。
○山田謙君 資金がだぶついているという話を聞く聞きますけれども、その点いかがですか。

○政府委員(後藤康夫君) 確かに近年いわゆる貯蓄率と申しますか、預貯金に対します貸し出しの比率が非常に低下をいたしております。預貯金の伸び率もかつてほどは伸びてないわけでござりますが、貸し出しの方が近年の農業をめぐります非常に厳しい状況あるいは連年の災害、それからまた田植え機でありますとか、自脱コンバインでありますとか、ああいう機械投資が一巡をしたというようなこともありますて、貸し出しがやはり非常に停滞をいたしております。五十九年に、昨年豊作でございましたので若干資金需要がまた上向いているという傾向が最近見えておりますが、いずれにいたしましても、やはり資金需要に的確にこたえていくために、今やつておりますような業務運営なり融資のやり方がニーズに本当にうまくこたえてないというような面は直していくべきじゃないませんし、それから今度の御提案申し上げております改正の中でも、そういう意味で農業近代化資金の貸付限度額を二倍にするというようなことで、近代化資金の融資をよりやりやすくするような改正も御提案を申し上げているわけでございます。

が非常に多くて借金も非常に多いということの理由はよくわからないけれども、いずれにしても、せつから皆さんが集めた資金ですから、有効にもっともつと活用するようにしていただきたいんじゃないかというふうに思います。

時間も来ましたから最後の質問になると思いまが、資金を全国調整ということになりましたわけですね。これについて、どういう事情でそうしたけれども、自主納付というの是一体どういうふうに今後はおやりになろうとしているか。そしてまた、国への自主納付ということを言っていますか、あるいはまた、資金需要の把握をどういうふうに今後はおやりになろうとしているか。そして心配があつて、かえつて複雑になつきやしないかというふうにも考えられるんけれども、この辺のことについて一応説明をお願いしたいと思います。

○政府委員 関谷俊作君 農業改良資金についてのお尋ねと存じますが、第一の全国調整あるいは自主納付という問題につきましては、従来補助方式によりまして農業改良資金、県の特別会計で融資をしてまいつたわけでございますが、実態を見ますと、やはり県によりまして資金の過不足がございまして、かなりお金を余している県がある一方で、片一方では県単による資金造成まで含めまして融資を活発にやっておられる、こういう県がござります。今回の改正では、自主納付という道を開きまして、これはあくまでも自主納付でござりますので、県の資金事情あるいは今後の資金計画によりまして余っているお金を国に入れていただく。その場合に、一般会計に入りますとこれはなかなか運用が難しいのですから、国の方は特別会計にいたしまして、その特別会計で受け入れまして、そこで資金調整をしてまた貸し付けをする、こういうことで、簡単に申しますと、県も回転資金でございましたのを國の方も回転資金とする、こういうことにしたのが今回の改正の趣旨及び仕組みでございます。

ろしいかということです。

○政府委員(田中宏尚君) 今回の特例措置は、一般財源化するものでござりますとか、そういう特殊といいますか、それぞの個別的な性格に応じてとつている措置でございまして、ただいま先生からございました補助から融資へというようない般的な流れとは、今回の特例法というものは格別具体的な関係はないと思つております。

○刈田貞子君 それでは、今回のこの金融三法改正に補助から融資へという方向がどういうふうに盛り込まれていますか。

○政府委員(後藤康夫君) これは例えば今回の農業改良資金制度の内容の再編拡充というものの中に、従来補助の対象にいたしておきましたものを無利子資金の対象にするという形であらわれております。というふうに考えております。

○刈田貞子君 午前中にも補助と融資の問題といふのが出ておりましたけれども、補助金と融資の問題について少しお尋ねをしてみたいというふうに思います。

最近の資料を読ませていただきまますと、農林漁業投資の動向、あるいはその資金調達の推移のよななものの中で、補助金に対する依存度というのは非常に高まっているように思います。これは午前中も話が出ておりました。その資金調達部門を見てみますと、いわゆる政府資本の補助金に依存している部分が四十五年当初は二三・七%程度であつたものが、これは私大変資料が古いんですけども、五十七年になりますと四〇・三%というふうに非常に高まっている。一方で、自己資金といふようなものは非常に落ちているということですね。それで補助から融資へという方向を打ち出しながら、しかしこういう現実があることをどのように考えればよろしいのでしょうか。

○政府委員(田中宏尚君) ただいま先生御指摘ありましたように、農業投資の資金の源泉というものをよく見てみると、政府資本によります補助金、これの率といふものは上がつておるわけでございますけれども、実は実額ではほぼ政府資本系

統は横ばいでございまして、その他の自己資本でございますとか、あるいは借入金に依存する部分、これが減った結果、率としては政府資本部分がふえてるという形になつているわけでござります。

その要因でござりますけれども、政府資本系統に依存する割合の高い土地改良投資というものがほぼ横ばいで推移してきておのに対しまして、自己資本や借入金によるものの割合が高い農業用建物でござりますとか、あるいは機械施設、こういうものにつきましては、残念ながら昭和五十五年以降の四年連続の米の不作というようなことも低迷したということが響きまして、自己資本でございまして、農家の投資意欲というものが若干低下したということが響きまして、自己資本でござりますとか借入金で購入をし、あるいは投資しておりますシェアというものが少し減つてきていいというふうに理解しておるわけでございます。

○刈田貞子君 補助金への依存度が非常に高いという現実を持ちながら、しかし融資への道を考えいくという今回の流れについて、私は素朴な疑問を持つわけでございます。要するに補助金に対する依存度があるということは、裏を返せば、日本の農業はまだそれに頼らなければ立つていけないと、いう部分があるのでないかというふうに非常に素朴に思つておきます。この点はどうなのかな? ということをお伺いしたい。

○政府委員(田中宏尚君) 御指摘のとおり、日本の農林水産業の場合いろんな特殊条件がございまして、そういう特殊条件が続く限りは、補助金に対する依存といふものは依然として続いていくし、続いていかなければならないというふうに考えております。

○刈田貞子君 それでいて、政策としては徐々に融資への道を開いていくということで、補助金の額あるいは件数といふものをどんどん減らしていくことですね。

○政府委員(田中宏尚君) こういう限られた財政状況の中ございまますので、必要不可欠な補助体系につきましては、これはあくまで我々としても

も守つていくつもりでございますけれども、補助金の中で余り長期化いたしましてマンネリ化してきたようなものの中には一部ござりますし、それからどうしても補助金ということになりますと創意工夫なり自発性といふものを損なうというよう

な点もございますので、そういうものにつきましては個々によく精査いたしまして、補助でなくしておられますシニアというものが少し減つてきていて、も行政目的が十分に達成し得るものについては融資の活用の道も図るという、先ほど大臣からもありましたように、車の両輪として補助と融資といふものを活用してまいりたいというふうに考えておるわけでございます。

○刈田貞子君 融資制度がこれまで果たしてきた役割についてはこれから後でお伺いをするわけでございますが、それの立場の評価があろうかございますが、まさに農業近代化資金が果たしております公庫なり、あるいは農業近代化資金が果たす役割が十分に達成し得るものについては融資の活用の道も図るという、先ほど大臣からもありましたように、車の両輪として補助と融資といふものを活用してまいりたいというふうに考えておるわけでございます。

○刈田貞子君 融資制度がこれまで果たしてきた役割についてはこれから後でお伺いをするわけでございますが、それの立場の評価があろうかございますが、まさに農業近代化資金が果たす役割が十分に達成し得るものについては融資の活用の道も図るという、先ほど大臣からもあ

うかと思いますけれども、やはり過去十年、二十年の間、公庫なり、あるいは農業近代化資金が果たしてまいりました資本設備の高度化等の効果、実績、そしてまた、例えば総合施設資金の借り受け者の経営の動向といふようなことを見ましても、

総合施設資金を通じましてやはり経営の規模拡大と経営そのものの改善に役立つてある例も非常に多いわけでございます。

なお、やはり低成長の中での金融の面での対応ということでございますが、そういう点につきましては、今回の制度改正の中でも、例えて一例を申し上げますれば、かつてのように農業投資の所得効果といふようなものが短期間に一挙に期待できるというふうなことが状況として難しくなってきたというようなことから、例えば総合施設資金にいたしましても、一挙に規模拡大を図ることでございますが、そういう点ではなくて、ひとまずは自立経営の七割方ぐらいのところまで行く方にも借りられるようになって、いわば着実な規模拡大といふようなことを図つていく、あるいはまた、肉用牛の経営規模の拡大のための近代化資金の融資につきまして、低成長でありますとか、あるいは規模拡大に伴うリスクといふようなことを考慮して償還期限を延ばしますとか、個々の資金ごとに今厳しい状況に即したやはり見直しというものを個別にやつておるつもりでございます。

○刈田貞子君 私は、融資といふことは借りることで返さなければならないということになるわけありますけれども、農家の負債といふものを考え方ですが、これだけは借りても何とか返済能力があるというような安全圏みたいなものを農水省としてお考えになつてゐるのかどうなのか。粗収入といふか、粗収益に対する比率みたいなもの、

あるいは返済能力みたいなもの、どんな尺度でこ

ういうものをはかつておられるのか。御指導がや

りりなされるには、そういう物の考え方をお持ちだ

らうと思うんですが、そういうものの基準はどん

なふうに考えておられますか。

○政府委員(後藤康夫君) これもなかなか一律に

は申し上げにくいけれどございまして、画一的な

基準というようなものをつくりますと、それ

がまたいろいろ制約になる、あるいはまた、借入

者の方のニーズにうまく合わないでそこで来ますと

いうようなことも起きかねないわけでござります

けれども、今お話をございましたように、やはり融

資、特にかなり大規模な施設などに投資をすると

いうための融資の際には、事業計画、それからま

た、それに必要になります資金の計画、そしてま

た、その投資の結果生まれます収益からどういう

ふうに償還をしていく計画かというようなものを

つくつていただきまして、融資機関あるいは総合

施設資金のような普及なり指導と密接に結びつい

ているものにつきましては普及組織なども入りま

して、事業計画が健全なものかどうか、そしてま

た、借入金が経営にとってプラスになり償還が可

能かどうかということを十分審査するような仕組

みなり指導を、資金の種類ごとにそれぞれやつ

ておるわけでございます。

○刈田貞子君 先ほども補助は創意工夫を損ねる

といふようなお話がありましたがけれども、融資と

いうことになれば、私はやっぱりこれから一番大

事なのは経営指導といふようなことが大変自立當

農といふようなことからも大事ではないかといふ

ふうに思ふんですけれども、その指導といふような

ものについてどのようにお考えになつていらっしゃるか。

それから、先ほど午前中の論議の中でも、非農家の人たちが新規参入の形でこの資金をどう借りるかといふようなお話が出ておりましたけれども、そういうものを含めて、要するに資金力のない人たちに対しても融資という立場を考えるとときにいろいろ問題があるかというふうに思

いますが、その点、二点伺いたしました。

○政府委員(後藤康夫君) 金融が農林漁業者の自

主性なり創意工夫を生かすことのできる政策手段

だと、この特徴を生かして、しかも制度の目的

を達成いたしましたために、まさにお尋ねにあり

ますように、一つは、経営者の経営能力なり技術

能力の向上ということを一般農政の中で図ってい

かなければいかぬわけでござりますけれども、金

融に關して申しますれば、やはり必要な資金が融

資機関の的確な審査のもとに適切に融通をさ

れる、そしてまた、融資後にも目的に即した適切

な経営指導が行われるということが大事なわけでございまして、融資という分野、政策誘導手段に重みがかかるほど御指摘のように融資

後の経営指導なり、あるいはまた事前の審査とい

うものが重要なになってくることは私ども当然だ

とうふうに考へております。

そのため、融資機関の職員の研修等によりま

す審査能力の向上といったような面も含めまし

て、私どもまた今回の金融制度の見直しを実際に

実施いたしました際には、そういう指導なり審査

の面での充実強化ということにつきましても意を用いていく必要があるといふふうに考へております。

○刈田貞子君 大臣にお伺いいたします。

先日、私もこういう金融関係のものが現場でど

んなことになつておるのか、いろいろ調査をした

くて現地をいろいろ回りました。そのときに生産

者の方々から言われたことは、日本の農業に農業

政策はあるといふふうに思う、こう言うわけでござります。しかし、それがなかなか自分たちの経

済に連動してこないんだ、この辺が非常に歯がゆい、こういう話が出ていたわけでござります。

○政府委員(後藤康夫君) 農林漁業金融公庫資金

制度は、農林漁業者に對しまして農林漁業の生産

能力の維持増進に必要な長期かつ低利の資金で、一

般の金融機関が融通することを困難とするものを一つ伺つてみたいと思います。

まず、農林漁業金融公庫資金から御説明いただ

きたいと思います。

○政府委員(後藤康夫君) 農林漁業金融公庫資金

制度は、農林漁業者に對しまして農林漁業の生産

能力の維持増進に必要な長期かつ低利の資金で、一

般の金融機関が融通することを困難とするものを一つ伺つてみたいと思います。

まず、農林漁業金融公庫資金から御説明いただ

きたいと思います。

消費の伸び悩みとか、あるいは農産物需給の緩和

等の状況のものとて、一般に価格上昇により農業所

得の増を図ることは難しくなつてきました。そん

なことで、我が國農業の健全な発展を図り農家經

済を活性化させるためには、まず一番大切なこと

は、やはり經營規模の拡大等による生産性の向上

に努めていくことだと思つています。

そんなことで、地域の実情に応じまして、各種

作目を効率よく組み合わせた複合經營の確立、あ

るいは消費者のニーズに対応した特産物の生産振

興、付加価値を高めるための農産加工業の育成等

を進めていくことが大切であり、行政としてもき

め細かい指導や支援を行つてまいりたいと考えて

おります。

○刈田貞子君 そこで、今回審議されますこの金

融三法の中のそれぞれの制度が、今まで農村ある

いは日本の農業に果たしてきた役割について一つ

まず、農林漁業金融公庫資金から御説明いただ

きたいと思います。

○政府委員(後藤康夫君) 農林漁業金融公庫資金

制度は、農林漁業者に對しまして農林漁業の生産

能力の維持増進に必要な長期かつ低利の資金で、一

般の金融機関が融通することを困難とするものを一つ伺つてみたいと思います。

まず、農林漁業金融公庫資金から御説明いただ

きたいと思います。

○政府委員(後藤康夫君) 近代化資金制度は、系

統資金に対しまして利子補給を行いまして、また

これに別途債務保証の制度をつけまして、資金の

農業部門への還流を図りますと同時に、農業者等

の資本装備の高度化なり経営の近代化に寄与して

いるということで、昭和三十六年に発足をいたし

たものでござります。これも施策の展開に沿いま

して制度の改善、拡充が累次國られてまつてき

ております。また、今回のおきましても貸付限

度額の引き上げを御提案申し上げるわけでござります。

○政府委員(後藤康夫君) 近代化資金制度は、系

統資金に対しまして利子補給を行いまして、また

占める割合という点で見ますと、農業では約二割

、林業では六割強、漁業では二割弱というよう

な比率を占めております。また、農業投資に対し

ます寄与という点から見ますと、土地改良、農地

購入、あるいは農業用施設、機械の導入といった

農業の固定資本に對します投資額、これは五十八

年度中に三兆八千五百億円ございますが、制度資

金は約二割の七千億円ということになつております。

公庫の農業関係資金の融資の中では、土地改良

資金が過半を占めておりまして、次いで農地等取

得資金ということになつておりまして、両方合わ

せて七割、こういった特に土地基盤に結びつきま

した、しかも長期低利を必要とする資金の分野に

おきまして、非常に重要な役割を果たしてまいっ

たというふうに私ども考えております。

○刈田貞子君 近代化資金についてお伺いしま

す。資金が過半を占めておりまして、次いで農地等取

得資金ということになつておりまして、両方合わ

せて七割、こういった特に土地基盤に結びつきま

した、しかも長期低利を必要とする資金の分野に

おきまして、非常に重要な役割を果たしてまいっ

たというふうに私ども考えております。

○刈田貞子君 近代化資金についてお伺いしま

す。

○政府委員(後藤康夫君) 近代化資金制度は、系

統資金に対しまして利子補給を行いまして、また

これに別途債務保証の制度をつけまして、資金の

農業部門への還流を図りますと同時に、農業者等

の資本装備の高度化なり経営の近代化に寄与して

いるということで、昭和三十六年に発足をいたし

たものでござります。これも施策の展開に沿いま

して制度の改善、拡充が累次國られてまつてき

ております。また、今回のおきましても貸付限

度額の引き上げを御提案申し上げるわけでござ

ります。

○政府委員(佐藤守良君) 刈田先生にお答えいた

ります。

現在の日本の農業というのは内外ともに厳しい

状況でござりますが、近年、食糧

すい身近な制度資金として、資本設備の高度化なり経営の近代化に役割を果たしてきたというふうに考えておるところでござります。

○刈田貞子君 続いて農業改良資金の御説明をお願いします。

○政府委員(閑谷俊作君) 農業改良資金でござりますが、これは三十一年発足当時は現在の新技术導入資金、これで発足したわけでございます。その後やはりこの資金が農業改良資金の大宗、中心を占めてまいりまして、五十八年末までに千八百九十一億円の貸し付けを行つてゐるわけであります。内容的にはそのときに応じました一つの新しい技術導入ということを推進してまいつたわけでございまして、例えば水稻を例に挙げますと、制度発足当時は御承知の保溫折衷苗代、こういうものを中心としました種の健苗育成技術の導入、この辺が中心になつたわけでございますが、その後田植え、収穫、そういう面の機械化の促進という意味で生産性の向上に寄与してまいりましたし、また五十年代からさらに中苗移植栽培技術の導入、あるいは米麦作一貫栽培技術の導入、こういうような新しい技術動向に対応しました技術導入の役割を果たしてまいりっております。それから三十九年の改正によりまして、農家生活改善資金と農業後継者育成資金が設けられまして、それぞれ六百三十億円あるいは三百六十二億円という貸し付けを行つております。

農家生活改善資金の面では、これも一つの変遷がござりますが、当初は例えば太陽熱利用温水装置とか炊事場、浴場等の改善というような個別農家の生活環境の改善のための資金を加えるとか、ささらに五十二年から高齢者活動資金、こういうものも対象に加えまして、高齢者の生きがい、社会的連帯感を持つことを助長する、そういう機能を發揮しております。

農業後継者育成につきましては、これは新しい部門経営開始資金、この辺が中心になつております。

ですが、これまでに十万九千人の後継者の方々に貸し付けを行つて、これから日本農業を支える後継者の育成確保に機能を發揮してまいつた次第でございます。

○刈田貞子君 それでは個々の問題についてお伺いいたします。

今度の改良資金の中の無利子資金の再編についてお伺いをするわけですが、まずこの無利子資金が四部門に選定されておりますね。この問題について御説明いただきたいと思います。

○政府委員(閑谷俊作君) これは従来の技術導入資金が簡単に申しますと個別技術というか、そういう技術導入でやつてまいつておるわけでござります。今回これを拡充する一つのポイントとしては、やはり一連の技術を組み合わせて一つの生産方式と言えるようなものを導入する必要がある部門はどういう部門かということで検討したわけでございます。畜産、果樹、野菜、養蚕、四部門につきましては、御承知のそれぞの部門をめぐります情勢の推移等に対応いたしますと、一連の技術導入によりまして合理的な生産方式を導入しまして、それぞれの部門の当面の問題にこたえる必要がある、こういうことで、いわばそういう部門の生産の再編成なり経営体質の強化、こうしたことなどが緊急に必要な部門であろう、こういう判断のもとに、この四つの部門を対象とすることにいたしました。

○刈田貞子君 その四部門それぞれが、どんな需要があるというふうに見ていらっしゃいますか。

○政府委員(閑谷俊作君) これは、それぞれの部門によりまして多少事情も異なるわけでございまして、それがどのくらいの需要があるというふうに思ふかというふうに私は思ふんです。それで、その需要が殺到するということがあらうかということを思ふから、どのくらいの需要があるというふうにお考えですかと聞いておるわけでござりますが、このたびの資金枠を見ますとそろそろはない。これを都道府県に全部割り当てて、そして市町村当たりそれがおりていったときに、どのくらいの人達が今回のこの無利子資金を使うことができるのか、あるいは農業の活性化に役立てることができて、例えは畜産振興資金で申しますと、農業者が共同して、一種の集団的な取り決めに基づきまして酪農、肉用牛生産を行う、その場合に飼料自給度の向上とか肉用牛の飼養規模の拡大それから

銅養管理方法の改善、こういう面に総合的に取り組む資金ということで、五十九年度に発足しました畜産振興資金を継承発展させるということでおられる必要がありますというふうに判断してます。

○刈田貞子君 次に果樹でございますが、これは御承知のように需給事情と、また品質に対する要求が非常に高

度化しておりますので、その動向に応じました果樹の樹種の転換あるいは品質向上のための品種の転換、更新、こういうことを行うことを中心にして御説明いただきたいと思います。

○政府委員(閑谷俊作君) これはそれの経営の動向と、それから新しい資金に對応した生産方式の取り入れる需要の度合い、この辺を総括的に判断をしたような次第でございまして、もちろんこれは新資金が発足しまして、もちろんこれは新資金が発足しまして、のそれぞの経営の動向と、それから新しい資金年度につきましては、新資金関係では四つ合わせまして百五十億円、そういう資金枠を設定しているわけでございますが、これにつきましては従来

ななか全体として何人ぐらいの方がと、こういいうような見通しを立てるわけにはまいりません。ト、技術のポイントあるいは生産方式のポイントに合わせまして融資するわけでございますので、これがいまして、私どもとしましては、昭和六十一年度につきましては、新資金関係では四つ合わせまして百五十億円、そういう資金枠を設定しているわけでございますが、これにつきましては従来のそれぞの経営の動向と、それから新しい資金に對応した生産方式の取り入れる需要の度合い、この辺を総括的に判断をしたような次第でございまして、やはり一連の技術を組み合わせて一つの生産方式と言えるようなものを導入する必要がある部門はどういう部門かということで検討したわけでございます。畜産、果樹、野菜、養蚕、四部門につきましては、御承知のそれぞの部門をめぐります情勢の推移等に対応いたしますと、一連の技術導入によりまして合理的な生産方式を導入しまして、それぞれの部門の当面の問題にこたえる必要がある、こういうことで、いわばそういう部門はどのように資金と、それから特に大事でございますいわゆる育蚕、蚕を飼うところの段階、収織作業も含めましてこれを省力化する、この辺のところをポイントに置きまして、必要な資金を今後無利子資金として融資する必要がある、こう考えた次第でございます。

○刈田貞子君 方針はよろしいんでございますけれども、どのくらいの需要があるかということがちょっとと伺いたかったわけです。というのは無利子ですね、これは生産者にとって魅力があるかというふうに私は思ふんです。それで、その需要が殺到するということがあらうかということを思ふから、どのくらいの需要があるというふうに思ふかというふうに私は思ふんです。それで、その需

要があるというふうに見ていらっしゃいますか。

○刈田貞子君 需要の動向をつかむのは難しいとお話しでございますけれども、むしろ需要の動向を正確に把握することによって、こうした大事な現場で必要とされるような資金についてはやはり枠を極力設けるべきであるというのが、私思うところでございます。

○刈田貞子君 借りる側からいえば、何しろ金利の低いもの、そして無利子といふようなことであれば非常にこれは助かるわけです。こういうものを借りる人々は助かるわけです。こういうものが、私思うところでございます。

○政府委員(閑谷俊作君) 借り付けの決定は、これは県が貸し付けるわけでございますので、最終的な決定は県の主務課の決定になるわけでござりますが、ただ従来から農業改良資金、特に技術導入資金、それから今回の生産方式改善資金も同じでございますが、これにつきましては農業改良普及事業との連携と申しますか、これを非常に重視しております、これまでも貸付決定に当たりましては普及所長等の普及事業の面から見た意見、

これを尊重しまして貸し付けを行ふ。さらに、貸付後の當農指導についても普及事業の中対象農家について重点的な指導を行つて行く、こういうようなことで、今御質問の中にございましたような、本当に需要の動向にこたえながらこの資金の目的が達成されますように運用してまいりたいと考えております。

○刈田貞子君 それは不公平が起きるといけませんので、しっかりとその辺のところをお願いしておかなければいけないというふうに思います。それから、本当はこの各資金について一つ一つ細かく、これは私がわからないからだらうと思うのですが、伺いたいことがたくさんあるわけです。このたび、とにかく三資金一括からげてお伺いしなければならないというのは、私のように知りたくて仕方がない者にとっては、大変時間もございませんし不都合であろうかというふうに思ひます。

これは一把からげた理由なんかも伺いたいところでございますけれども、それはやめまして、次に先ほど局長の御答弁の中に生きがい農業の話が出でました。これは私考えておりまして、非常に大事なことだが、一体どこの資金が手だてするのかなというふうに思つてました。この中でそういうことが対策されているとすれば大変にあります。

農村は高齢化が進む一方でございまして、中核農家の育成だけをしているわけにはいかないと

現実がなんだん出てこようかと思います。そういう高齢者対策として、これは社会的対策ですね。そういう問題について、この生きがい農業への手立てというのがこの資金でなされるという点については大変ありがたく思うわけですが、そ

の点の実態等、どんなふうに把握していらつしゃいますか。

○政府委員(閑谷俊作君) これは当面、先ほどお答えしましたのは、生活改善の資金の中に高齢者の活動の資金がございまして、これはもちろん高齢者

者関係の対策につきましては、関係のそれぞれの

局におきまして今お尋ねのございましたような生きがいという観点から、例えば牛を飼うとか、そういうようななぞそれの個別の地域に即しました活動の中で生きがいを見出していくいただくような対策をいろいろ講じております。

この生活改善関係におきましては、この面の無利子資金という面から、高齢者の方々が生きがいを感じ、またその地域における位置づけ、自分の役割の発揮と、こういうよな面に重点を置いているわけでございまして、具体的にはいろいろ、ちょっとと言葉がおもしろいのでございますが、趣味と実益を兼ねたと、こういうよなことを私もは言つておりまして、この資金の対象としまして高齢者の活動として出てきているものの例示を申し上げますと、例えば漬物づくりとか山菜加工、ジャムづくり等の農産加工、あるいは民芸品づくり、わら細工、竹細工等、あるいは花卉、花木、盆栽づくり、それからニンニク、フキ等の特産物づくり、あるいはウズラ、地鳥等の飼養、そういう小動物の飼養とか養魚、これも鯉とか金魚、ニジマス、こういうよな飼養、こういうような関係につきまして設備費、器材費、資材費、教材費、こういうものを高齢者の活動資金の中での貸し付けるということで対応してまいっております。

○刈田貞子君 次に、公庫資金の方のことでお伺いいたします。

このたび、公庫資金の中で、卸売市場近代化資金の拡充について策をなされましたか、まずこのことについて御説明をお願いします。

○政府委員(塙田寅君) 公庫資金法の改正の中で私ども御審議をお願いしておりますことは、地方卸売市場の仲卸業者に対する融資措置でござります。

私ども、全体の卸売市場を通じまして、中央卸

売市場の方はかなり整備が進んでまいりましたけれども、確かにまだ東京とか大阪のような巨大都市における中央卸売市場の整備はかなり問題があ

りますが、地方卸売市場の整備は私ども今後重点

的に進めなければならないというように感じてお

ります。

このように、卸売市場は多種多様な生鮮食料品

を迅速に集荷したり、あるいは荷分けしたり、分

割をいろいろ講じております。

○刈田貞子君 そこでお伺いをするわけですが、卸売市場の役柄といいますか、そういうものをどうにお考えになつておられるかお伺いしたいわけですけれども、卸売市場というのは生産現場の者にとつても、それから消費地における消費者にとつても、やっぱり生鮮品の流通対策ということについては大変重要な役を務めているであろうといふふうに私は思つておりますし、近年、生産出荷の大型化、あるいはまた組織化といふんでしょうか、そういうふうなもの、あるいはまた消費地における消費者意識の多様化というよな変化に対応しながら、この食品市場というのも随分変遷をしておるというふうに思つておれども、今日ににおけるこの卸売市場の役柄、役割についてお伺いをいたします。

○政府委員(塙田寅君) 確かに御指摘のように、卸売市場は生鮮食料品の流通、生産者から消費者に渡りますが、その流通の大宗を担つております。青果物及び水産物につきましては、流通量の約八五%が卸売市場を経由して流通しているわけあります。

卸売市場と申しますと中央と地方がござりますが、中央卸売市場は昭和六十年、ことしの三月現在で五十六都市に九十一市場が既に開設されております。生鮮食料品の流通、消費の上に特に重要な都市や、広域にわたる生鮮食料品の流通の中核的な拠点として中央卸売市場は重要な役割を果たしています。生鮮食料品の流通、消費の上に特に重要

な都市や、

この原因はいろいろあるうかと思ひますけれども、地方卸売市場につきましては、都道府県の卸売市場整備計画に基づきまして統合整備が進められてきているわけではござりますけれども、しかし、統合整備というよなことがなかなか難しいわけであります。関係業者の御意見がいろいろ違つておりますし、そういうものを取りまとめることが実態となつております。

この原因はいろいろあるうかと思ひますけれども、地方卸売市場につきましては、都道府県の卸

売市場整備計画に基づきまして統合整備が進められ

られてきているわけではござりますけれども、しか

り、統合整備というよなことがなかなか難しい

わけであります。

関係業者の御意見がいろいろ違つておりますし、そういうものを取りまとめるこ

とも時間がかかるというよなこと、それから卸

売市場をつくりますと、一定の広がりの土地が必

要でござりますけれども、用地取得の面で地権者

がかなり多くいるというよなことから、その地

権者間の意見の取りまとめというのもまたなかなか問題が難しいと、いうことでござります。

そのよな面で、統合整備は必ずしも十分に進

捲いていないということによるものではないかと申しますが、私ども先ほど申しましたように、この地方卸売市場につきましてはやはり統合整備を進めてその機能の強化を図る必要があると考えておりますので、卸売市場近代化資金の活用につきましてはさらに特段の指導をしてまいりたい、このように考えております。

改正によりましてこの地方卸売市場の、今非常に統合整備が難しいというお話をなさったわけですが、さいますが、統合整備というようなことについて効果が上がるのでしょうか。

売市場の仲卸業者というのは、やっぱりどんどん変わっています消費者のニーズの多様化に対応

応して多種多様な生鮮食料品を取り扱うことができるところですが、そういう意味で、この仲卸業者の生鮮食料品の流通を確保する上での役割は重要な意味でございます。そういう意味で、今回新たに融資対象として仲卸業者の追加をお願いしているわけでございますが、私ども仲卸業務に必要な施設整備、例えば冷蔵庫なり運搬用の機械なり、こういったものを融資対象にして、卸売市場の仲卸機能を強化していくたいというふうに考えております。そういう意味で、この措置を通じまして地方卸売市場全体の機能強化を図りたいと思います。

○刈田貞子君 昨年の春でしょうか、これは第四次ですか、第四次卸売市場整備基本方針を策定するための作業が始まつたというふうに私聞いておるわけでございますが、長期的な視点に立つて卸売市場をどんな形に持つていこうということでござります。

○政府委員（塙田寅君） 御案内のように、卸売市場の整備の基本方針は、卸売市場の適正な配置の目標など卸売市場の整備を図るための基本的な事項につきましておおむね五年ごとに農林水産大臣が定めることとされております。本年は、昭和十五年十一月に策定されました第三次の卸売市場

整備基本方針の改定をする年になつております。私ども農林水産省としましては、したがいまして今度は第四次の卸売市場の整備の基本方針を策定す。

するわけでございます。

ありましたように、最近におきます卸売市場をめぐる環境の著しい変化、例えば情報化の進展、市場外流通の増大、そのようなことも考えますと、取引方法とか情報化の進展への対応とか、そういうソフトと申しましょうか、そういう面の取

り組みも大事であるというふうに考えておりま
す。

七月以降、卸売市場審議会に専門調査会を設置し、
まして、本年じゅうをめどに第四次の基本方針、
そして目標年次は昭和七十年度でござります。一
九九五年ですから二十一世紀の直前になります。
が、それを目標年度とする基本方針を定めてまい
りたいというふうに考えております。

けての新しい市場のあり方というようなことの審議をなさつておるわけでございますので、私も

懇ろにお伺いをしてみたいというふうに思うんでござりますが、教えていただきたいと思ひます。この市場については、消費地から絶えず出でるいろいろな問題がたくさんござりますのは局長もよく御存じだと思いますのですが、三点ほどお伺いをしてみたいというふうに思ひます。

私が取り扱うことの多いことの多くは、日本では既に実施され、大正時代の古い論議はほとんど上がりました。しかし、そんな大正時代の古い論議はまだあります。かんというふうなことでございましたので、今それをもとに、この競り取引を一つ飛び越えた相対取引ですね。こういうようなものが既に諸外国では実施されているところもたくさんあるわけでございますけれども、我が国でこの卸売市場において予約相対取引

のようなものが実現していく可能性といふか、どんなウエートでこういうものが伸びていくといふうにお思いですか、その所見をお伺いしたいと

○政府委員(塚田実君) 私どもの考え方では、卸賣市場における取引のあり方を見ますと、確かに古慣行でありますけれども、やはり競り取引といふものが卸売市場における価格の公正を確保するう思います。

というようなこと、それから迅速な集分荷といふことで考えますと、やはり基本であろう、いうふうに思いますけれども、しかしながら、やはり御指摘のように取引をめぐる、あるいは市場をめぐる情勢は刻々と変わってきております。量

販店の進出もそうです。それから市場外流通の増大ということもそうです。そういうことを私ども考えますと、やはり予約販売のようなことを私ども考えますと、やはり予約販売

対取引というようなことで長期的に安定的な取引体制を確保するということでも大事であろうといふことから、私どもは予約相対取引を競りとともに制度化しておりますが、この取引は一定数量を定期的に仕入れる大口需要者、量販店等の需要に合致する取引方法でありますけれども、価格が変動しやすいとか、生鮮食料品について事前に価格を決めておきたいなど、さまざまなニーズに対応するため、

設定することに伴う価格変動によるリスクがござります。そういうリスクの負担をだれがどのようにとるのかというようなこと、そういうことがござい

まして、予約相対取引は私どもの考え方では必ずしも十分に活用されていない、ウエートがかなり低い実態にございます。

否定するのではなくて、長期的に見て安定的な取引がどんどんこれから拡大されることが望ましいわけですから、従来のやり方、価格の設定の方針等、なり取引の期間なり、開設者に対する証人申告書の期限とか、いろいろ私ども一つの規制を設けておりますが、そういうことを弾力的にする必要がある

○刈田貞子君　局長の今のお話、私も大変賛成な
引形態の変革というのはこれから二十世紀に向
かってますます動きましょうから、それと合った
取引方法を何とか開発していくたいというふうに
考へておるわけでござります。

んでございますけれども、私も市場外流通とか、あるいはまだ産直結取引というようなものは御売市場取引に対してある種のインパクトを与えるというふうに思っております。ですから、やつぱりこうした種類のものについては、現時点である

種の位置づけをしていてよろしいのではないか
というふうに考へておきますけれども、今おっしゃられたように、経営上の問題と

か、あるいは取引上の問題とか、あるいはまた物
流の関係の問題とかいろいろあって、確かに難
いことは難しいんですが、この市場外流通、そし
て産地直取引というようなものを、現時点での
卸売市場取引にどんなふうに位置づけて考えてみ
たらよろしいでしょうか。

○政府委員 塚田実君

（いま御質問がありま）この直販、このような取引

が行われている品目を卸売市場の中でも多少卸売市場の立場から見てみると、やはり企画性がありま

貯蔵性があつて定型的な取引が可能な特定の品目になり、あるいは鮮度の高いもの、それから低農薬、まあ健康野菜とか、そういうようなものは卸売市場では通常取引きにくいのですから、こういうものについていわゆる市場外流通なり産直が行われているというふうに考えております。しかし、これらについてはやはり問題点もあります。

て、品ぞろえなり値決めなり集分荷等の面から見まして、かえって産直なり市場外流通をやるとコストが高くなるとか、そういう場合も少なくないのが現実だらうと思います。このために生鮮食料品等の流通につきましては、生産者なり消費者双方が納得いく価格の形成それから迅速確実な集分

荷それから品ぞろえ等の機能の發揮という点から、卸売市場を経由する流通というのが大宗を占めているのもそれなりの理由があらうかと思ひます。

しかし、やはり消費者ニーズの変化というようなことを踏まえたからこそ、市場外流通なり産直が増大してきているわけでありまして、私どもはこうした市場外流通や産直を、卸売市場を経由する流通を補完するものとして位置づけております。そして、それを評価して、それらに必要な施設の整備については農協なり生協なり、そういうものに対して現に助成を行つておられますけれども、このような姿勢で今後とも臨んでいきたいというふうに考えております。

○刈田貞子君 それから、卸売市場の話が出るとき必ずと言つていいほど出るのが例の転送の問題でございますけれども、これについては本当に古くて新しい話と言いたいところなんですが、そのほかにぐるっと回つて地元へ帰つてくる輸送の方を何と言うのかと昨日ちょっと消費団体に尋ねましたら、Uターン輸送と言うのだということですが、転送及びUターン輸送、こういうようなものが今まだあるということで、私は転送等についてはある種の必要感というようなものを感じておりますけれど、これを一概に責めるわけにはまいらない部分のものがあることを知つておりますけれども、消費者の間からはやっぱり転送はあかぬ、コスト高に必ずつながつておるということでお話が出るわけでござりますね。

この点についてのお伺いをするわけですが、二、三年前、業種別懇談会で千葉県の小売及び卸の人たちと生産者が入つて話し合いをしたときに、千葉県の青物が出荷したはずのが、黙つてしまつた次の日の夕方ぐらいに手元に戻つてきているので業種別懇談会を開いたのが、逆に業者から頼まれて、消費者の方々に注文をつけるつもりで、私どもは業者の方々に注文をつけるつもりで、やはりこのUターン輸送をやめてくれという運動を起こしてくれというようなそ

いう話が出てきまして、逆に頼み込まれた記憶があるわけでござりますけれども、この卸売市場で

転送あるいはUターン輸送というような問題を解決していくことができるのかできないのか、これははどうでしょうか。

○政府委員(塚田実君) 御指摘の点はなかなか難しい問題でございますが、生鮮食料品についていわゆる転送は確かにござります。数字的に申しますと、昭和五十八年では数量ベースで野菜は七億、果実の場合は八億というふうになつております。

それで、転送についていろいろ考える場合にまず考えなきゃいけないのは、集荷能力の高い大都市の市場がそばにある一方で、資力なり信用力の点で制約がありまして、産地から直接集荷することが難しい小規模な地方市場というのも一方にあるということから生じてきていることも考えられますが、また転送について、これらも御案内のように、産地の大型化がどんどん進んでいきますと、その中で産地から大きなロット、大きな荷口で一たん大規模市場に出荷しまして、それから小規模の市場へ分荷、もとへ戻していく、こういうことが行なわれておりますが、一面、これはすべてではございませんけれども、経済的な理由もあるというふうにも思いますが、それでも、要するに小規模なロットを分けていくこと自体がコストがかかるわけですから、そういう意味で一面評価できる面もないわけでございません。しかし、転送をやりますと問題もありまして、品質が落ちるというような問題もあります。そこで、小規模市場の集荷

題も確かにあります。そこで、農林水産物の需要の動向を見てみると、全体としては伸び悩んでいますけれども、食生活の変化を反映しまして、加工食品なり外食向けの需要が増大しているわけでございます。

○政府委員(塚田実君) 御案内のように、近年の農林水産物の需要の動向を見てみると、全体としては伸び悩んでいるんですけども、食生活の変化を反映しまして、加工食品なり外食向けの需要が増大しているわけでございます。

この資金は、こうした加工需要、外食向け需要の増大という動向を踏まえまして、その中でも国産の農林水産物、我が国で生産されます農林水産物の需要の増進を図りたいと考え、そういうことから、需要の増進を図るにはどうしたらいいかということで、特に新規用途の開発なり加工原料用の新品种の育成などいうことが大事でございまして、これを推進しようとしたわけであります。

本資金は、そこで特に過剰基調にあることなどをため需要の増進を図ることが特に必要であると認められる農林水産物を原材料として使用する加工業者に対しまして、新規用途の開発等に必要な施設の取得等に必要な長期かつ低利の資金を融通するものであります。対象の農林水産物といしましては、特に農産物については米なりミカンなり生乳といった過剰基調にあるものを対象としてまいりたいというふうに考えております。

○刈田貞子君 今のお話にもありましたけれども、

つております。

○刈田貞子君 よくわかりました。

私がこのところを極めて細かくお伺いいたしましたのは、これから農業というのは、生産面だけの政策ではなくて、こうした流通面の政策に

も力を入れていなければ、やはり農業の活性化

には結びついていかないであろうということを考えおりますものですから、こういう部分についてお伺いをしたわけでございます。よろしくお願ひいたします。

それから、同じ公庫資金の中で、新規用途事業

等の資金についての問題についてお伺いいたしますが、このたび新規用途事業に新たに資金を割り当てた、拡充したということについての意味を、まずお聞かせ願いたいと思います。

○政府委員(塚田実君) 御案内のように、近年の農林水産物の需要の動向を見てみると、全体としては伸び悩んでいますけれども、食生活の

変化を反映しまして、加工食品なり外食向けの需要が増大しているわけでございます。

この資金は、こうした加工需要、外食向け需要

の増大という動向を踏まえまして、その中でも国産の農林水産物、我が国で生産されます農林水産物の需要の増進を図りたいと考え、そういうことから、需要の増進を図るにはどうしたらいいか

ということで、特に新規用途の開発なり加工原料

用の新品种の育成などいうことが大事でございま

すので、これを推進しようとしたわけであります。

本資金は、そこで特に過剰基調にあることなどをため需要の増進を図ることが特に必要であると認められる農林水産物を原材料として使用する加工業者に対しまして、新規用途の開発等に必要な

施設の取得等に必要な長期かつ低利の資金を融通

するものであります。対象の農林水産物といしましては、特に農産物については米なりミカン

なり生乳といった過剰基調にあるものを対象とし

てまいりたいというふうに考えております。

○刈田貞子君 そこで、国産農産物をより多く使

う道を開くためにと、こういうことでお話をあつたわけでござりますけれども、この国産農産物の

加工原材料用の新品种を使用する製造加工業者も本資金の貸付対象となるということです

ね。この加工製造業者のことについては、先回も同僚委員の方から話が出ておりましたけれども、これは例えばどういう製造業者のことですか。

○政府委員(塚田実君) 私ども、融資貸付対象者としての加工業者については、先回もございましたが、この資金としては農業者でも、あるいは農協でも借り受けることができるわけでござりますけれども、ただその場合は、農業者なり農協の場合は、農業近代化資金等もつと有利な資金がございますので、それを使っていただくことに

お伺いをしたわけでございます。よろしくお願ひいたします。

それから、同じ公庫資金の中でも、新規用途事業等の資金についての問題についてお伺いいたしますが、このたび新規用途事業に新たに資金を割り当てた、拡充したということについての意味を、まずお聞かせ願いたいと思います。

○政府委員(塚田実君) 御案内のように、近年の農林水産物の需要の動向を見てみると、全体としては伸び悩んでいますけれども、食生活の

変化を反映しまして、加工食品なり外食向けの需要が増大しているわけでございます。

この資金は、こうした加工需要、外食向け需要

の増大という動向を踏まえまして、その中でも国

産の農林水産物、我が国で生産されます農林水産物の需要の増進を図りたいと考え、そういうことから、需要の増進を図るにはどうしたらいいか

ということで、特に新規用途の開発なり加工原料

用の新品种の育成などいうことが大事でございま

すので、これを推進しようとしたわけであります。

本資金は、そこで特に過剰基調にあることなどをため需要の増進を図ることが特に必要であると認められる農林水産物を原材料として使用する加工業者に対しまして、新規用途の開発等に必要な

施設の取得等に必要な長期かつ低利の資金を融通

するものであります。対象の農林水産物といしましては、特に農産物については米なりミカン

なり生乳といった過剰基調にあるものを対象とし

てまいりたいというふうに考えております。

○刈田貞子君 そこで、国産農産物をより多く使

う道を開くためにと、こういうことでお話をあつたわけでござりますけれども、この国産農産物の

加工利用の問題については私も前々からいろいろ機会があることに関心を持つてまいつたわけでございます。これも先日お話し合いをした中で、いただいた資料なんですかれども、ベレイシヨによる食品加工ですが、私はいただいた数字で計算をしてみましたらば、五十八年度のベースで見てみると、国産品が七に対し輸入品一ぐらいいの割合で、やっぱり外国のベレイシヨ、これは冷凍ベリシヨ、マッシュボテあるいは芋の粉というような形で入ってきておりますね。それを總量で換算すると五十八年度は約六万、五万七千六百五十トンですか、そういう形ですけれども、これを国内の總量と比較してみますと、やっぱり七対一ぐらいいの割合で外国の素材を使っているわけですね。私は、これは、輸入問題が大合唱されている中で、大変恐縮ではありますけれども、やっぱり北海道のベレイシヨの加工領域が狹まっているのではないかというふうに思っているんですね。

これをやつぱりとらなければならない国際的事情があつて、これを消化しなければならないから、だからスナック風菓子ができ、成形分のボテンチップスがたくさん出てきたというふうに思つてみたりもするんですけれども、こういう事情が実はバレイシヨの問題だけではなくてたくさんあるわけで、私はきょう申し上げませんけれども、スイートコーンなんかも数量を見てびっくり、がつくりするほどの数字を持つております。きょう、このところで、加工用のための新規用途開発のために資金を充ててくださるというようなことは、もちろんそういうことを考えられて国産の農林水産物を多く使っていこうということが大きなねらいであることはわかりますけれども、こうした現状に歯どめをかけるような事柄にはつながらないのでないかというふうに思うのですが、その辺の御所見はいかがですか。

調にある国産の農林水産物需要増進の一助にいたいというふうに考えておるところでござります。私は、既成金利体系の中でも守られてきて安定的であったというものがあるわけですが、恐らく伏線になつてゐるであろうと思われる金融の自由化の問題との絡みでございます。私は、日本銀行の金融市场といふのは、既成金利体系の中でも守られてきておりましたが、一つは、今回の法改正の如きでござります。そこで、各金融機関の間における競争といふものも非常に激しさを増してくるということが予測されますが、どうもがどのように対応していくのか、あるいはそれ、現にそういう現象も起きてきてるわけですが、どうもがどの方針が打ち出されまして、現在そういう方向にこうした動きが農業金融に与える影響のようなものについてお伺いします。

○政府委員(後藤康夫君) 金融の自由化と申しますのは、大きく分けまして金利の自由化と金融業務の自由化と、二つの面があるわけでござりますけれども、昨年、この金融の自由化につきましては大口からだんだん小口へということで、漸進的にといふことはございますが、これが小口まで及んでまいりますと、調達コストのアップあるいはまた、利さやの縮小というようなことを通じまして金融機関に影響を及ぼしてくる。特に系統金融機関におきましては小口預金が中心でございまして、それがとも、おいおい小口預金まで金利が自由化されてまいりますと、現在総合農協でいろいろな融資事業をやっておりますが、何と申しましても、その収益構造を見ますと、信用事業なり、あるいは融資協議が行つております共済事業といったような部

農林水産省といたしましては、この系統信用事業が金融の自由化に円滑に対応して今後も健全な事業展開が図られますように、実は昨年の夏から行政関係団体の実務者レベルによりまして検討会を設置いたしまして、金融の自由化と今後の経営環境の変化に即した系統農協の取り組み方につきまして調査検討を進めております。また、この問題は信用事業だけではございませんで、農協全体の事業運営にもいろいろ響いてまいるものでございます。三年に一度全国の農協が農協大会という形で集まりまして、その後の三年間の農協の運動なり事業運営の基本方向について方針を議論をし打ち出すということをやつておるわけでござりますが、ことしの十月がその農協大会にも当たるということで、系統の内部におきましてもこの問題についていろいろ議論が行われております。そういうものと私どもと一緒になりながら、適切な対応をしてまいりたいというふうに思っております。

基本的には、一つは、やはり他の金融機関に劣らないような金融機能というものを身につけていく。そういう意味では、やはり新商品の開発一つにしましても、機械化というようなものと密接に結びついている面がございますので、そういったことへの対応、あるいはまた、昨年の八月に全国銀行内国為替制度に加入をいたしましたが、こうしたことによりまして振替とか振り込みといふようなものにも広く対応できるようになつてきております。しかし、それだけではなくて、やはり系統農協の特質を生かした今後の事業展開ということを考えていかなければいけないわけでございまして、この点になりますと、本当に今後の農協の事業全体のあり方をどうするかという点にも関連をしてくる問題だというふうに思っております。

一一〇

得を分析してみると、いわゆる農外所得が占める比率というのが非常に高くなってきておりま
すね。これが要するに、かつてのよう^ににストレートに所得が農協に入つてこないという事情に、まことに顯著につながろうかというふうに思うわけでござりますね。銀行預金とか生保とか郵貯とかい

設、通信施設などいろいろなものに於いて今度新たに枠を拡大したというようなことがあるわけでござりますけれども、近時の農業、農村における近代化と情報収集というようなことについての御見解をお伺いしておきたいと思います。

○政府委員(田中宏尚君) 最近の情報処理技術でござりますとか、あるいは電気通信技術、こういうものの発達といふものは非常に目覚ましいものがあるわけでございまして、農村なり農業でもこういう面での活用というものが徐々に進んできてゐるわけでございます。

御配慮なさつたかというようなこと。それから手続はとつたがなかなかお金がもらえないというような問題について、どのような改善策がとられておりますか。

つきましては補助事業の方で実施しておるものもございまして、非常に需要が強いわけでございまして、昭和六十年度におきましては、たしか対前年六〇%ぐらいの予算の増を行つて対応しているわけでございますけれども、融資におきましても近代化資金等で対応できる道が開かれているわけでございます。農村地域でございますので大部分が農業者でございますけれども、こういった事業は非農家と一緒に計画をして実施をするというのが効率的でござりますし、またそういう目的にも沿うものでございますので、そういう地域全体として作成いたします計画に即しまして資金の貸し

付けをしていく、このようになろうかと思いま
す。

○刈田貞子君 一度も大臣にお尋ねしていなかつたので、お伺いいたします。

金融三法改正の後に新しい制度が発足いたしましたと、また農村の活性化に大きな一つの要因がでかけるのではないかと私は期待をしているわけでござりますけれども、それについてではやはり指導体制といふか、むしろ助言体制と申し上げたいのですが、助言体制を強化していただきたいというふうに思いますけれども、大臣の抱負を伺いたいと思ひます。

○國務大臣(佐藤守良君) 刈田先生にお答えします。

御指摘のとおりでござりますが、最大限努力してまいりたいと思っております。

題でお尋ねいたします。

詐せないといふうことだけはござりしておきます。

農蚕園芸局関係予算の中、特に新地域農業生産総合振興対策というのがござりますね。これは臨算の中身だと思うのです。この予算が六十年度は前年比で総額にして五十四億九千五百万円、一四・八%マイナスになつております。削減率が大変大きいわけですね。内容的に言いますと、例えば養蚕産地総合整備対策事業は三八・二%の減、果樹・花き総合振興対策事業は二二・六%減、野菜産地総合整備対策事業二〇・三%減、こういう格好で軽並み減、それが入れかわつたような格好で、改良資金の部門に例えれば養蚕産地総合整備対策でしたらその見合いで十五億円が新設されたというふうな感じになるんですけれども、いずれも補助から融資へという格好でこういうことになつたんでしようか。

減したがいまして、融資を仕組むために補助を削減せねばならない、こういう事情がありましたので、これまで手落ちであるので、融資措置について拡充を図る、こういう考え方で今回の改正をお願いしているような次第でございます。

○下田京子君 補助と融資のそれぞれの持つ意味合いは別である、また関連もしているという点から見ますと、補助はやはり充実させ、なおかつ金融でも充実させていただくというのが、今の農政をめぐる事情の中で対応すべき觀点ではないかということだけは指摘しておきます。

次に、改良資金の貸付枠なんですけれども、経営規模拡大資金を除いた、今度新たにできた生産方式改善資金、それから農家生活改善資金、農業後継者育成資金、総額で四百五十億円、五十九年度の場合ですると、改良資金は三百五十億円、それに畜産振興資金七十四億円を加えましても四百二十四億円、ですから資金枠としては前年比で二十六億円、五・八增多、こういうふうな考え方でよろしいでしょうか。

○政府委員(関谷俊作君) 予算上予定しました資金枠に即しましては、先生のお尋ねのとおりでございます。ただ、実行につきましては、必ずしも三百五十億円という枠まで実行できないということは、今回の資金枠設定に際して考慮をしております。

○下田京子君 その実行の問題なんですかれども、彈力的な運営ということが大変大事なんではなかろうか、経営規模拡大資金十億円以外の、いわゆる改良資金で見ますと、例えば畜産振興資金の需要が一番強いということを考えて、もう既に九十億というふうになつておりますけれども、さらには需要が強いということになりますと、それを超えて、一方果樹の方が資金需要が少ないといふ場合も考えられますよね。国の段階でも県のレベルでも相互の融通、これは当然可能だと思うのですけれども、縦割り行政だんとすることであってはならぬ国枠は変えない、こういうものであってはならぬ

いと思うのですけれども、念のため伺いたい。
○政府委員(関谷俊作君) 制度上、運用上も含めまして、お尋ねございましたような畜産、果樹、野菜、養蚕についてのそれぞれの枠の間の運用上の調整、これは可能でございます。
○下田京子君 ところで、それで生活改善資金、これは五十九年度五十億円、これが六十年度四十億円と十億円減額になっています。農業者後継資金の方も、百二十億円から百億円ということで二十億円減になつておりますね。これで資金需要がもし不足したというふうな場合に、これも相互に融通可能だと制度上思いますが、よろしいですね。
○政府委員(関谷俊作君) これも同様でございます。
○下田京子君 制度上が同様だということだけではなくて、実行もそういう格好で対応をしていくことが今後大事ではなかろうか、特に融資のあり方としてなんですが、補助も、それから融資も、農家の自主性ということがやはり事業が成功するかどうかという一つのかぎだと思うんですね。上から押しつけちゃならない、今さら言うまでもないんですけれども、この観点というものが特に大事だと思います。法律の目的の中に、この農業改良資金の場合に、農業者が「自主的に能率的な農業技術又は合理的な生活方式を導入する」と、こう書いているというところがまた大事な点だと思うんです。そういう点から、この改良資金、あくまでも農業者の自主的な取り組みということを何よりも大事にして進められていかなければならぬと思うんですけれども、この点は改正後もお変わらないわけですね。
○政府委員(関谷俊作君) 御質問のように、法律の目的に自主的ななということを特に掲げておる、大変そういう意味では特色のある法律でござります。この点につきましては、従来も留意してまいりも大事にして進められていかなければならぬと思うんですけれども、この点は改正後もお変わりません。

○下田京子君 そうしますと、私、具体的に聞きたいのが養蚕技術総合改善資金なんですね。
一般、福島にも行つてきましたが、福島県は御承知のように養蚕の主産地でもございます。五十八年度の場合に、技術導入でも養蚕分野が第一位なんですね。後継者育成資金の部門経営開始資金でもやはり養蚕が第一位になつております。中には、木造銅育室技術導入資金というのがございまして、木材需要拡大を進める林野庁が喜ぶようなお話をなんですけれども、木造の銅育室づくりを進めてもおります。これは何で対応してきたかというと、技術導入資金の中にあります地域農業技術導入資金というのがありますね、これを活用して、その地域の実情に合つた新技術の導入ということで進めてきて大変喜ばれております。だから、これはぜひ残してくれという御希望があります。
それからもう一つは、新たに取り入れられるこの養蚕技術総合改善資金というものが、桑園改良整備施設等資金の場合二つに分かれています。その場合に、品種改良と土壌改良、それから桑刈り取り機といふ三點セットが基本で、ばら売りはというふうなお話を聞いてるんですけど、それとも、農家の自主性尊重ということを考えれば、それからもう一点、そのうち既にやられているといふことがあれば、こういうものに対してもばら売りは当然考えていいと思うんですが、どうでしょうか。
○政府委員(関谷俊作君) お尋ねの第一点の地域技術導入資金でございます。これは御承知のように、県が大臣と協議して指定するということであり幅広く活用されておりますし、その中で養蚕その他各地域の相当実態に即しまして資金内容が融資されているわけでございまして、例えば一つの県で十三種類指定をと、こういうようなことであります。この資金につきましては、改正後におきましても從来と同様に存置し、かつ、今申し上げましたような意味で、地域の実態に即した運用を

國つてまいりたいと考えております。

それから第二点の、今回設けます養蚕技術総合改善資金の内容の問題でございます。これにつきましては、まさにお尋ねにございましたように、桑の栽培については、桑園の改植、それから収穫作業の省力化、こういうことを含めました一連の技術導入ということで、これを一つの生産方式といたことでとらえまして、それに必要な施設、事業費等について融資をするわけございまして、この方式を設けました意味は、あくまでも一連の技術ということでございます。

ただ、お尋ねにございましたように、現実に実際の借り受け農家がこれらの資金の中、必要な対象施設の中で既に設置をしているというようなものについてまで、いわゆる過剰投資のような意味

でどうしてもそういうものを一緒に入れなければなりません。一方、収入の方はどうかといふ

ますと、十箱で収織量平均三百三十キログラムと

して、繭価キログラム当たり一千七百五十五円、こ

うなりますと、粗収入で五十八万円にしかなりませんよね。五十八万円から償還分四十四万円差し

引いたら、残りは十四万円でしょう。そこから諸経費を引いて、一体やっていけるかということな

んで。これは当然考えなきやならないと思うん

です。ですから、機械的なセット導入というこ

とになっちゃいかぬというふうに思いますし、徐々に整備していく、まさに自主的に進めていくべきだと、こう思います。

○下田京子君 セット方式が基本だけれども、全体として、そのうち一つ既にもう対応していると

いうことになれば、あくまでもセットでなくともいいといふことなんですが、私、この考え方には逆にすべきだということで、例えば育蚕総合技術改

善資金というのがあるわけですねけれども、この場合を例にとって、やはりこれからやる場合にも、

何年かの経過の中に全体としてはこれが達成されたというふうなもので、あくまでも農家の経営実

態、地域の実情、自主性という格好でやっていかないと大変だということを指摘して、改善をいただきたいわけなんです。

具体的に申し上げたいんですけども、十箱当

たりの規模でどういうようなものになるかといふ計算は、既に農水省はされていると思うんです

よ。私が計算しましたところによれば、十箱当た

りの規模、セットにしますと、その金額はざつと

三百八十六万円の投資になります。一農家が十箱

当たりでね。その内訳で、一つは中蚕飼育施設、

これから移動式給桑施設であるとか、何やらかんや

らすらっとこうなって、合計で三百八十六万円、

こうなるんですね。これを今度の資金で七年間で

償還するのだということですが、無利子であつて

も、大臣も言っていますように、これは返すわけ

ですよ、当然。そうしますと、単純に計算いたし

ますと、一年間四十四万円返していかなければな

らないんですね。一方、収入の方はどうかといふ

ますと、十箱で収織量平均三百三十キログラムと

して、繭価キログラム当たり一千七百五十五円、こ

うなりますと、粗収入で五十八万円にしかなりませんよね。五十八万円から償還分四十四万円差し

引いたら、残りは十四万円でしょう。そこから諸

経費を引いて、一体やっていけるかということな

んで。これは当然考えなきやならないと思うん

です。ですから、機械的なセット導入というこ

とになっちゃいかぬというふうに思いますし、徐々に整備していく、まさに自主的に進めていくべきだと、こう思います。

○下田京子君 最後にこの点で大臣に一言だけ

が大体今の条件、融資率八割、それで六年償還、

こういうことになりますと、八十万円見当になり

ますので、それも書き立て箱数で三十箱の増加、

こういうようなことを見込みまして、我々の生産

合理化も入れました諸元を入れますと、八十万円

償還するのだということですが、この資金の趣

旨があくまでも個々の施設を一つ一つ入れるとい

う、こういう趣旨ではございませんので、あくま

でも全体の技術的な相当の経営向上を図られます

場合に、現実の農家の実態に即してもう既に入

れておつて必要がない、こういうものがありますす

べし、それはそれとして考慮しまして、それも含め

て新しく入れるもの全体を含めて生産方式が改善

される、こういう考え方方に立ちまして融資を行つ

てまいりたいと思つております。

○下田京子君 最後にこの点で大臣に一言だけ

が大変詳しい経営の試算

についてお尋ねございまして、私どもも、もちろ

んこの資金を設けます以上、こういう資金で一つ

の施設導入をした場合にどういうような所得増が

あります。それによって償還可能かどうかということ

の試算等も鋭意やつておりまして、これにつきま

しては非常に議論が具体的になりますけれども、

今お尋ねのございましたような施設全体を入れま

すと、これは一連のセットでやはり三百八十何万

円をお話ございましたが、桑の栽培の面は大体二

百万円ぐらい、それから育蚕の方はやはり三百

七、八十万円ぐらい、こういうことになるわけで

ございます。両方入れますと、これで合計で六百

万円ぐらいの導入になります、その年間償還額

が大体今の条件、融資率八割、それで六年償還、

こういうことになりますと、八十万円見当になり

ますので、それも書き立て箱数で三十箱の増加、

こういうようなことを見込みまして、我々の生産

合理化も入れました諸元を入れますと、八十万円

償還するのだということですが、この資金の趣

旨があくまでも個々の施設を一つ一つ入れるとい

う、こういう趣旨ではございませんので、あくま

でも全体の技術的な相当の経営向上を図られます

場合に、現実の農家の実態に即してもう既に入

れておつて必要がない、こういうものがありますす

べし、それはそれとして考慮しまして、それも含め

て新しく入れるもの全体を含めて生産方式が改善

される、こういう考え方方に立ちまして融資を行つ

てまいりたいと思つております。

○下田京子君 次に、融資といいますと、やっぱ

り経営問題を切り離して考えられません。今やつ

うに考えております。

今、農蚕芸芸局長の言つたとおりでございま

すが、そのようなことで大いに対応したいといふ

大臣は何と言つたか、林業等の活性化対策が前提

でこれが先決である、こうお述べになりました。

しかし、去る九日発表されました経済対策閣僚会

議の発表文書によりますと、森林、林業及び木材

産業の活力を回復させるため所要の措置を特に講

じ、その推移を見つつ、おおむね三年目から合板

ら、蚕病防除施設、これが一台二十万九百円。そ

れから移動式給桑施設であるとか、何やらかんや

らすらっとこうなって、合計で三百八十六万円、

こうなるんですね。これを今度の資金で七年間で

償還するのだといふんです。ですから、林業の活性

化、これが先決というふうには書いてないわけで

す。大変あいまいになっております。だから、大

臣にはつきりとお答えいただきたいのは、「進歩

状況を見つづ」ということは、逆に言えば、活性

化されない場合、関税の引き下げはないといふ

うに受けとめてよろしいですか。

○國務大臣(佐藤守良君) お答えいたします。

これはまさしく書いてある趣旨のとおりでござ

ります。いまして、今回の措置は林業、木材産業の深刻な

不振の中で、森林、林業及び木材産業の活力を回

復させるため、木材需要の拡大、木材産業の体质

強化、間伐、保育等、森林、林業の活性化等を中心

に、財政、金融その他所要の措置を当面五ヵ年

にわたり特に講じようとするものである。関税問

題につきましてはおおむね三年目から関税引き下

げを行つべく前向きに取り組むこととしておりま

すと、こういうことでございまして、国内対策の

進歩状況を見つづ行うこととしている、このとお

り文章を御理解願うとありがたいと思います。

○下田京子君 だから、あいまいなので、進歩状

況を見つづ、とても活性化できなかつたらこれ

はダメよというふうに受けとめていいかと私は聞い

たわけですね。大臣、最初この木材関税引き下げ

問題が焦点になつてきたとき、一切応じられな

い、こう言われていましたよ。その後、林業活性

化がまず先決なんだというふうに一步後退しま

す。今回閣僚会議の発表だと活性化対策の進歩

状況を見つづと、さらに二歩後退しているんで

す。三年目から関税引き下げに取り組むというの

は、これは前向きに取り組むと、こうなつて

いるのです。ですから、六十二年四月からもう関税

引き下げを実施する、これが大前提になつてい

て、活性化対策は講ずるといつても、活性化対策によって活性化されるかどうかではなくて、活性化しているからだから関税引き下げだというふうなことになるんではないかと皆さん心配しているわけです。

といいますのは、実際に活性化対策の今言つた三つの分野での金融、財政その他の措置をとるよといつても、六十年と六十一年とも二年間しかないわけでしょう。三年目というのはもう目の前なんですから、だからことしの予算はもう決まっています。予備費で別枠でということを含めても、来年と二年ぐらいたしかねません。実際に。ですから、今の木材や森林の状況がたった二年で活性化できるなんて思つていませんよ。そういうことで、私たちは今まで市場開放のことについても問題になりますと、歴代農水大臣、最近では田澤さんも金子さんも山村農相も、みんな問題が出でますと、自由化もできない、枠の拡大もやりませんよ。こう言つているんです。それが現在はと、こうなつて、だんだん結果としては応じていった。佐藤農相、あなたもですかということでおみんなが見ているわけなんで、大変これは問題だということ。

私は、本来的には林業の活性化というものは関税引き下げと無関係で対応しなきやならないことだと思いますよ。しかし、大臣が本気になつて農林水産関係の予算と別枠でこの活性化のために対応するんだと、こうお述べになつています。それはそれで重要でございますから、その問題でお尋ねしたいわけですけれども、活性化の最大のボイントは何かといったら、やはり木材の需要拡大だと思います。その点でも、先般福島の森林組合連合会や木材協同組合の幹部の皆さんも申されておりました。ところが、この需要拡大というのは、言うは簡単だけれどなかなか大変なんですね。特に今日の需要減が、長引く不況とそれから土地の高値安定、そして持ち家対策というのがますもうおくれていて庶民にとつては高ねの花、こういうことで住宅建設が落ち込んでいるわ

けですから、経済的な不況というそういう重大な構造になつていてるわけです。ですから、林業白書の中でも「新設住宅需要の大増加は期待し難い」、こういうことまで言つておられるわけですね。

そんな中でやろうということですから、特別講じないといけません。從来どおり民間活力ということが、国がやれるところから、もちろん国産材を活用してやつていくという、そういう具体策をとるだけではなくて、一戸建ての公営住宅建設だとべきだと思うんです。どうでしよう。

○政府委員(田中恒寿君) 先生お話しございましてよう。だんだん木材はこれまで占めておりました地歩が失われておりますので、ここでひとつ十分腹を据えまして需要拡大に取り組んでいかなければなりません。木材の持つ本当の本質的なよさ、本来的なよさは国民の皆さんもよく御存じでありますので、その啓発普及に努めながら、まず

先生お話しございましたように、公共施設とか補助事業等の施設に木造を推進する。これにつきましては、公営住宅なども逐年木造住宅がふえております。それから、もちろん各省の補助事業におきましても全省府の政務次官に農林水産省の次官の方から

お願いをいたしまして、いろいろ前向きの取り組みのお約束などを得ておるところでございます。それから、もちろん今後は内装材へ木材を使うことを推進するということ、それからやっぱり新製品をつくりませんと特に間伐材の販路が安定いたしませんので、薄く積み重ねる板でありますとか、これは横に継ぎます幅継ぎ板でありますとか、これは木に変わつてきているというふうに聞いております。同じく、林業白書にも紹介されております静岡県の安西小学校、それから私が住んでおります福島県の郡山の安積第三小学校なんかでも、今、林野庁長官が言つた、ただ内装に木材をといふだけじゃなくて、もっと積極的に木材を活用していくというふうな事例が挙がつていて、この郡山の安積第三小学校の場合ですと、五年生の一学級に地元の木材を使った木製の机及びいすを実験的に導入しているというふうな報告も聞いており

そういういろいろな各種の施策が積み重ねられるようになつてあるところでござります。これは大いに進めたたいと思ってるところでござります。○下田京子君 私がお尋ねしましたのは、今までとだけではなくて、一戸建ての公営住宅建設だと特にそこに重点的にという話だが、特別に予算が大事だということを私は指摘して、具体的にこれらがその対策の中身に入っているのかと聞いたんです。それは既で大臣にお述べいただきまして、その前に、既に今やられていることでの、文部省おいでいただいたいると思うんですけども、具体的には需要拡大の一つとして、学校建設にもっと国産材を活用するということが大変大事だと思うんです。

私は、これをなぜ文部省で取り上げるかといふと、消費が落ち込んだから需要拡大にという、そういう単純なものではなくて、むしろ教育的観点から重要であるというふうに受けとめておるからなので、私が五十三年の四月に屋内体育馆の床がコンクリート張りだとトップ工法という特殊な工法をやつていて、いろいろ調べてみたら子供のひざや何かに体育の時間で支障を來しているという話もあって指摘して、現在では体育馆の新築、改築等は補助申請の際はとんと床張り、いわゆる木に変わつてきているというふうに聞いております。同じく、林業白書にも紹介されております静岡県の安西小学校、それから私が住んでおります福島県の郡山の安積第三小学校なんかでも、今、林野庁長官が言つた、ただ内装に木材をといふだけじゃなくて、もっと積極的に木材を活用していくというふうな事例が挙がつていて、この郡山の安積第三小学校の場合ですと、五年生の一学級に地元の木材を使った木製の机及びいすを実験的に導入しているというふうな報告も聞いており

ます。なぜこれらを導入したのかといふと、一つは、温かみのある机といふを使わせたい、それからもう一つは、地元が木材の産出地であり地域の学校として地域性を反映した環境としていく上で必要です。そうではなくて、さつき大臣がお答えになつた特にという部分というのは、官僚答弁だけではなくて、官僚答弁だけではなくて、さつき大臣がお答えになつた特にという部分というのは、官僚答弁だけではなくて、さつき大臣がお答えになつた特にこの辺をどういうふうに教育的にとらえられますか。○説明員(吉田茂君) 木材につきましては、建築材料といたしまして火災に弱いとか、あるいは腐りやすいというような面もあるわけでござりますが、一方、感触のやわらかさ、あるいは何といふべきか温かみ、あるいは吸湿性があるというようになりますか。○下田京子君 これが体育館の床とか、これは体育館の床も含めてございますが、あるいは壁あるいは天井、こういったところに木材が使用されるということは、教育の場においてこういったすぐれた性質を生かすことができるということで、文部省といたしましては結構なことであるというふうに考えておるわけござります。

今御指摘がございましたように、学校の床だと

お尋ねします。

されると、いろいろ例が多いようございます。

○下田京子君 文部省、ありがとうございます。

大臣、お聞きのとおりで、問題はやっぱり予算のことだと思います。さつき大臣が特別にと言つたのはそこに意味があるんだと私はそう理解しているし、絶対やりたいと、大変これは期待したいところなんですね。特に学校における木造あるいは木材を使用したという場合には、今お話を聞いていておわかりだと思うんですが、健康面、情報画面、社会教育的に大事だというふうに思います。ですから、活性化予算を特別に確保して、文部省ともきちっと、つまり文部省の今までの予算の中じゃできなくなるわけです、シーリングの網がかかるといふてはいるわざですから。そういうことを考えて、関係する大臣と協議を進めていただきたい。

これは文部省を今例にしましたが、文部省に限ります。例えば老人ホームとなつたら、厚生省にもなりますでしょ。新聞等にも出でてきましたけれども、地下鉄の手すりが冷たいといふてアルミから木に変えたとかいろいろあるわざから、そういうことで積極的に大臣が首頭を取つて、関係大臣と協議をしてほしいと思います。

○国務大臣(佐藤守良君) お答えいたします。

実は先ほどちょっと林野庁長官が申し上げましたたが、そういうことで各省公務次官と今話し合つて、いるということです、よくお願いしてございまます。特に私が総合対策という中に、大きな柱が三つございます。一つは木材需要の確保、二番目が木材産業の体質強化、三番目が間伐、保育、森林、林業の活性化等を中心とするものであります。が、基本的には、実は率直に言いますと、木材が高いんです。これをどうして安くするか、そういうことを含めて特に対策を講じようと考えております。

○下田京子君 明確に答えてください。関係大臣にも積極的に働きかけております。

○国務大臣(佐藤守良君) お答えします。

○下田京子君 そうすると、実効あることを期待

します。そして木材需要拡大が外材の輸入促進というようなことにならないように、もちろん私は國産材の復権と活性化、そのことを頭に置いて需

要減退を何とかして切り開いていかないと、大臣がお考へになつておられると思うのですけれども、これは確認するまでもありませんね。そうですだけ

結構ですから、一言答えてください。

○政府委員(田中恒寿君) 外材の持ついろいろ流通面での優位性がありますので、それに引けをとらないような國産材の体制の整備、これをあわせて行つて需要の拡大に努めたいと思っております。

○下田京子君 必ず今のように御説明がつくので書でも國産材は外材や代替材との競合の中にあって従来の分野から後退した、代替材とともに外材との競合が需要減をもたらしたと、こう言つていらるんです。ちょっと大臣ごらんください。(ボスターを示す)これを電車のつり広告でごらんになつたことはありますか。

○国務大臣(佐藤守良君) 私は、電車に乗つておりませんからわかりません。

○下田京子君 それをテレビやなんかでおやりになりました。それをテレビやなんかでおやりになつて、いるのですが、私、通産省からもらつてきたのです。これをいただいたのは「手を結べ」という格好になつてきますと、今アメリカが輸入競争力を持つているのは何かといったら、これは農林水産物しかないわざですか、輸入促進を買うようにという格好になるんですよ。大臣、どうですか。

○国務大臣(佐藤守良君) これは、中曾根總理は日本現在の置かれている立場を認識して、友好国との関係をどう配慮するかということで、しかも例えば日米経済問題でも三百七、八十億ドルと

ただ、我が農林水産省とすればややそれには見解を異にする、こういうことでございます。

○下田京子君 見解を異にして私は当然だと思います。今こういった「製品輸入の拡大が重要なときはありません」と、この輸入製品には合板も入っているんですよ。農林水産は含んでいませんなんて括弧書きはないわけですからね。これだけじゃないんです。中曾根さんは、例え言つただけじゃなくて、一人二万五千円、四人家族で十万円の外國製品をもつと買えもつと買えということで宣伝されまして、総理のこれは首頭でだと思つてはいけども、通産省がとられているこの対応

というのはもう大したものですね。今のポスターがこれは地下鉄関係に約十萬枚だそうです。それからポスター掲示、「手を結べ輸入で世界の国々

と」という大型のポスターがあるそですけれども、これが二千枚。それからデパート、スーパー、官厅に、農水省の前にも垂れ幕、これをやるんですか、百枚。それから外國、海外へのPRで英字新聞による広告、国内にあつては活字媒体だということで新聞広告全國紙五紙、ブロッック紙三紙、地方紙四十紙、全部載せるそうです。五段

広告ですと一紙約四百万ぐらいかかるそですけれども、それをあつとやるそですよ。さらに電光掲示板にも入れるということです。テレビ

サービスにも入れる。

こういう格好になつてきますと、今アメリカが輸出競争力を持つているのは何かといったら、これは農林水産物しかないわざですか、輸入促進を買うようにといふてあります。これを見て、大臣どう思いますか。

○国務大臣(佐藤守良君) 今おつしやつた点につきましては、私はやっぱり総理大臣は大変だな、やっぱり日本と日本国民の将来を考えいろいろ御苦勞されていると、このように理解し、その勇

心にお考へになつていると、こう思います。

それからもう一つは、今の農林水産物関係、穀物等について若干いろいろお話をございますけれども、やはり私は一番はつきりわかりやすいのは衛星とか、例えば一個二億五千万ドルぐらいですか、こういったものが一番わかりやすいと、この

よう思つています。

○下田京子君 私は、農水大臣として、今アメリ

カが競争力を持つているのは何かといつたら農林水産物であるという認識を踏まえないで物を語る

というのはいかがなものかという点を申し上げて、総理の勇気が一体何をもたらすものか、それ

に対する農林水産大臣は一体何をしているのかと、こう申し上げたいわけです。

それはどうしてかといいますと、この二十二日、来週の月曜日に産業界代表六十社を集めまして輸入拡大の協力要請をするということ、御存じでしよう。その中には、例えば乗用車メーク、トヨタ、日産などが九社入っていますし、電子企

業関係が松下、日立など十四社、さらに三菱商事、三井物産などの大手商社が九社含まれている

んです。こういう大企業に対し、製品輸出の見返りに輸入拡大の協力を訴えると、こう言つている

んです。これは現在は原料輸入でありますけれども、農産物の製品輸入も含めてさらに農産物市場

開放を一層進めていくことになると私は思いました。こうした動きに大臣が手をかすんではなくて、逆にこういうメーカーに向けまして、あるいは

國民に向かって、もつと國內の農産物が消費されるよう、あるいは國内の農産物の自給率を向上するためには、どうしていいんじやないですか。

○国務大臣(佐藤守良君) お答えします。

先生も御理解されながらいろいろな話をされてると思っておりますが、やはり私は日本の置かれた立場を認識した場合、一億二千万の國民を抱え、この狭い島でどうして飯を食つていくかといふようなこと、そこにはいろんな我が國の置かれた立場が実はあります。そんなことを配

水産物じゃなくして鉄工業製品、そんなものを中

慮しながら中曾根総理もおやになつてゐるわけです。私も閣僚の一員としてそのことを理解しながら、実は特に農林水産物につきましては、中曾根総理を含めて関係閣僚とも実によく理解していただいております。そんなことで、中曾根総理の言つていますそのボスター、輸入には農林産物は含まれてないと、このように考へております。

それからまた、先般、安倍外務大臣等の話を聞きましたが、安倍・シルツ会談等におきましても、今度の四月九日の経済対策につきましては非常に高く評価しておる、ただ、議会側がいろんな難色を示していると。そんなことで、やはり私はこの際ある意味においてよく言われているような衛星、たしか一個二億五千万ドルだったと思います。そんなものを買つたらどうだろうか、こんな今意見があつたという段階でございます。

○下田京子君 何度もお見せしますけれども、この製品輸入の拡大のこのボスターの中には合板と農産物は入つてないと思うと、大臣がどう思おうと、実際上これは通産サイドに聞いてもそういう断定的なことは言えない、もちろんあらゆるもののが入つていて、こう理解していると言われております。我が國の置かれている立場は何かといつたら、それはアメリカの言うがままではない、日本の国民の経済のあり方、生活のあり方、将来に対する具体的な見通し、施策、それにどう政府が責任を持つかということだと思います。ですから、総理はいつアメリカのセールスマニになつたんだと、こう言つていていますでしょう。ああいうことを言い出した総理に対しても、本当にもう怒りで胸いっぱい眠れなかつたという投書も出ていましたよ。(だれが言つているんだ、余計なことを言つた)と呼ぶ者あり)今、だれが言つた、ふざけたことを言うなんんて言われていてますけれども、念のためにじや申し上げましよう。

これは日本経済新聞の四月十六日付なんです。

いいですか。「日本国民ニ告ぐ」。酒は飲め飲め、飲むならばアーヴィングのバーボン・ウイスキー、ワインを飲めと、こういうふうに日経は書いています。それから「牛肉食え食え、食うならば最高級のステーキを、財布気にせず、貯金はたいて、英語のゲッパーが出るまで食い尽くせ。クジラを食うのは野蛮人、牛肉食うのは文化人。牛肉食らえば知恵いきいき、力もありもり。二十一世紀にはノーベル賞学者が続出、オリンピックで金メダルが倍増すること確実と思え。」これは日経新

武士。」ちゅうハイでやつてゐるなんていふのは、これはとてもじゃないけれども貧乏だ、けちくさいこと。国際人になりたかつたら、舶来のウイスキー、ワインを飲めと、こういうふうに日経は書いています。それから「牛肉食え食え、食うならば最高級のステーキを、財布気にせず、貯金はたいて、英語のゲッパーが出るまで食い尽くせ。クジラを食うのは野蛮人、牛肉食うのは文化人。牛肉食らえば知恵いきいき、力もありもり。二十一世紀にはノーベル賞学者が続出、オリンピックで金メダルが倍増すること確実と思え。」これは日経新

武士。」ちゅうハイでやつてゐるなんていふのは、これはとてもじゃないけれども貧乏だ、けちくさいこと。国際人になりたかつたら、舶来のウイスキー、ワインを飲めと、こういうふうに日経は書いています。それから「牛肉食え食え、食うならば最高級のステーキを、財布気にせず、貯金はたいて、英語のゲッパーが出るまで食い尽くせ。クジラを食うのは野蛮人、牛肉食うのは文化人。牛肉食らえば知恵いきいき、力もありもり。二十一世紀にはノーベル賞学者が続出、オリンピックで金メダルが倍増すること確実と思え。」これは日経新

武士。」ちゅうハイでやつてゐるなんていふのは、

農林漁業をめぐる状況が、かつて四十年代に比べますと厳しくなつてきているというようなことは確かであります。そういうことから、例えば今回制度見直しの中におきましても、一方では自作農維持資金の貸付限度額のアップを行うとか、あるいはまた近代化資金の中の肉用牛の經營規模を拡大いたしました場合の資金の償還期限の延長をするというような形で、償還条件の緩和を図る上で、今お話しになりましたように、確かに自作

農業を買おうと外国物を買おうと、本来それは國民の意思、それからなぜ貯金に回すかといふと、教育や事故や老後のことや、そういうことが心配で生活を切り詰めて幾らかでも蓄えをというものが実態、そういう状況の中で、木一つをとつても、本当に国産材を愛用し、あるいは国内のものがもつともつと買えるような状況、それから第一次産業を発展させる、これはもう大事なんだといふことは、急のために申し上げます。

今回の金融三法改正の中で大事な視点、これは低成長下と言われる今日の経済状勢のもとで、農林水産業が大変厳しい局面に立たされているという、こういう観点からの対応が大事だと思うんでありますね。収益性の悪化に対しては、これはもちろん価格対策であるとか需要拡大等生産対策など、総合的な対応が必要でございます。借金としても投資ですから、返済可能にしていくという点で、金融政策上より長期のもの、そしてより低利の資金というものが求められていると思うんですけどあります。(だれが言つているんだ、余計なことを言つた)と呼ぶ者あり)今、だれが言つた、ふざけたことを言うなんんて言われていてますけれども、念のためにじや申し上げましよう。

○政府委員(後藤康夫君) 低成長下あるいはまた

になっておりまして、私どもいたしましては、貸し付けの実態から申しますと大体これで需要に對応できるのではないいかというふうに考えております。

○下田京子君 経営再建整備、今のあれなんですが、全国枠の中で約四割が北海道ということになります。その北海道の需要の現実なんですが、これが少ないと、北海道の需要の現実なんですが、全國枠の中で約四割が北海道といふことに對応できるのではないいかというふうに考えております。

○政府委員(井上喜一君) この経営再建整備資金につきましては内容をよく御存じかと思ひますけれども、五年以内を目標にいたしまして農業經營の再建整備を図る、そのためには必要な資金を貸し付けるものでございます。そういうことで一応五年度額も八百五十万円から特認で千五百円と伸びないということでお話されておりました。県独自でも福島県の場合には、中核農家經營改善資金というのを実施しております。十年償還で利率三・五、個人限度が二千万円、特認については中核農家經營改善委員会が決めた額というもとで、限度額を設けてないということで対応されております。

ですから、こういう県の実態なんかも、あるいは全国の状況なんかも見まして、来年度一応五年比で十億円ふやして枠で二百六十五億円、限度額も八百五十万円から特認で千五百円と伸びているんですけども、今後ともこの改善は大変大事だという点で、御認識をお伺いします。

○政府委員(井上喜一君) 今のお話しのとおりでございまして、経営再建整備資金につきましては

資金需要に対応いたしまして年々増額をしてきて

いるような実情でございます。昭和六十年度におきましても前年度の貸付計画枠に対しまして十億円を増額いたしまして二百六十五億円という

ことで、原則的には、拡大されました特認枠の追加

が、全国枠の中で約四割が北海道といふことになります。その北海道の需要の現実なんですが、これが少ないと、北海道の需要の現実なんですが、全國枠の中で約四割が北海道といふことに對応できるのではないいかというふうに考えております。

融資をするというのはできないのではないかと思ひます。しかし、いずれにいたしましても、状況が非常に変わりまして著しいそういう環境条件といいますか、経済条件の変化があるような場合には、またそれはその時点で検討する必要があるうかと思ひますけれども、原則的な考え方は、先ほど申し上げましたように、追加融資をするということはないのではないかと思います。

○下田京子君 局長がないのではないかななんて言つたら、一体だれがちゃんと答えるのですか。それはないですよ。制度上は考えてみたら、追加枠ですから全体でやれるんです。どういうふうにすらかということは個々にやって考えていいたい、だから原則論と実態とでは幅があるということでお答えされていますから、そういうことで対応していただきたいと思います。

こうした経営再建整備資金の問題なんですけれど、なぜに借金がふえていったかということなんです。いろいろありますけれども、はつきり言つてわかるのは、酪農がいい例だと思いますね。

ゴールなき規模拡大だという格好であれこれ言われますけれども、とにかく酪農の負債対策のための特別な資金をやつてきました。効果も出てきました。私は今聞きたいのは、酪農以外でも稻作、畑作の中でもかなり深刻な負債が出てきている。

畑作の農家の負債状況をつかんでいますか。

○政府委員(関谷俊作君) これは農林水産省の行

つております農業経済調査の結果でございまして、前年が千百六十五万円程度でござりますので、若干の増加を見ておる、こういう状況でございます。

○下田京子君 全体でも若干ふえているという話がありましたが、今のお話で平均だけでは実態というのはつかめないと思ひますよね。具

体例として十勝管内農協の場合なんですかけれども、これは千三十三戸の組合員中、高額負債者とい

うことでもって特別指導農家が三十戸あります。

要指導農家が四十三戸。これらは酪農負債対策の農家は除いております。ここに資料もいただいておりますけれども、特別指導農家の場合、一戸平均の負債が四千二百五十八万円です。これは五十九年当初ですよ。その同じ五十九年の総収入は幾らかというと、二千五百五十八万円です。ところが、支出は支払い利息も含めて三百四十四万円、この支払い利息ですね、それを含めて全体で二千八百六十五万円なんです。だから差し引き残が三百七万円の赤字という格好になります。要指導農家の場合にはどうかというと、負債額が五百十六万円前年比でふえている、こういう実情なんです。

ですから、私が申し上げたいのは、こういう実

態を踏まえて、やはり酪農負債対策をとられたよ

うな格好でのそういうものが必要だらうというこ

とです。特にこの点で言いますと、昔更の隣にあ

ります鹿追町で、单年度収支で赤字になつたとい

うことで農協に駆け込んでいつたら、連帯保証人

を出せと言われて、そのショックで自殺された、

こういう話が出ています。ですから、酪農対策と

同じように限度額なし、それで毎年度計画を見直

して必要な資金を手当してしていく、もう本気にな

つて検討していただきたいと思うんです。

○政府委員(関谷俊作君) ただいまお挙げになりま

ったお尋ねしたいと思うのですが、時間がなくて

大変恐縮ですが、まとめて二点だけお伺いいたし

ますので、長官よろしくお願いします。

最後に、水産庁に漁業経営の負債問題でも詳し

くお尋ねしたいと思うんですが、時間がなくて

大変恐縮ですが、まとめて二点だけお伺いいたし

ますので、長官よろしくお願いします。

○田淵哲也君 お尋ねしたいと思うのですが、時間がなくて

大変恐縮ですが、まとめて二点だけお伺いいたし

ますので、長官よろしくお願いします。

○政府委員(関谷俊作君) これは農林水産省統計情報部の六十年三月に出

した漁業経営調査報告書の中にも述べられており

ますが、その十四ページの中で漁業種類別規模別

の収支状況が出ているんですけども、いずれも

全部もう赤字、赤字なんです。しかも四年連続赤

字。ただ、そういう中で、あぐり網という五十か

ら百トンクラスのみが若干いいけれども、他はす

べて赤字だ。これは福島県も同じでして、マグロ

はえ網なんかも、これは二百から五百トンクラス

なんですかとも、五十年度で何と三千五百四

十八万円赤字が出ていると、こういう状況であります。

ですから、第一点は、こういう危機打開策、今

までも燃油資金などやかんとやつてきたと思う

ますけれども、新たにやっぱり漁業の今の経営

状況、負債状況をつぶさに調査し直していただきたい。

○政府委員(後藤康夫君) 先ほど来いろいろ御議論があるわけでございますが、補助金は対価を伴

わずに対象事業の実施に対し交付されるもので

ございまして、一般に事業主体の自己負担、これ

は補助率にもよりますが、軽減の度合いが高い、

そういうものについて、まずお伺いをしたいと思います。

○政府委員(後藤康夫君) 先ほど来いろいろ御議論があるわけでございますが、補助金は対価を伴

わずに対象事業の実施に対し交付されるもので

ございまして、一般に事業主体の自己負担、これ

は補助率にもよりますが、軽減の度合いが高い、

そして強力な政策誘導が可能でありまして、その

反面、財政負担が一般に制度融資に比べて大きい

し特定年度に集中をするというようなことで、同

じ事業で考えますと、この対象数が限定をされる

というような面があるわけでございます。したが

いまして、補助は基本的に公共性の強い分野ある

いは農政の推進上重要性が高く、特に強力に推進

すべき分野を対象にするということであろうかと

思います。

これに対しまして、制度融資は、財政資金の低

利融資あるいは民間資金貸し出しに対する利子補

給というようなことで、設備投資等につきま

しては農林漁業者の自主的な意欲を尊重しながら

近代化投資等を推進するということで、政策誘導

の農家を対象にしまして農家経営調査を実施する

う時間が過ぎましたから。

○政府委員(佐野宏哉君) お答えいたします。

前段の話につきましては、損益の話と金縛りの

話とは別個の話でございまして、融資対策という

のは金縛りの面をつないでいくという効果はござ

いませんけれども、損益の話については、やはり構

造的な再編成によつて対処していく以外に方法が

ないものというふうに認識をいたしております。

それから後段の点につきましては、現在行つて

おりますいろいろな緊急融資制度は、それなりに

借り受け者のニーズに見合つた償還条件を用意し

ているものというふうに私どもは思つておる次第

でございます。

○田淵哲也君 まず初めに、先ほどからもいろいろ

議論が出ておりましたが、補助から融資への切

りかえの動きというのが出てきておるわけです

が、この考え方方が出てきた理由、背景、意味、そ

ういうものについて、まずお伺いをしたいと思

いでございます。

○政府委員(後藤康夫君) まず初めに、先ほどからもいろいろ

議論が出ておりましたが、補助から融資への切

りかえの動きというのが出てきておるわけです

が、この考え方方が出てきた理由、背景、意味、そ

ういうものについて、まずお伺いをしたいと思

いでございます。

○政府委員(後藤康夫君) 先ほど来いろいろ御議論があるわけでございますが、補助金は対価を伴

わずに対象事業の実施に対し交付されるもので

ございまして、一般に事業主体の自己負担、これ

は補助率にもよりますが、軽減の度合いが高い、

そして強力な政策誘導が可能でありまして、その

反面、財政負担が一般に制度融資に比べて大きい

し特定年度に集中をするというようなことで、同

じ事業で考えますと、この対象数が限定をされる

というような面があるわけでございます。したが

いまして、補助は基本的に公共性の強い分野ある

いは農政の推進上重要性が高く、特に強力に推進

すべき分野を対象にするということであろうかと

思います。

これに対しまして、制度融資は、財政資金の低

利融資あるいは民間資金貸し出しに対する利子補

給というようなことで、設備投資等につきま

しては農林漁業者の自主的な意欲を尊重しながら

近代化投資等を推進するということで、政策誘導

の農家を対象にしまして農家経営調査を実施する

う時間が過ぎましたから。

○政府委員(佐野宏哉君) お答えいたします。

前段の話につきましては、損益の話と金縛りの

話とは別個の話でございまして、融資対策という

のは金縛りの面をつないでいくという効果はござ

いませんけれども、損益の話については、やはり構

造的な再編成によつて対処していく以外に方法が

ないものというふうに認識をいたしております。

それから同時に、二点目には、それの中でも今

まで個別緊急対策でとつてきただけでなく

て、長期低利のそういうたった資金対策というものが

考えられておりまして、北海道庁で昭和六年

十年度に稻作、畑作、酪農等も含めました七千戸

の農家を対象にしまして農家経営調査を実施する

う時間が過ぎましたから。

○委員長(北修二君) 簡潔にやつてください、も

う時間が過ぎましたから。

二点について。

それから同時に、二点目には、それの中でも今

まで個別緊急対策でとつてきただけでなく

て、長期低利のそういうたった資金対策というものが

考えられておりまして、北海道庁で昭和六年

十年度に稻作、畑作、酪農等も含めました七千戸

の農家を対象にしまして農家経営調査を実施する

う時間が過ぎましたから。

○委員長(北修二君) 簡潔にやつてください、も

う時間が過ぎましたから。

二点について。

それから同時に、二点目には、それの中でも今

まで個別緊急対策でとつてきただけでなく

て、長期低利のそういうたった資金対策というものが

考えられておりまして、北海道庁で昭和六年

十年度に稻作、畑作、酪農等も含めました七千戸

の農家を対象にしまして農家経営調査を実施する

う時間が過ぎましたから。

○委員長(北修二君) 簡潔にやつてください、も

う時間が過ぎましたから。

二点について。

それから同時に、二点目には、それの中でも今

まで個別緊急対策でとつてきただけでなく

て、長期低利のそういうたった資金対策というものが

考えられておりまして、北海道庁で昭和六年

十年度に稻作、畑作、酪農等も含めました七千戸

の農家を対象にしまして農家経営調査を実施する

う時間が過ぎましたから。

○委員長(北修二君) 簡潔にやつてください、も

う時間が過ぎましたから。

二点について。

それから同時に、二点目には、それの中でも今

まで個別緊急対策でとつてきただけでなく

て、長期低利のそういうたった資金対策というものが

考えられておりまして、北海道庁で昭和六年

十年度に稻作、畑作、酪農等も含めました七千戸

の農家を対象にしまして農家経営調査を実施する

う時間が過ぎましたから。

○委員長(北修二君) 簡潔にやつてください、も

う時間が過ぎましたから。

二点について。

それから同時に、二点目には、それの中でも今

まで個別緊急対策でとつてきただけでなく

て、長期低利のそういうたった資金対策というものが

考えられておりまして、北海道庁で昭和六年

十年度に稻作、畑作、酪農等も含めました七千戸

の農家を対象にしまして農家経営調査を実施する

う時間が過ぎましたから。

○委員長(北修二君) 簡潔にやつてください、も

う時間が過ぎましたから。

二点について。

それから同時に、二点目には、それの中でも今

まで個別緊急対策でとつてきただけでなく

て、長期低利のそういうたった資金対策というものが

考えられておりまして、北海道庁で昭和六年

十年度に稻作、畑作、酪農等も含めました七千戸

の農家を対象にしまして農家経営調査を実施する

う時間が過ぎましたから。

○委員長(北修二君) 簡潔にやつてください、も

う時間が過ぎましたから。

二点について。

それから同時に、二点目には、それの中でも今

まで個別緊急対策でとつてきただけでなく

て、長期低利のそういうたった資金対策というものが

考えられておりまして、北海道庁で昭和六年

十年度に稻作、畑作、酪農等も含めました七千戸

の農家を対象にしまして農家経営調査を実施する

う時間が過ぎましたから。

○委員長(北修二君) 簡潔にやつてください、も

う時間が過ぎましたから。

二点について。

それから同時に、二点目には、それの中でも今

まで個別緊急対策でとつてきただけでなく

て、長期低利のそういうたった資金対策というものが

考えられておりまして、北海道庁で昭和六年

十年度に稻作、畑作、酪農等も含めました七千戸

の農家を対象にしまして農家経営調査を実施する

う時間が過ぎましたから。

○委員長(北修二君) 簡潔にやつてください、も

う時間が過ぎましたから。

二点について。

それから同時に、二点目には、それの中でも今

まで個別緊急対策でとつてきただけでなく

て、長期低利のそういうたった資金対策というものが

考えられておりまして、北海道庁で昭和六年

十年度に稻作、畑作、酪農等も含めました七千戸

の農家を対象にしまして農家経営調査を実施する

う時間が過ぎましたから。

○委員長(北修二君) 簡潔にやつてください、も

う時間が過ぎましたから。

二点について。

効果とか機能という点では補助金ほど強力ではない。しかし、一般的には、当面の財政負担が少ないとために対象を広げ得るメリットというものが反面ございます。そういうことで、制度融資は、補助の対象になつております分野におきましての補助残融資というようなものがございますけれども、それを除きますと、個別経営の近代化のための投資と、いわば私的な資本の形成というような分野で主として使われている。

近年、補助から金融へというふうに議論が行われておりますのは、やはり一つは典型的な補助の分野、典型的な融資の中間の分野につきまして、一つは財政資金の効率的な利用のこと、もう一つはそれぞれ補助、融資、メリット、デメリットがございますが、それを総合勘案した場合に、特に農業者の自主性なり創意工夫というものを生かすというふうな観点を踏まえて補助の対象を分野といふものを見直す、そういう中から補助から融資へという動きが出てきているというふうに考えております。

○田淵哲也君 そうしますと、今後の制度金融といふものの拡充ということは非常に重要だと思いまして、その方向で当然進まれると思いませんが、いかがですか。

○政府委員(後藤康夫君) そのときどきの状況に応じまして補助と金融、融資との分担関係といふものは見直してまいらなければいかぬ問題だと思っております。從来から既に何回かにわたってそういう見直しが行なわれておしまして、その方向としては、補助から融資へということで進んでまいりました。制度の役割と位置づけはどうなつておりますか。

○田淵哲也君 この制度金融として農林漁業金融

かみで申しますと、公庫資金の場合にはやはり非常に長期低利の資金で、しかも極めて政策色の強い分野、どちらかと申しますと生産基盤というよござります。そういうことで、制度融資は、補助の対象になつております分野におきましての補助残融資というようなものがございますけれども、それを除ますと、個別経営の近代化のための投資と、いわば私的な資本の形成というような分野で主として使われている。

近年、補助から金融へといふうに議論が行われておりますのは、やはり一つは典型的な補助の分野、典型的な融資の中間の分野につきまして、一つは財政資金の効率的な利用のこと、もう一つはそれぞれ補助、融資、メリット、デメリットがございますが、それを総合勘案した場合に、特に農業者の自主性なり創意工夫といふものを生かすというふうな観点を踏まえて補助の対象を分野といふものを見直す、そういう中から補助から融資へという動きが出てきているというふうに考えております。

○田淵哲也君 そうしますと、今後の制度金融といふものの拡充ということは非常に重要だと思いまして、その方向で当然進まれると思いませんが、いかがですか。

○政府委員(後藤康夫君) そのときどきの状況に応じまして補助と金融、融資との分担関係といふものは見直してまいらなければいかぬ問題だと思っております。從来から既に何回かにわたってそういう見直しが行なわれておしまして、その方向としては、補助から融資へといふうに進んでまいりました。制度の役割と位置づけはどうなつておりますか。

○政府委員(後藤康夫君) 公庫資金について申し上げますと、公庫資金の資金需要は、近年における農産物価格の伸び悩みでござりますとか、冷害等災害の多発、それからまた機械施設等の設備投資の一巡といふうなものに加えまして、国の公共事業予算の抑制によります基盤整備関係事業の停滞、これが基盤整備関係の補助事業の補助残

金を合わせますと、七割くらいになるというようになります。それに対しまして農業近代化資金の方は、個別経営の資本整備の高度化なり経営の近代化というようなところが主たるねらいになつております。そこで運営につきましても、公庫資金に比べまして系統金融機関の融資機関としての自主性というものがより大きいといいますか、そういう運営になつておりますと、一定の政策性の範囲内で中長期の設備資金等を供給する、こういう役割分担についておろうかと思います。

農業改良資金につきましては、地域におきましては、技術等の導入につきまして、農業改良普及事業との綿密な指導と連携しながら、こちらの方は中短期で無利子で改善資金を貸し付けるというものがございまして、いわば補助金と他の制度資金との中間的な役割、無利子融資といふものをよく償還条件つきの補助金といふうなことも言わげでございますが、そういう補助と他の利子を伴います制度資金との中間的な役割を担つてゐるところ、こんなふうに大きっぽく考えております。

○田淵哲也君 最近、それぞれの制度金融の制度ができてから四分の一世紀ないし三十年余り経過しておりますけれども、この間、農業基本法も制定されておりますが、この間の我が國の農業の推移をどのように評価されますか。

○国務大臣(佐藤守良君) 田淵先生にお答えいたします。

農業基本法制定後、その考え方に基づきまして農政の展開をしたわけでございますが、我が国農業は、先ず御存じのことでござりますが、多様化しつつ増大する食糧需要にこたえ、畜産物、果実等の生産の選択的拡大や施設型農業部門を中心とする生産性の向上を実現してまいりましたが、これの面で農政の果たしてきた役割は大きいと考

えておりますが、また実はそういう形ながら農業をめぐる内外の状況の変化の中で、麦、大豆、飼料穀物等、大幅に自給率が低下した品目がある一方、米など供給過剰基調にある品目もございます。また稻作などの土地利用型部門において、経営規模の拡大や自立経営農家の育成等が所期のとおりには進んでいないことなどの面がござります。そんなことでございますゆえ、今後の農政の展開に当たつては、このような状況を十分踏まえて、総合的な食糧自給力の維持強化を基本とし、農業の体質強化に努めてまいりたいと考えております。

それから、近代化資金でございますが、これも近年貸付計画額を下回るというようなことで、たしか五十二、三年ごろをピークにいたしまして停滞をいたしておりますが、これの背景といたしますては、農業をめぐりますいろいろな環境条件の厳しさ、あるいはそれに伴います投資の慎重化、さらには灾害の多発というようなことが影響をいたしておりますが、五十九年度につきましては、稲作が非常に豊作であったというようなくから、近く最近の動きをいたしましては資金需要が少し上向いてまいりまして、近代化資金につきまして五十八年を上回る貸付実績が五十九年度は見込まれるような情勢になつてしまつてきております。

○田淵哲也君 農林公庫法を初め、制度金融の制度ができてから四分の一世紀ないし三十年余り経過しておりますけれども、この間、農業基本法も制定されておりますが、この間の我が國の農業の推移をどのように評価されますか。

○国務大臣(佐藤守良君) 田淵先生にお答えいたしました。

いうものが増加してまいりまして、勤労者世帯の所得を上回るという水準にあるわけでござりますけれども、残念ながら農業所得につきましては、御指摘のとおり三十五年に比べて四・五倍ほどにはふえておりますけれども、他産業従事者に比べますと相対的にかなり低くあるわけでござります。

こういうものの背景には、農業の生産性向上といふものが非農業の生産性向上のテンポに、残念ながら高度成長でござりますとか、地価問題でござりますとか、こういうことを背景といたしまして、追いつかなかつたということかと思つております。

いずれにいたしましても、農家経済だけが好転して農業経営なり農業生産といふものが発展しないということでは、せっかくのいろんな施策なり投資といふものが無になりますので、いろいろと厳しい情勢ではござりますけれども、何とか特に問題のございます土地利用型農業、こういうものを中心にいたしまして、少しでも生産性の高い農業に向けまして体質改善をするということで、例えば技術、経営能力にすぐれました中核農家を少しでも育成強化していく、あるいは特に基本になります優良農用地を確保するなり、あるいは公共事業をとこといたしまして農業生産基盤を計画的に整備していく、さらには飛躍的な生産力の発展を願うためには、どうしても農業技術の開発なり普及、若干地道ではござりますけれども、こういう各般の施策を今後とも充実してまいります。そして、農家経済だけではなくて農業経営そのものが少しでも前進するよう努めていきたいと考えております。

いないからだと思うんです。構造が変わっていいということは、今までの政策誘導の面で極めて問題があったということになるのではないかと思うのです。その点、どのようにお考えですか。

○政府委員(田中尚嵩君) 時に構造改善がおくれています面は土地利用型農業について多いわけでございますが、これだけ狭い国土で、しかも高地価といふものが実現してしまった後で、なかなか規模拡大なり農地の流動化というものは難しい点があるわけでございますけれども、そういう過去の反省に立ちまして何年か前にも農地三法というような形で、単に農地の所有権の移転というようなことを、こういう狭いしかも高い土地というものを動かすわけにはなかなかまいりませんので、利用権の集積を通じての規模拡大ということに法律も整備いたしまして取り組んでいます。それでございまして、そういう効果がここにところ着実に發揮されてきているという感じもしておりますので、そういう方向で今後とも施策を進めてまいりたいというふうに考えております。

○田淵哲也君 私は、この金融三法あるいは三つの金融制度の抱えている問題点も、やはりそこに大きな問題があるような気がするわけです。過去二十年間を見てみますと、経営規模は拡大が進まない中で資本利益率がどんどん減ってきておる、特にこれは一ヘクタール未満の小規模の農家においては三分の一程度に資本利益率が落ちておる、それから一ヘクタール以上でも半分ぐらいいへ減つておるわけであります。このように投資効率が悪くなっている原因は何だとお考えですか。

○政府委員(田中尚嵩君) 農業の資本利益率でございますとか、あるいは資本効率、こういうもののは直接的確に把握している資料というものはないわけでございますけれども、その一つのマルクマールといいたしまして、農業固定資本一千円当たりについて農家の純生産額がどうなるかというこ

とが一つのめどとなるわけでございますけれども、こういうものを見てみますと、確かに先生御指摘のとおり、この二十年間で半減近くなつて、ことは事実でござりますけれども、ただ全体の数字を年を追つて眺めてみますと、長期趨勢的に低下傾向にあるということでは必ずしもございませんで、農業投資の資本効率というものは、いろいろ年々の豈凶でござりますとか、それから投下します資材品の値段でござりますとか、こういうものとも密接な関連がございまして、特に急激に下落しましたのは五十年代の中ごろからでございましたして、特に昭和五十五年の不作、あれを反映いたしまして、五十六年に比べてがつくり落ちているという形に相なつているわけでございます。

しかし、いずれにいたしましても、土地利用型農業について御指摘ございましたように、特に規模が小さくなればなるほど農業投資の効率が悪いという点がござりますので、繰り返しになりますけれども、少しでも農地の流動力なり、あるいは地片そのものは動かなくても、農業生産の組織化というようなものを通じまして実質的な規模拡大というものを何とか図りまして努めてまいりたいと思っておりますし、それから特に規模の小さい兼業農家につきましては若干農機具等の過剰投資というものが散見される点もございますので、こういう点につきましては十分反省をいたしまして、機械設備の効率的な利用、そういう総体的なことを考えて、できるだけ投資効率が上がるような経営というものを志向してまいりたいと思つております。

(高君) 制度融資につきましてはござりますように、農家の自らそういうものを生かしながら、それを改良していくと、それなりの効果はございまして、それでございます。特に制度融資といふものはかなりのウマですが、こういったものも役割を担いながら形成していくもの寄与いたしましたけれども、こういったものの足腰を強化するという面に於ける効果は發揮してきているけれども、先ほど来先生から御説明いたしました土地利用型農業、どうしても拡大の難しさというようなことを十全な効果を發揮してない点すれども、今後できるだけ投資といふものに努めてまいります。

(大君) 農業関係の設備資金と金利水準、設備ではございませんが、て言われます農地というよういうようなものは、他産業にいふうなふうに考えておりて、例えばよく政府関係金融機関の公庫の金利というものが平均程度というようなことでありますなことが言われるわけでござり農業のそういう実態を反応して、これは農業の専門金資金の三分五厘でございます

融機関としてはやはりこういった貸付条件を、基本的には他産業に比べて金利が低いというような貸し出しを、今後ともやはり行っていく必要があるうというふうに考えております。

○田淵哲也君 今の御答弁のように、特に土地取得の場合は、全国の平均価格で見ましても、田んぼで十アール百五十六万円が平均価格だと言われておりますが、ところが十アール当たりの水稲の所得は五十七年度で七万円余り。そうすると、三・五%資金で借りても、この所得を全部返済につき込んで三十年ぐらいかかる。だから、三・五%でも土地をどんどん買っていくということ是非常に無理だということになります。それから、施設型農業にしましても負債の固定化が問題となつておりますけれども、特に四十八年以降の低成長に入つてからその傾向が強い。高度成長のときには何とか資本の元利払いができるかも、低成長になるともうついていけない。基本的に、やっぱりかなり金利水準が低い資金でないと農業投資は進まないのでないかということが考えられるわけであります。

ところが、今回の金融公庫法の改正では、三・五%資金の一部は五%資金へ移行する、それから上限金利の引き上げ、こういう措置が行われるわけであります。これによつて平均貸付金利がどのように変化するのか、お伺いをしたいと思います。

○政府委員(後藤康夫君) 公庫の過去の貸し出しの加重平均の金利と申しますのは、大体ほん五%というようなことで推移をいたしてまいてきておりますが、今回の制度の見直しによりまして、一部金利の上がるもの、あるいは一部金利の下がるもののがございますが、これらをひつくるめまして、全体として制度改正後に六十年度から貸し付けられる資金の平均貸付金利とすることになりまと、約五・二%ということで〇・二%程度の上昇になります。

○田淵哲也君 このように例えわざかでも、〇・

二%でも引き上げるというのは非常に問題であるし、それから補助から融資へという考え方とか構得の場合は、逆に逆行ではないかと思われるうといふふうに考えております。

○政府委員(後藤康夫君)

これは先ほど申しました

た〇・二%程度の上昇と申します中には、例えば今回、国産農林畜水産物の新規需要を開拓するための新規用途等の事業資金を今までの新規用途を拡充をして新設をするというようなことがござりますが、これは対象として農林畜水産物の加工の事業を営む者という関係もございまして、金利が通常の農業者そのものに貸し付けられるものよりも高い金利になつてゐるというのも含めての平均の話でございまして、なお農地取得資金等構造改善政策の方向に即しまして、一部重点化を図つたわけでございますが、これは現在の厳しい財政状況の中、今回のいろいろな改善充実とあわせまして全体として制度融資を見直しました際にとつた措置でございまして、三分五厘資金の中でも一割程度のものを五%に移行するということでおございまして、三分五厘資金の基本は維持をしているわけでございます。

○政府委員(後藤康夫君)

この問題は、金融制度のあり方と申しますもの、一つは農林漁業の動向、それからもう一つは、それを取り巻きます一

般金融情勢も含めました経済状況といったようなことを踏まえて、常時やはり見直されいかなければいけない問題でございますので、例えばコストでございます財投金利の現在七分一厘といつものが今後どうなつていくかということによりましても、その金利の逆ざやの幅というものがすぐ違つてまるわけでございまして、なかなかこれは一概に今後の方向を見通すということは大変難しいわけでございます。

○田淵哲也君

それから、貸付限度額が二倍に引

上げられたわけですが、これは卸売物価の上昇率から見ると、二倍に引き上げても実質的な引き

上げにはならない、その点はいかがですか。

○政府委員(後藤康夫君)

確かに物価も、これは

建築資材というようなもので見るか、あるいは農

機具というようなもので見るかということによつて違つてしまりますが、二倍前後上昇をいたしております。それとともに、技術革新に伴います高

性能の農業機械の導入等によりまして資金需要が

大型化をしているというようなこともござります。

○政府委員(後藤康夫君)

次に、近代化資金の問題でお伺い

してございますが、農業近代化資金は政策金融

の中でも農林公庫資金に次ぐ地位にあるわけであ

りますけれども、これも先ほど言つたように融資

実績は減つてきているわけであります。今後の見

通しはどうですか。

○田淵哲也君

先ほど申し上げました

よう、五十九年度が近年にない稻作が豊作であ

つたというようなことから、特に北海道、東北な

どでは連年の災害が続いた後でございましたの

で、やや農業経済も明るさを取り戻しているとい

うようなことがございまして、これまで抑制気味

でございました農業投資にも影響いたしまして、

か、あるいは現状程度をずっと維持されるのか、

あるいはその逆なのか、お伺いしたいと思いま

すが、いかがですか。

○政府委員(後藤康夫君)

これは先ほど申しました

た〇・二%程度の上昇と申します中には、例えば今回、国産農林畜水産物の新規需要を開拓するための新規用途等の事業資金を今までの新規用途を拡充をして新設をするというようなことがござりますが、これは対象として農林畜水産物の加工の事業を営む者という関係もございまして、金利が通常の農業者そのものに貸し付けられるものよりも高い金利になつてゐるというのも含めての平均の話でございまして、なお農地取得資金等構造改善政策の方向に即しまして、なつかなかこれは一概に今後の方向を見通すということは大変難しいわけでございます。

○田淵哲也君

しゃいましたように、インフレ時代というのにはわざ物価がどんどん上がつてまいりますので、借り手が常にインフレの利益を得るというような時代でございますが、そういう時代が過ぎたということを前提にいたしますと、貸付条件というものを非常にこれから年々厳しくしていくということはなかなかこれまた難しかろうと思ひます。

必ずそいつた金利の逆ざやが今後縮小する方向に行くというふうには私ども考えにくいといふことはなかなかこれまた難しかろうと思ひます。必ずそいつた金利の逆ざやが今後縮小する方向に行くというふうには私ども考えにくいといふことはなかなかこれまた難しかろうと思ひます。

○田淵哲也君

次に、近代化資金の問題でお伺い

してございますが、農業近代化資金は政策金融

の中でも農林公庫資金に次ぐ地位にあるわけであ

りますけれども、これも先ほど言つたように融資

実績は減つてきているわけであります。今後の見

通しはどうですか。

○田淵哲也君

先ほど申し上げました

よう、五十九年度が近年にない稻作が豊作であ

つたというようなことから、特に北海道、東北な

どでは連年の災害が続いた後でございましたの

で、やや農業経済も明るさを取り戻しているとい

うふうに考えております。

○田淵哲也君

次に、漁業近代化資金についてお

うことでございまして、貸付金利なり、あるいは利子補給のもとになります基準金利というものをいじつておりますので、国の財政負担の度合いということについては変化がないわけでございます。

それから、農林漁業金融公庫につきましてはこれまで三分五厘資金、五分資金あるいは七分一厘資金、いろいろございますが、これらをひっくり返して全体の貸し付けの金利の平均というものは大体五%程度で推移をしてまいりましたが、今度の全体の制度改正によりまして上がるもの、下がるものひつくるめまして五%程度の平均貸出金利が五・二%程度に、六十年度制度改正以降新たに貸し付けられるものにつきましては五・二%程度になるというふうに御理解いただいたらよろしいかと思います。

○喜屋武眞榮君 大体わかりました。

次に、最近の農林漁業制度金融における貸付実績といいますか貸付実績を見ますと、低迷といいますか、そういう状態にあると、こう見ておりますが、その低迷しておる原因はどこにあると認識しておられますか。

○政府委員(後藤康夫君) これは農林漁業をめぐりましていろいろな諸情勢、例えば需給が緩和基調にあるものが多い、あるいは価格が低迷をしているというようなこと、あるいはまた漁業について申しますれば二百海里の規制がますます厳しくなってきているというようなことがありますし、それから五十五年から五十八年まで農業においては災害が打ち続いたというようなことがございまして、全般的に投資につきまして非常に態度が慎重になつたことがあるかと思ひます。

それからまた、公庫資金につきましては、公共事業の抑制によります補助残融資のやはり停滞といふことも影響をいたしておろうかと思っております。そういういろいろな事情から、近年、制度融資につきましての貸付実績が低迷をいたしておるということでございます。

それから、農業近代化資金について申しますと、農機具の投資が主体でございますが、これがかつて例えれば田植え機でございますとか自脱型コンバインでありますとか、いろいろな新しい機械が出てまいりました場合に、近代化資金がその普及の非常に大きな手段になつたわけでございますが、そういう新しい機械の投資が一応一巡をしたというようなことも影響しておろうかと思います。

○喜屋武眞榮君 今述べられた認識に立つて、じや今回の改正が、これから後の制度金融資金の需要にどのような影響を及ぼしていくだらうかという点を伺いたいんです。

○政府委員(後藤康夫君) まず公庫資金についてでございますが、総合施設資金、それからまた林業経営改善資金、新規用途事業資金、卸売市場近代化資金といったものにつきまして、今回の法案の中でそれぞれ改正をお願いいたしております。内容の貸付対象の拡大等々の措置を考えておりまして、そのほかにも農林漁業金融公庫の業務方法書レベルでいろいろ規定しておりますようなりますので、そういうことによります需要の増加が見込まれると思っております。もちろん、農林水産業の全体の借り手の方々の投資意欲といふようなことがひとつどうしてもベースになりますし、そのほかに中核農家の中でもかなり上層の農家に貸付対象の限度を当てておられると私は見ております。これは中核農家についても政策的にさらに中核農家の中で選別をしていく、こういう基本的な考え方があるんですか、なにですか、いかがでしょうか。

○政府委員(関谷俊作君) 今回の改正で総合施設資金の貸付対象農家を育成して、自立経営になる程度の経営を目標にして経営改善をするということで、お尋ねの中にございました従来の自立経営の目標の七割程度の経営を目標とする場合、これを対象にするということで拡大したわけでござりますが、これはあくまでも目標でございまして、この資金を借ります際に、総合経営改善計画といふ規模に到達する、こういうことでございますが、現状がその七割程度であるとか、あるいは現状が中核農家である、こういう限定をする趣旨ではございません。したがいまして、現状の規模とは別に、その農家が総合経営改善計画によっていう段階の目標に達する、そういうことが確実だという、またそういうだけの意欲、能力を持つているという場合には対象にするという趣旨でございますので、お尋ねのような中核農家に限定するとか、あるいはさらにはその中を選別する、こういうような考え方ではないわけでございます。

○喜屋武眞榮君 では固定化した一つの目標といたしておるところでございますし、農家経営そのものに五十九年の稻作の豊作ということが明るさも見えておるところでございますので、これにつきましてもある程度の資金需要の増が見込まれるというふうに見ております。

それから農業近代化資金につきましては、貸付限度額の引き上げということを考えておりますし、またコンピューターなどの貸付対象の追加なども考慮しておるところをございますが、このことは、一経営体に限られた動きを示すものだらうというふうに思つておられます。

それから農業近代化資金につきましては、貸付限度額の引き上げということを考えておりますが、いかがですか。

○政府委員(関谷俊作君) 総合資金は、お尋ねございましたように公庫の総合施設資金と、これに合わせて必要な資金について農業近代化資金及び系統資金としての運転資金、これを合わせて総合的に貸し付けるというのが総合資金でございま

○喜屋武眞榮君 改正の目的は、今述べられた方向に軌道に乗つて前進しないといかぬ、こういうわけでありますので、どうかひとつこの所期の目的が間違いくつも実つていきますように頑張つてもらいたいことを要望します。

次に、総合施設資金の貸付対象範囲の拡大と申しますが、その点についてお伺いいたします。

○喜屋武眞榮君 読んでみますと、目を通してみますと、自立経営農家の七割程度という一つの目標をされておられますね。ところがこれは中核農家の中でもかなり上層の農家に貸付対象の限度を当てておられると私は見ております。これは中核農家についても政策的にさらに中核農家の中で選別をしていく、こういう基本的な考え方があるんですか、なにですか、いかがでしょうか。

○政府委員(関谷俊作君) まず資金の貸付対象農家を育成して、自立経営になる程度の経営を目標にして経営改善をするということで、お尋ねの中にございました従来の自立経営の目標の七割程度の経営を目標とする場合、これを対象にするということで拡大したわけでござりますが、これはあくまでも目標でございまして、この資金を借ります際に、総合経営改善計画といふ規模に到達する、こういうことでございますが、現状がその七割程度であるとか、あるいは現状が中核農家である、こういう限定をする趣旨ではございません。したがいまして、現状の規模とは別に、その農家が総合経営改善計画によっていう段階の目標に達する、そういうことが確実だという、またそういうだけの意欲、能力を持つているという場合には対象にするという趣旨でございますので、お尋ねのような中核農家に限定するとか、あるいはさらにはその中を選別する、こういうような考え方ではないわけでございます。

○喜屋武眞榮君 次に、総合資金制度についてお尋ねしたいんですけど、総合資金制度の貸付実績を見ますと、例えば農林公庫資金が九九・四%、農業近代化資金が〇・四%、運転資金が〇・二%、バランスの上から果たしてこれでいいのかなといふ疑問を持たざるを得ません。一面、このバランスを保つところに総合資金制度の意義がある、意味があると、こう思うんですけど、ところが余りにも農林公庫資金に偏し過ぎておる、こう思われてならないんです。そのことは、一経営体に総合的に融通するというこの趣旨からしますと、必ずしも趣旨に沿つておらぬじゃないか、こう判断されます。

そこで、その実態と今後の見通しといいますか、その実態と今後の運用方針について伺いたいのですが、いかがですか。

○政府委員(関谷俊作君) 総合資金は、お尋ねございましたように公庫の総合施設資金と、これに合わせて必要な資金について農業近代化資金及び系統資金としての運転資金、これを合わせて総合的に貸し付けるというのが総合資金でございま

得られるだらうかどうかと疑問を私は持つておったわけなんですが、今の弾力的なめどといいますか、そういう動かすべからざる固定的なものじやないということがわかりましたので安心したわけですが、そういうふうに理解していいです

ね。

○政府委員(関谷俊作君) 固定、弾力ということではございませんで、私の申し上げましたのは、七割程度という所得なり目標規模がこれが目標でありますね。ところがこれは中核農家であつたりなかつたりすることもあるかもしれませんけれども、そういう目標に一定期間後に経営改善されると私は見ております。これは中核農家についても政策的にさらに中核農家の中で選別をしていく、こういう基本的な考え方があるんですか、なにですか、いかがでしょうか。

○政府委員(関谷俊作君) まず資金の貸付対象農家を育成して、自立経営になる程度の経営を目標にして経営改善をするといふことで、お尋ねの中にございました従来の自立経営の目標の七割程度の経営を目標とする場合、これを対象にするということで拡大したわけでござりますが、これはあくまでも目標でございまして、この資金を借ります際に、総合経営改善計画といふ規模に到達する、こういうことでございますが、現状がその七割程度であるとか、あるいは現状が中核農家である、こういう限定をする趣旨ではございません。したがいまして、現状の規模とは別に、その農家が総合経営改善計画によっていう段階の目標に達する、そういうことが確実だという、またそういうだけの意欲、能力を持つているという場合には対象にするといふ趣旨でございますので、お尋ねのような中核農家に限定するとか、あるいはさらにはその中を選別する、こういうような考え方ではないわけでございます。

○喜屋武眞榮君 では固定化した一つの目標といたしておるところでございますし、農家経営そのものに五十九年の稻作の豊作といふことが明るさも見えておるところでございますので、これにつきましてもある程度の資金需要の増が見込まれるというふうに見ております。

それから農業近代化資金につきましては、貸付限度額の引き上げということを考えておりますが、いかがですか。

○政府委員(関谷俊作君) 総合資金は、お尋ねございましたように公庫の総合施設資金と、これに合わせて必要な資金について農業近代化資金及び系統資金としての運転資金、これを合わせて総合的に貸し付けるというのが総合資金でございま

実態は、今全体との比率で御質問ございましたが、確かに公庫資金の融資の中、全体に占める割合の中で件数で申しますと、近代化資金が貸し付けられた割合がやはり三%前後ぐらい、運転資金の方の貸し付けられた件数が二%を少し切る、と、こういうようなことで大変低うございます。これは総合資金ということとのねらいから言いますと、やはり本来のねらいに沿ってないわけでござりますので、私ども本来のねらいに即したような総合的な融資がなされるということについて、これからも留意してまいりたい。

また、そういう指導もしたいと思いますが、たゞ、言いわけになるようですが、総合資金の方は言つてみればその経営にとって一生に一回あるかどうかといふ大変大きな大幅な経営改善をする資金でございますが、近代化資金なり運転資金の方は、農家から見ますと、やはり農協から比較的回数多く必要に応じて借りられる、こういうような関係から、総合資金のときに近代化資金や運転資金が一緒に融資されない、こんな実態になるのではないかと思ひます。こういうこともありまして、現実に見ますと、農家から出でてまいります総合経営改善計画の中に近代化資金なり運転資金といふ、そういう借り受けの希望が一緒に出てまいりません。そんなことで今申し上げたような実態になつておられるわけでございまして、制度の趣旨としては、やはり総合的な貸し付けについてはこれからも留意してまいりたいと思ひますが、全体として見ますと、この仕組みが今申し上げたような事情で、なかなか一緒に貸し付けることが現実的には難しい。近代化資金、運転資金の方は農協との関係で比較的回数多く需要に応じて貸し付けされている、こういう実態との関係ではなかろうかと思つております。

○喜屋武眞榮君 重ねてお聞きしたいのですが、その前に、二%、四%とおしゃつたと聞いておりますが、〇・四、〇・二ですよ。農林公庫資金九九・四、農業近代化資金が〇・四、それから運

転資金が〇・二、こういうことで私は余りにもアバランスじゃないか。

そこで、今のお話で、これまでそういつたおっしゃる方針でやつてきたが、私が重ねてお聞きしたいことは、今後の運用方針をどのように進めたいかは、今後の運用方針をどのように進めているか、今までの方針を踏襲されるのであるか、その改正を踏まえて、これからどのように進んでいくかという、今後の運用方針についてお伺いしたいのです。

○政府委員(閑谷俊作君) これは融資でございまので、総合経営改善計画の中に借り受け希望額が出てまいります。そのときに、私どもとしましては制度の建前からすれば公庫資金と近代化資金と系統資金とみんな出てくることが望ましいのでございますが、農家の方で近代化資金、系統資金の融資を希望を出してまいりませんときには、どうしてもこちらがないと公庫資金も融資しないのだというところまではなかなか指導いたしかねるという事情でございます。

これは、いざれにしましても、県に設けられております融資協議会の場で、県と公庫、農林中金、信連、こういう関係金融機関が協議をして対処をしているわけでござりますので、そういう場でそもそもその総合資金の趣旨に沿つて、いわゆる協調融資と申しますか、関連融資が一緒にできるだけなされるように、これからも指導を十分してまいりたいと思つております。

○喜屋武眞榮君 ゼひ実際の実情に即した運用をということでひとつ再検討してもらいたいといふことについてひととつお聞きしておきたいということを要望しておきます。

次に、開発庁関係に問ひますが、沖縄における農業金融政策についてお聞きします。沖縄の農業金融は復帰前と比較してぐんぐん伸びてきましたという表現もしたいわけであります。それは一つには、農協系統の金融の充実が一つ、それから二つには、沖縄振興開発金融公庫の発足、三つには、農業近代化資金制度の発足、四つには、農業改良資金制度

度の実施、この柱に支えられて復帰前と復帰後を比較した場合にうんと伸びておることも事実なんです。

ところが、率直に申し上げますと、問題は、沖縄なりには復帰前と復帰後を比較した場合に伸びないことは、当然であります。当たり前のことをありますけれども、眼転じて全国的水準に比べて見た場合に、農家の資金需要度がまだ非常に低い実情であります。二つには、農協の零細性、これももう否めない実事であります。三つには、特に農家の運転資金需要に十分対応できないということが実情であります。そして、農地等取得資金あるいは土地改良資金、この資金需要も非常にニードが高い、大きいですけれども、それから土地基盤整備の積極的推進という意欲からも非常に欲しい欲しいという実情でありますけれども、なかなか手が届かないであります。

そこで、今後の沖縄県に対する農業金融政策についてどのように考えておられるか、その所信と申しますか、方針と申しますか、そのことをひとつ伺いたいと思います。

○説明員(草木一男君) ちょっとお答えにならないのかかもしれません、私どもの方では沖縄公庫を持つておるわけでございます。それで、沖縄公庫におきます農林漁業資金、これは最近の利用状況を見てみると、ここ二、三年のところ、およそ貸付額で六十億前後というようなことで推移してきておりまして、いろんな資金需要にできるだけ沿うように公庫としては取り組んでおるつもりでございますが、今お話しのよくな細な資金等につきましては、沖縄の小規模な農林漁業者の方々の経営改善というようなことにつきまして、公庫としても沖縄独自の制度として農林漁業経営改善資金というのがございますので、それによりまして経営規模の小さい方々のための資金需要にまつたることにいたしております。

今後とも公庫のそういう資金面のことにつきましては、沖縄の小規模な農林漁業者の方々の経営改善というようなことにつきまして、公庫としても沖縄独自の制度として農林漁業経営改善資金というのがございますので、それによりまして経営規模の小さい方々のための資金需要にまつたことについてござりますが、それが一つは、農業金融政策についてお聞きします。

○喜屋武眞榮君 特段の御配慮を願いたいという要望を含めて、繰り返すようですが、復帰前に比較して、いわゆる諸条件が復帰前はなかなか手が届かなかった。また、日本政府もこたえてもらえないでありますけれども、眼転じて全国的水準に比べた。これは当たり前な話であります。だから、沖縄なりに比較すれば、ぐんぐん伸びてきておるることは事実。ところが、他県と比較した場合に、基礎整備にしてもその他の条件にしても、うんとまだ差があつて、本土はさらに先を行つておる、こ

ううことなんですね。そういうところから第一次振計、十年で話にならぬどころか、さらに引き延ばされているから、第二次振計が打ち立てられて、今そこに四年目を迎えるわけなんですね。それで、この金融面に対しても、今おっしゃつたことをさらに確認したいんですが、公庫の今度の改正と沖縄開発公庫との関係になるわけですが、これが改正されてもストレートで沖縄には届きませんね、金庫が別でありますから。そこで、沖縄振興開発金融公庫が置かれておるその特殊事情から、今回の農林漁業金融公庫法の改正に伴つて、金融制度の見直しについては、沖縄開発公庫をどうしてもつないでもらわぬといかぬ。それは政令でまた改めてつないでもらわぬといかぬです。ようね。そうしますと、そのことでこの開発金融公庫の融資についても同様の内容で政令改正が行われなければいけぬと思うんですが、そのように行われる予定でありますか、どうなんですか、伺いたいんです。

○説明員(草木一男君) 今の点でございますが、沖縄公庫は、農林資金につきましては基本的には本土の農林公庫に相当する業務を沖縄において行つておるわけでございます。したがいまして、一般の農林公庫法の改正に伴う貸付制度の改正につきましては、沖縄公庫の農林資金につきましても本土に準じて同じ内容の貸し付けができるよう政令等、これは法律の仕組みがちょっと変わ

水産業構造改善特別事業等もこういう仕事のお役に立ててしまいりたい、こう思つておるところでございます。

○喜屋武眞榮君 次の問題に入りますと、また途中で打ち切られると困りますので、残りは二十三日にまとめていただきます。

これで終わります。

○委員長(北修二君) 三案に対する質疑は、本日はこの程度といたします。

本日はこれにて散会いたします。

午後五時五分散会

昭和六十一年五月十四日印刷

昭和六十一年五月十五日發行

參議院事務局

印刷者 大藏省印刷局

D